

あいち水循環再生基本構想
あいち水循環再生行動計画〈東三河地域〉
(第3次)

～水が結ぶ森・郷・川・里海の東三河をめざして～

平成28年2月

愛知県・東三河地域水循環再生地域協議会

目 次

I	行動計画策定の背景と目的	1
1	背景	1
2	目的	2
3	更新の主な内容	2
II	現状及び将来の課題	3
1	水環境の現状(東三河地域の姿)	3
(1)	自然・社会的特性	3
(2)	水循環の4つの機能からみた環境特性	4
2	水循環再生に向けた取組の実績	18
(1)	代表的な取組の実績(取組点検指標)	18
(2)	流域モニタリング一斉調査の実績	24
3	評価と課題	27
(1)	機能別に見た評価	27
(2)	課題のまとめ	28
III	理念や将来目指す姿	29
(1)	「安心して利用できるきれいな水」	30
(2)	「暮らしを支えて流れる豊かな水」	30
(3)	「水が育む多様な生態系」	31
(4)	「人と水とがふれあう水辺」	31
IV	健全な水循環の維持又は回復に関する目標	32
1	地域目標	32
2	流域別目標	32
V	目標を達成するために実施する施策	33
1	取組の概要	33
2	健全な水循環再生に向けた取組	35
(1)	健全な水循環再生に向けた取組の一覧(取組一覧表)	35
(2)	アクションシート	41
(3)	水循環パートナーシッププロジェクト	81
VI	健全な水循環の状況や計画の進捗状況を表す指標	87
1	地域共通の取組点検指標	87
2	流域別の取組点検指標	89
VII	行動計画推進のために	91
1	各主体に期待される役割	92
2	行動計画の推進に向けて	94
(1)	行動計画の進行管理	94
(2)	行動計画の更新と進捗状況の把握	94
(3)	情報の共有と発信	95
付表	水循環再生対策一覧(あいち水循環再生基本構想 50~60p より)	付表-1

I 行動計画策定の背景と目的

I 行動計画策定の背景と目的

1 背景

愛知県では、流域を中心とした一連の水の流れの過程において、人間社会の営みと水循環の持つ「水質の浄化」、「水量の確保」、「多様な生態系の維持」及び「水辺の保全」の4つの機能が、適切なバランスのもとに確保されている健全な水循環を再生することを目的に、平成18年3月に「あいち水循環再生基本構想」を策定しました。

水循環再生にあたっては、流域の上流から下流までが一体となり、県民、事業者、民間団体、行政による連携・協働した継続的な取組が必要となります。一方、川や海などの水質や水量、生態系、水辺の状況は、地域の地形等の条件や県民生活、経済活動などにより、それぞれの地域で異なります。これらのことから、水循環再生の取組は地域の実情に即し計画的に実施することが重要であり、県内を尾張地域、西三河地域、東三河地域を単位として地域協議会を設置して取り組んでいくこととしました。

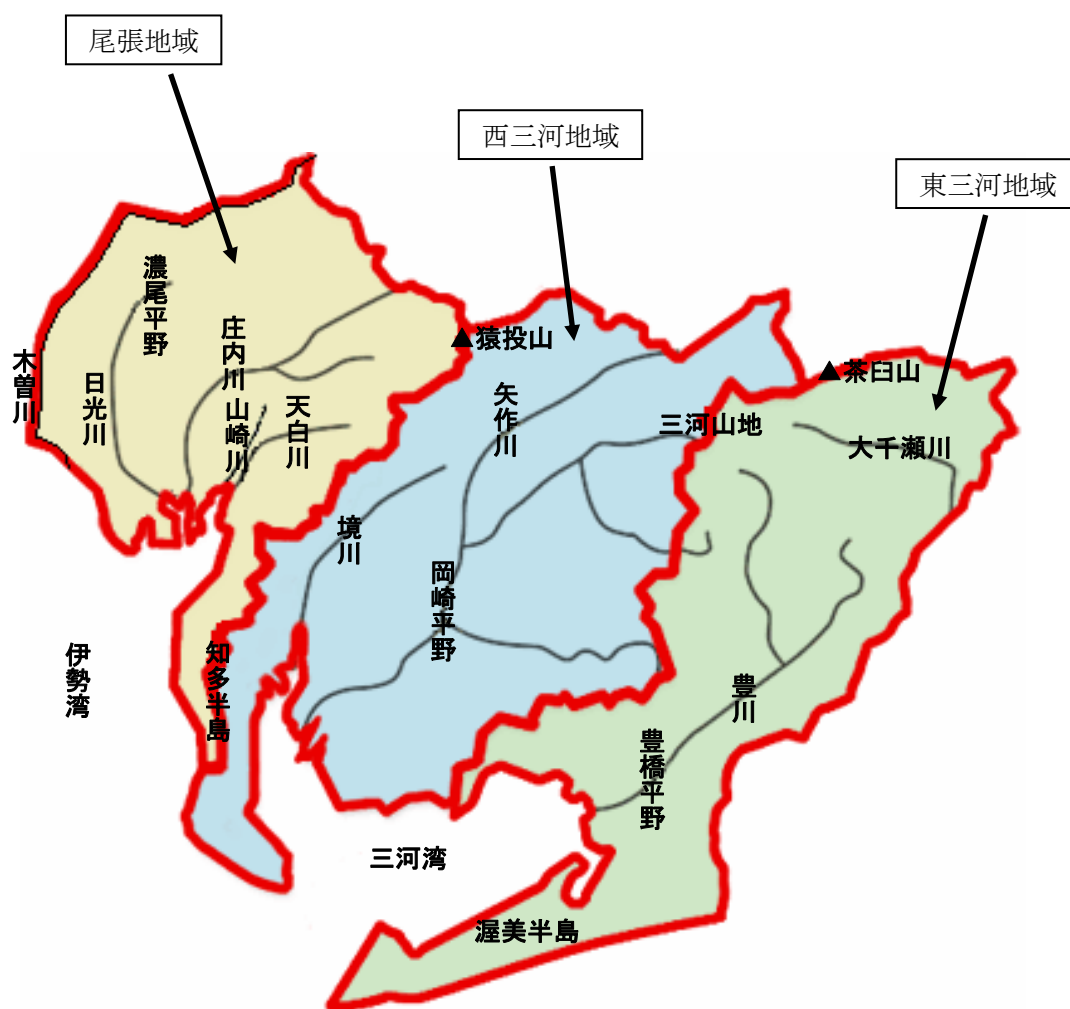


図 1-1 愛知県三地域

注1) 地域協議会の地域区分では、知多半島及び尾張地域の市町のうち三河湾沿岸・流域の市町(半田市、大府市、東浦町、阿久比町、武豊町、美浜町、南知多町、豊明市、東郷町)は西三河地域協議会の構成員とした。

注2) 行動計画で記述する統計数値等は、通常の地域区分(知多半島は尾張地域)に従っている。

2 目的

「あいち水循環再生基本構想(以下「基本構想」と記す。)」における目標「人と水との豊かなかわりの回復・創造」を着実に目指すためには、県民や事業者、民間団体、行政の各主体が、水循環再生に関する自らの役割と参加する意義を理解し、各主体の立場に応じた役割分担のもと、自主的・積極的に水循環の再生施策に取り組む必要があります。

そこで平成18年度に東三河地域の県民や事業者、民間団体、行政からなる「東三河地域水循環再生地域協議会(以下「地域協議会」と記す。)」を設立し、地域協議会において、地域課題、地域目標、重点取組、水循環再生指標を用いたモニタリング等を内容とした、地域の実情に適した具体的な「水循環再生行動計画(以下「行動計画」と記す。)」を平成20年3月に策定しました。行動計画の策定に伴い、流域の上流から下流までが一体となって水循環再生の取組を推進します。

また、水循環再生の取組の進行管理にあたっては、計画(Plan)、実行(Do)、点検(Check)、更新(Action)のPDCAサイクルを繰り返し、行動計画の水準向上が必要であります。

そこで、平成23年度に行動計画の点検、更新を行い、平成24年2月に行動計画(第2次)を策定しました。

そして、前回の行動計画策定後3年が経過したことから、さらに点検、更新を行い、平成28年2月に行動計画(第3次)を策定しました。

3 更新の主な内容

- ① 水環境に関連する自然特性や環境特性などの各種現況データ(平成26年度末時点)を地域別、流域別に収集整理し、土地利用、水利用、水質、水量、生態系、水辺等の観点から、水環境の現状及び水循環再生に向けた取組について評価し、課題を抽出しました。
- ② 行動計画の各取組の進捗状況を点検・把握する「取組点検指標」や、流域モニタリング一斉調査のこれまでの実績値(平成21年度～平成26年度)から、水循環再生に向けた取組について評価し、課題を抽出しました。
- ③ 各地域の水循環再生に向けた取組について、行動計画(第2次)の取組の総括表を基に、取組一覧表に整理し、機能区分、テーマ区分、アクションシートなどとのつながりを明確にしました。
- ④ 水循環再生に向けた代表的な取組を整理したアクションシートについて、新規取組を追加し、取組一覧表や取組点検指標とのつながりを明確にするとともに、視覚的な分かりやすさを向上させました。
- ⑤ 行動計画の各取組の進捗状況を点検・把握する「取組点検指標」の見直しを行い、目標を設定し、各取組の進捗状況が分かりやすく示せるようにしました。

Ⅱ 現在及び将来の課題

Ⅱ 現状及び将来の課題

1 水環境の現状(東三河地域の姿)

(1) 自然・社会的特性

東部は豊川に沿って上流に設楽山地と八名・弓張山地が、下流には豊橋平野が形成され、また豊橋平野からは渥美半島が伸びています。この地域の主な河川としては、豊川があります。

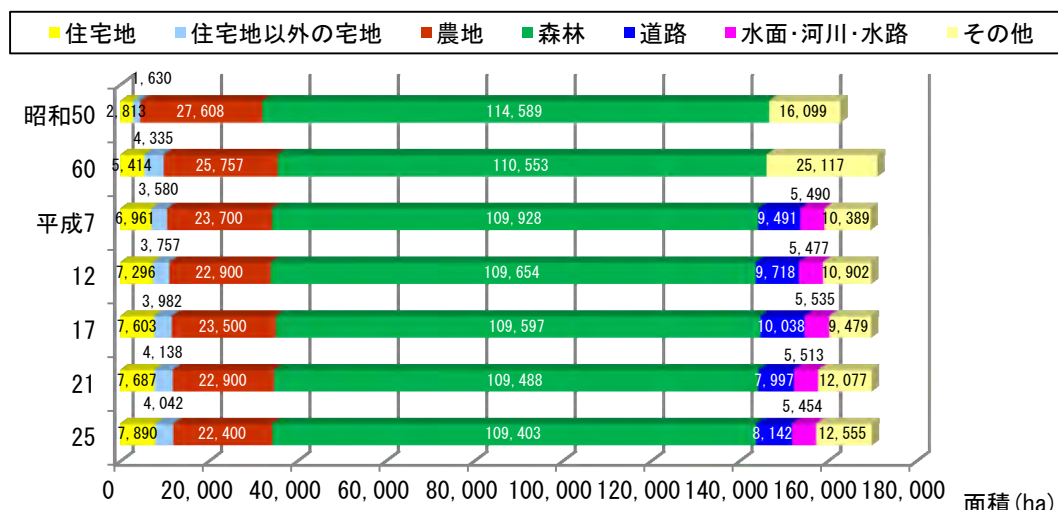
この地域の森林面積は県全体の約5割を占めており、県内では森林面積の割合が大きく、住宅地などの占める割合は小さくなっています。

この地域は、豊川用水の通水に伴い、施設園芸を主体とする農業が営まれ、全国で屈指の畑作地帯となっています。

沿岸域では工場の立地が進み、工業出荷額の割合では、輸送機械工業が大きく伸びています。

また、豊川、宇蓮川、大入川などではアユやアマゴなどの漁業が営まれております。さらに、三河湾を擁することから、のり養殖、採貝藻漁業、小型底びき網漁業の他、うなぎ養殖やあゆ養殖などが営まれています。

なお、人口は、新城・北設楽地区を除いて全体では増加傾向が続いています。



注) 昭和60年以前、その他に分類されていた面積のうち一部は道路、水面・河川・水路に移行
出典) 愛知県地域振興部土地水資源課「土地に関する統計年報」

図 2-1 東三河地域の土地利用状況の推移

注 1) 伊勢湾(狭義) : 伊勢湾のうち三河湾を除く海域を示す。
伊勢湾(広義) : 伊勢湾のうち三河湾を含む海域を示す。

(2) 水循環の4つの機能からみた環境特性

東三河地域の環境特性を、水循環の4つの機能(「水質の浄化」、「水量の確保」、「多様な生態系の維持」、「水辺の保全」)から導かれる、「きれいな水」、「豊かな水」、「多様な生態系^{いのち}」及び「ふれあう水辺」という4つの観点で整理しました。

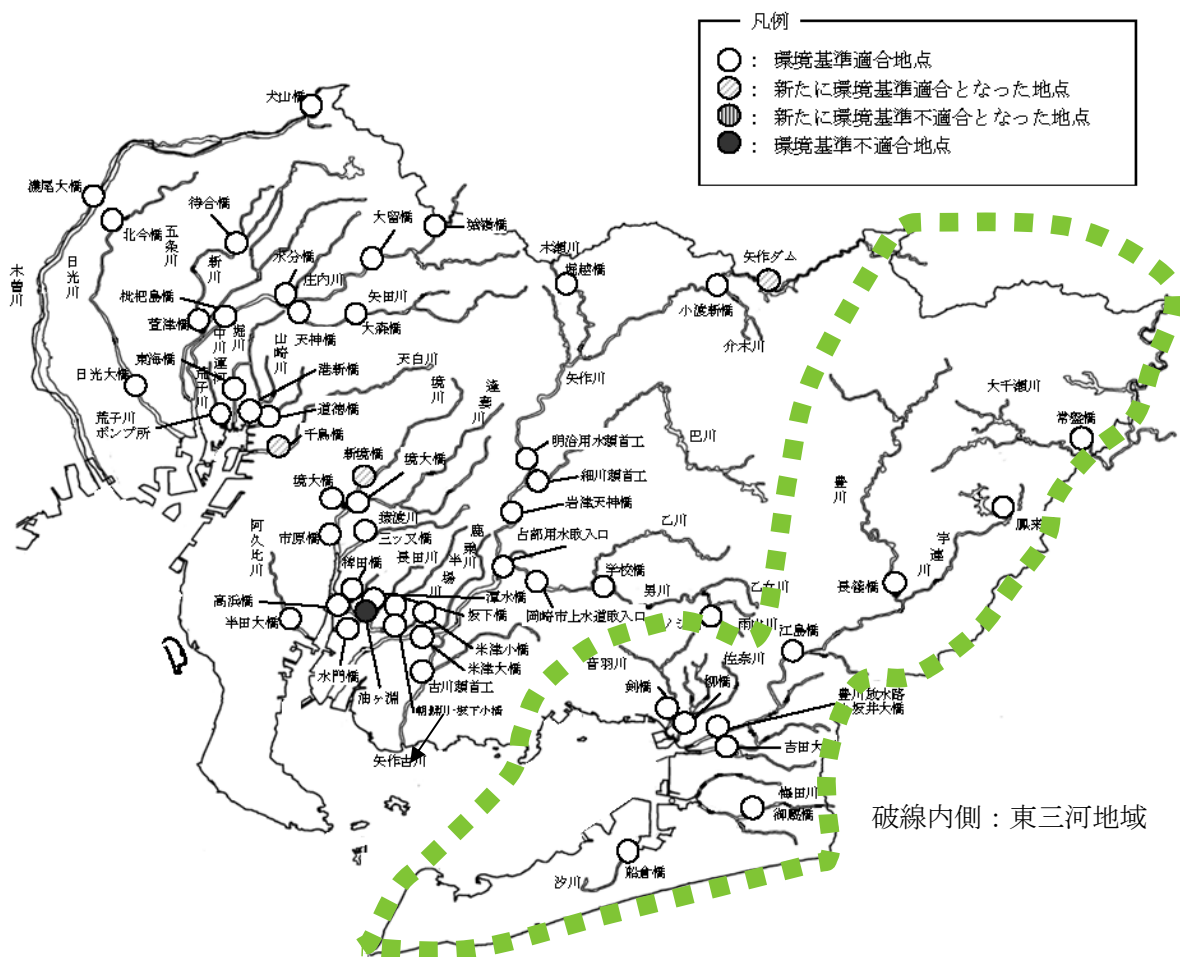
①「きれいな水」

○ 河川の水質

平成26年度の愛知県内の河川・湖沼における環境基準適合状況は図2-2のとおりです。

愛知県全体で類型指定がされている河川49水域すべてで環境基準を達成し、昭和48年度の調査開始以来初めて達成率は100%となりました。

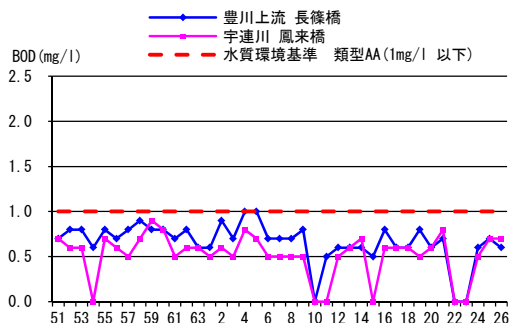
平成21年度からの達成状況をもても、東三河地域では全地点で経年的に環境基準を達成しています。



出典)平成26年度 公共用水域水質調査結果

図2-2 環境基準適合状況(河川:BOD、湖沼:COD)

東三河地域を代表する河川は豊川水系です。これらの河川水質を有機物汚濁の代表的な指標で河川類型基準として指定されているBODの75%値でみると、長期的には横ばい若しくは改善傾向となっています。



※定量下限値である0.5未満については0.0として表示しています。

図 2-3 豊川上流の水質 (BOD75%値)

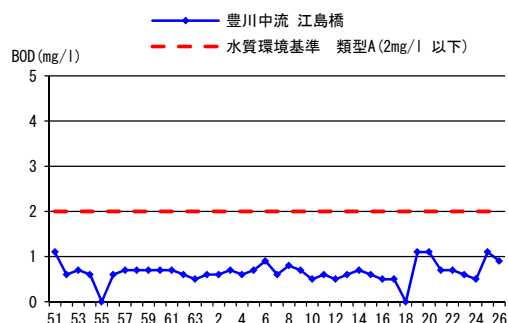


図 2-4 豊川中流の水質 (BOD75%値)

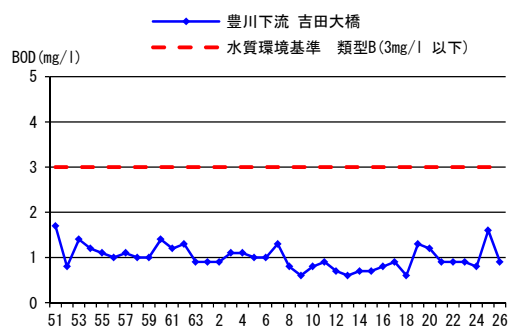


図 2-5 豊川下流の水質 (BOD75%値)

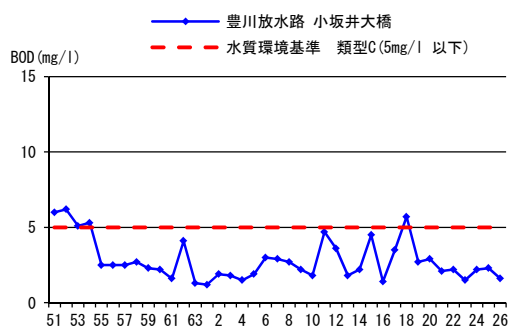


図 2-6 豊川放水路の水質 (BOD75%値)

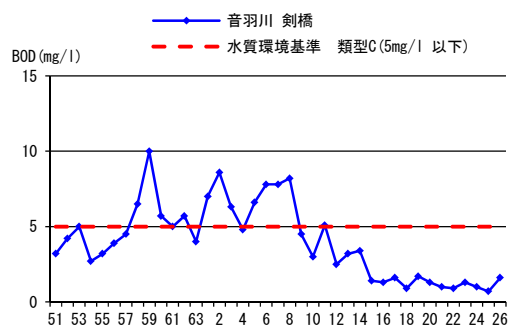


図 2-7 音羽川の水質 (BOD75%値)

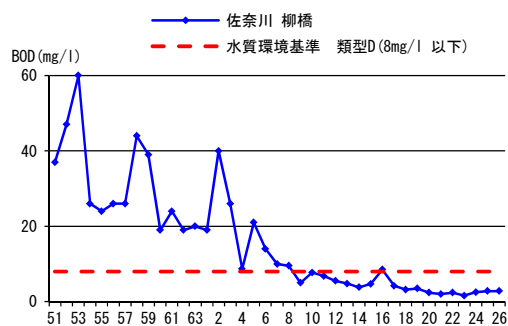


図 2-8 佐奈川の水質 (BOD75%値)

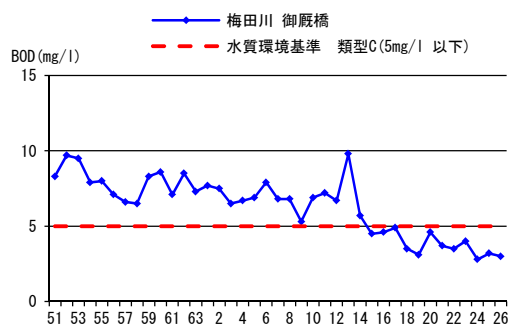


図 2-9 梅田川の水質 (BOD75%値)

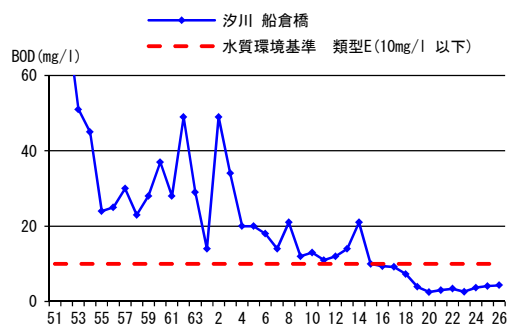


図 2-10 汐川の水質 (BOD75%値)

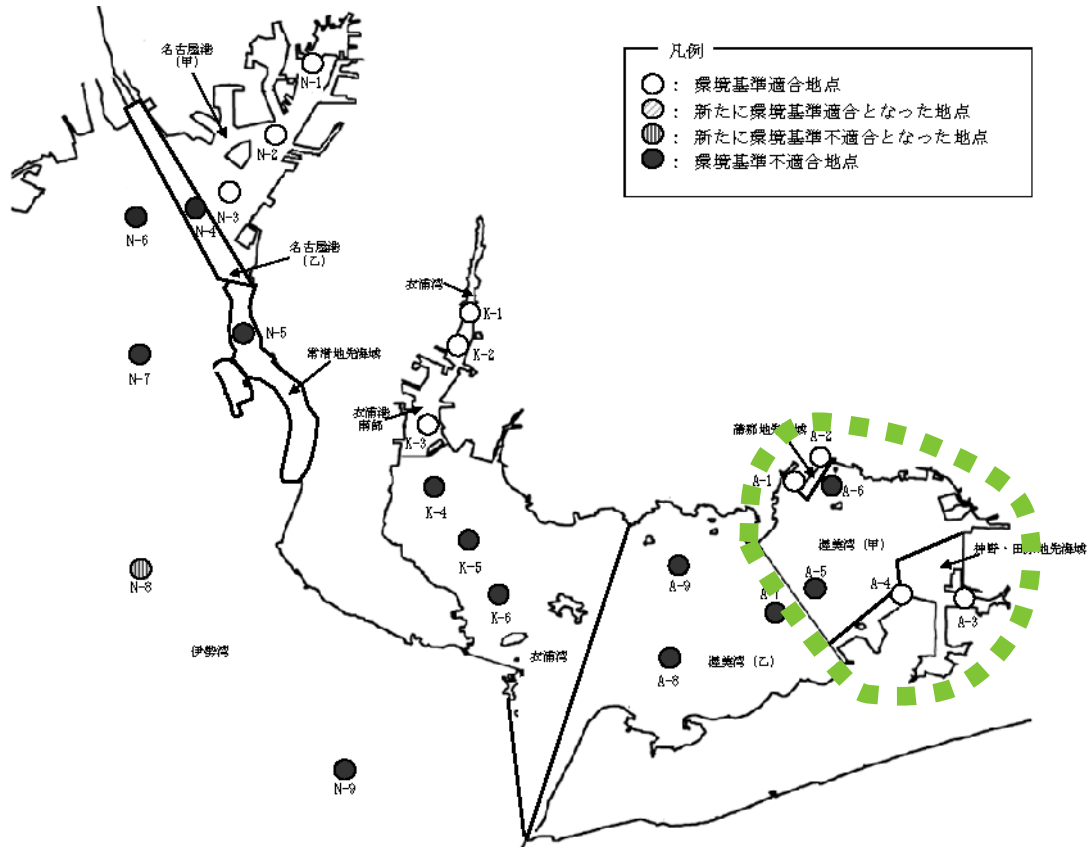
出典) 平成26年度 公共用水域水質調査結果

○ 海域の水質

平成 26 年度の愛知県内の海域における環境基準適合状況は図 2-11 のとおりです。

愛知県全体で類型指定がされている 11 水域のうち、5 水域で環境基準を達成し、達成率は 45% でした。長期的な推移をみると概ね横ばいです。

東三河地域では、蒲郡地先海域、神野・田原地先海域のみ経年的に環境基準を達成しています。



出典) 平成26年度 公共用水域水質調査結果

図 2-11 環境基準適合状況(海域:COD)

三河湾は、閉鎖性水域となっているため、流入した汚濁物質が蓄積しやすく、湾内での窒素・りんに起因する二次汚濁や、水質浄化機能をもつ干潟の減少などが相まって、流入する汚濁負荷量が削減されているにもかかわらず、有機汚濁の代表的な指標であるCODの75値はほぼ横ばいの傾向でありさらに改善が必要となっています。

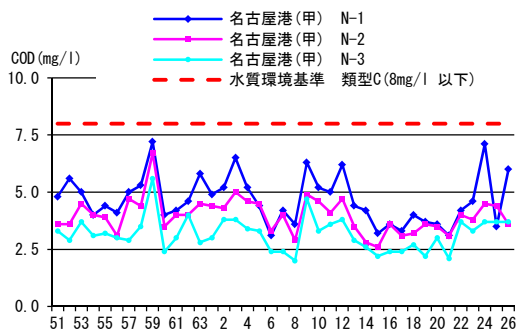


図 2-12 名古屋港(甲)の水質(COD75値)

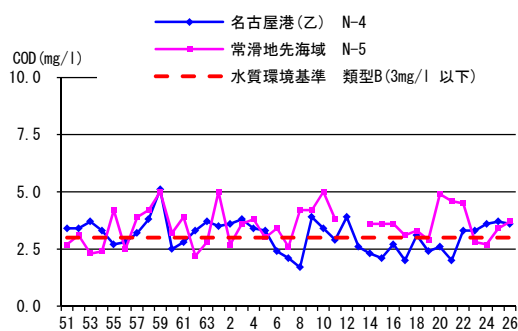


図 2-13 名古屋港(乙)及び常滑地先海域の水質(COD75値)

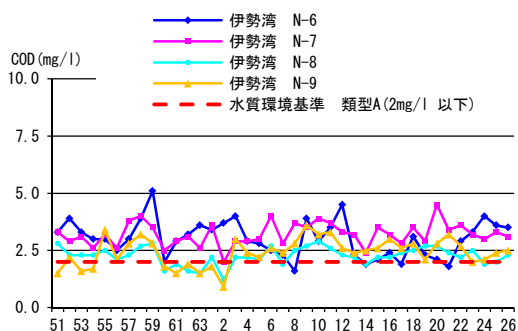
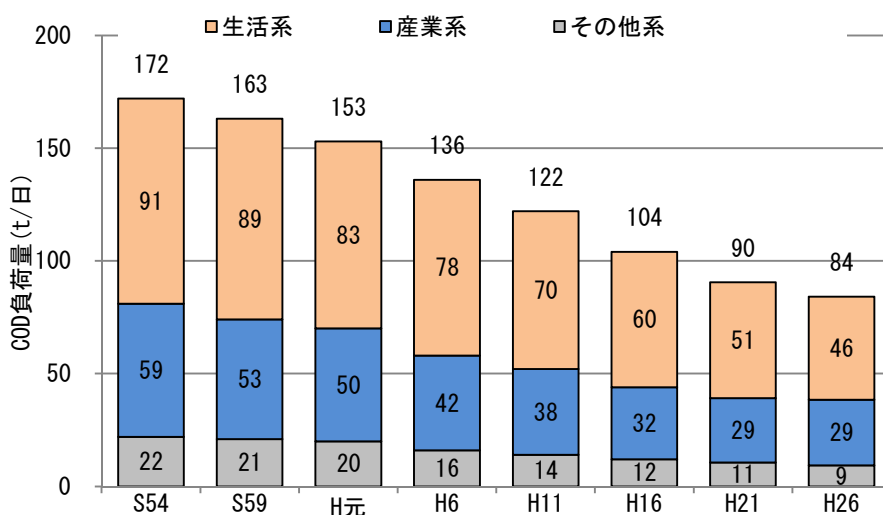


図 2-14 伊勢湾の水質(COD75値)

出典)平成26年度 公共用水域水質調査結果



出典)愛知県環境部資料

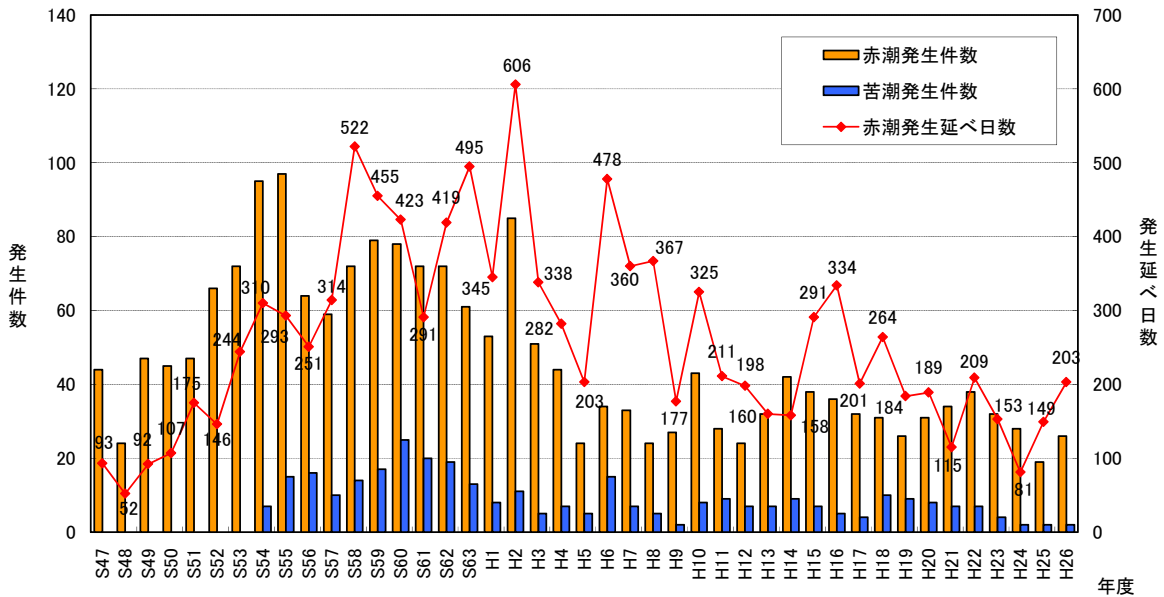
図 2-15 伊勢湾(広義)への流入汚濁負荷の推移

○ 赤潮・苦潮、貧酸素水塊の発生状況

伊勢湾(広義)では、水質汚濁とともに赤潮・苦潮が継続して発生しています。

平成26年度においては、伊勢湾(広義)における赤潮発生件数は26件、延べ日数は203日であり、東三河地域としては渥美湾で13件、延べ日数114日となっています。

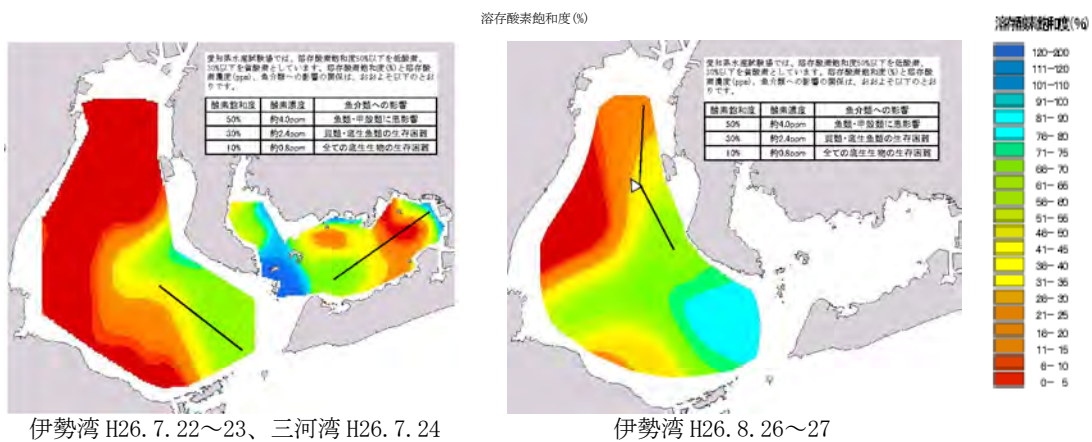
また、アサリなどの底生生物の生息に大きな影響を与える貧酸素水塊が初夏から秋にかけて広範囲に発生する傾向があり、平成26年度においては7月下旬および8月下旬に2件の苦潮が発生しています。



注) 赤潮として確認できたもののみをカウントしているため、定量評価には留意が必要。特に、平成5年度に赤潮の監視方法が変わっており、この時期の前後では数値を単純比較することができない。

出典) 愛知県農林水産部資料

図 2-16 伊勢湾(広義)の赤潮・苦潮発生状況



伊勢湾 H26. 7. 22~23、三河湾 H26. 7. 24

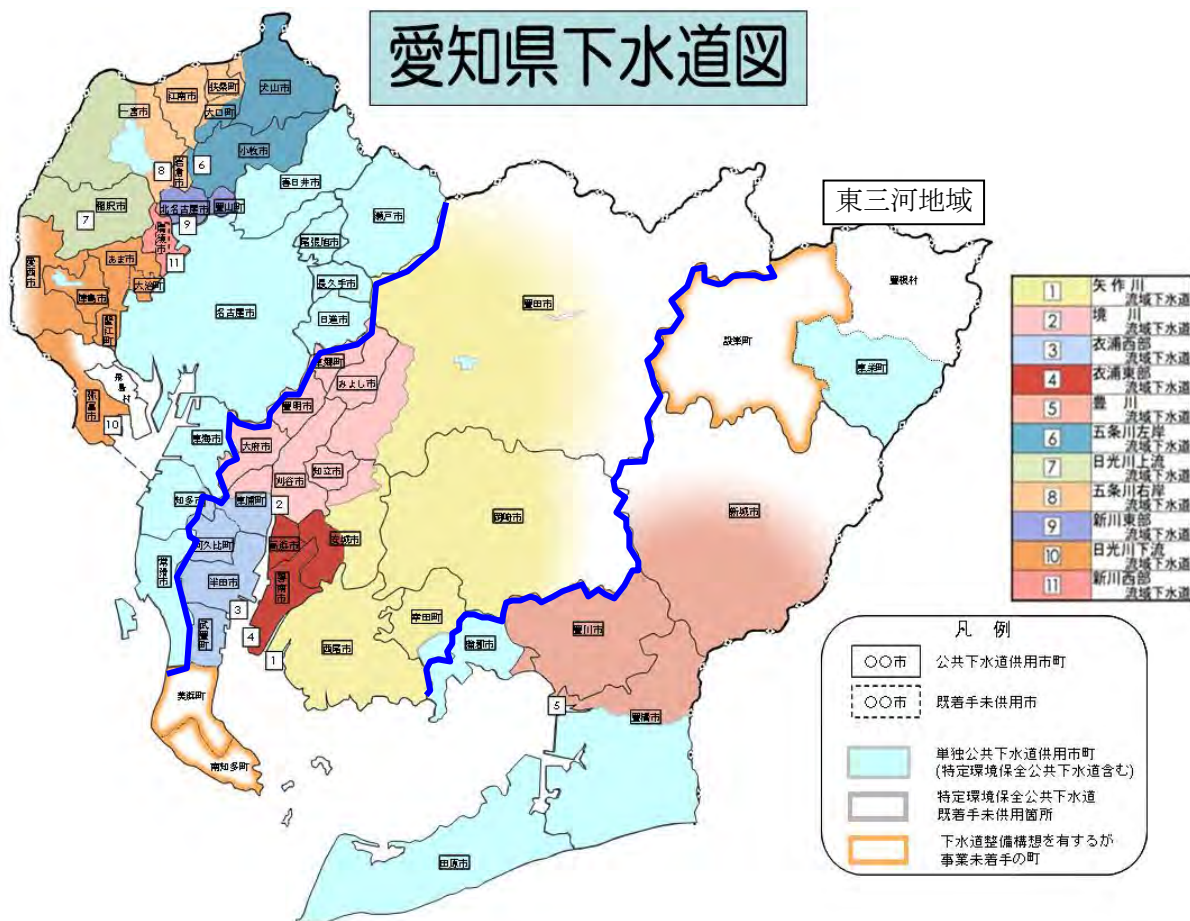
伊勢湾 H26. 8. 26~27

出典) 愛知県水産試験場ホームページ

図 2-17 貧酸素水塊の発生状況(左:平成26年7月 右:平成26年8月)

○ 下水処理施設の状況

愛知県における下水道の実施状況は図 2-18 のとおりであり、東三河地域には、豊橋市、蒲郡市、田原市、東栄町の4つの単独公共下水道と、豊川流域下水道があります。



出典) 愛知県下水道課ホームページ

図 2-18 愛知県下水道図

愛知県全体の下水道普及率の推移は図 2-19 のとおりです。平成 26 年度末時点での普及率は 75.6%、名古屋市を除く普及率は 65.4%となっており、あいち水循環基本構想の策定年度である平成 17 年度末時点では、普及率は 64.1%、名古屋市を除く普及率は 49.4%であった事を鑑みると、普及が進んでいる事が示されています。30 年前の普及率 35.2%(名古屋市の除く普及率 11.7%)と比べると下水道整備は着実に進捗しています。

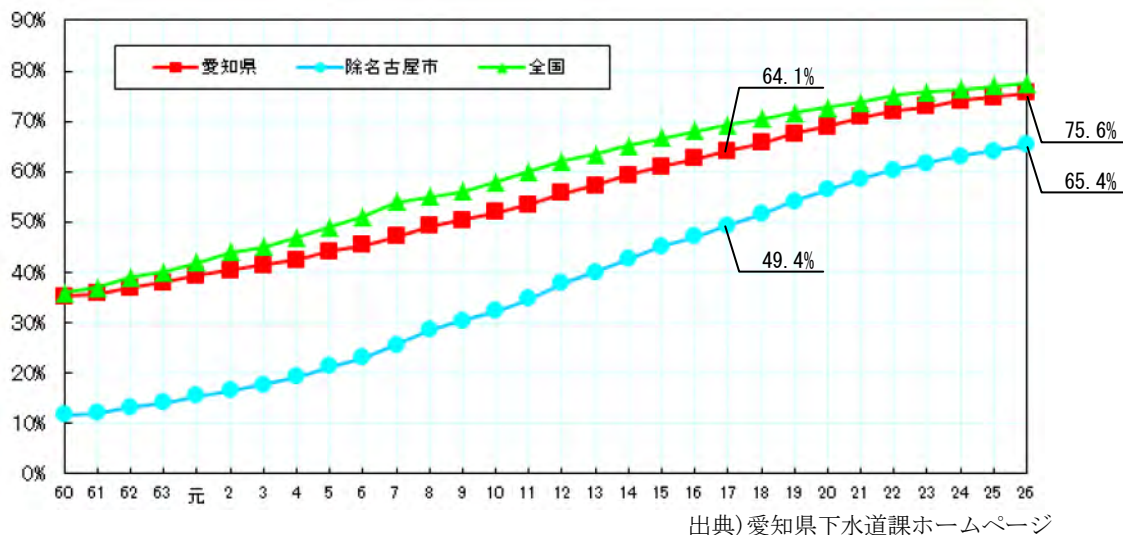


図 2-19 愛知県の下水道普及率の推移

②「豊かな水」

○ 水利用の状況

豊川用水は、東三河地域の平野部から渥美半島全域に及ぶこの地域の水道用水、農業用水、工業用水を供給しており、この地域の生活や産業を支えています。さらに、隣県の浜名湖西部地域に対し工業用水や農業用水を供給しています。年降水量は長期的に見ると減少傾向で、節水などを余儀なくされるおそれがある地域でもあります。渇水時には河川の流量が減少し、河川環境への影響が見られることがあります。

○ 森林の状況

愛知県では平成25年度で約21.9万haであり、昭和52年度の約22.7万haに対して約96%と、経年的に微小ながら減少傾向が見られます。

東三河地域では平成25年度で約10.9万haであり、昭和52年度の約11.0万haに対して約99%と、経年的に横ばい傾向です。

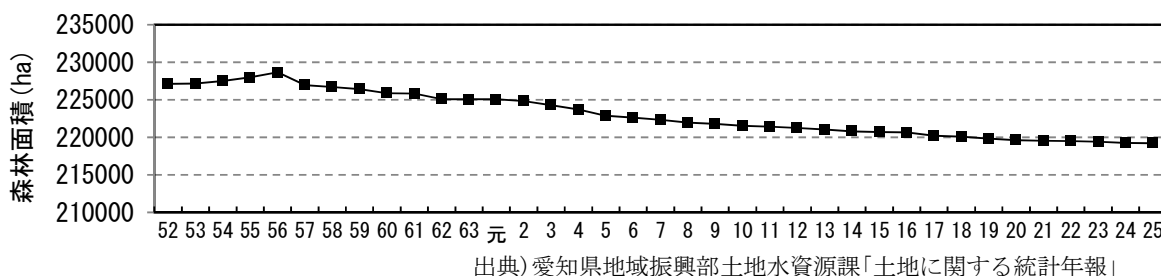


図 2-20 愛知県の森林面積の推移

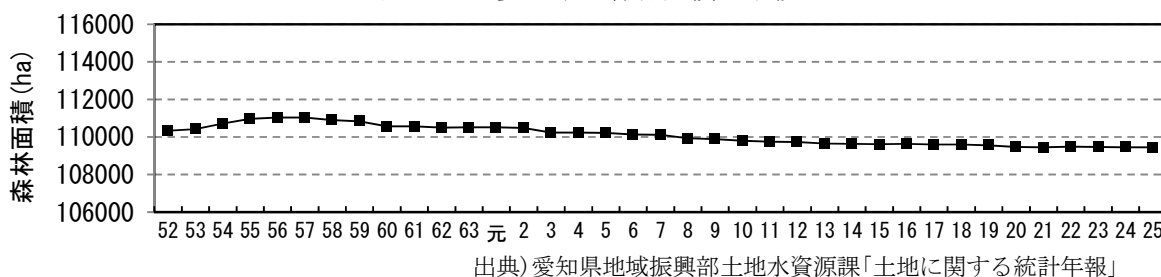
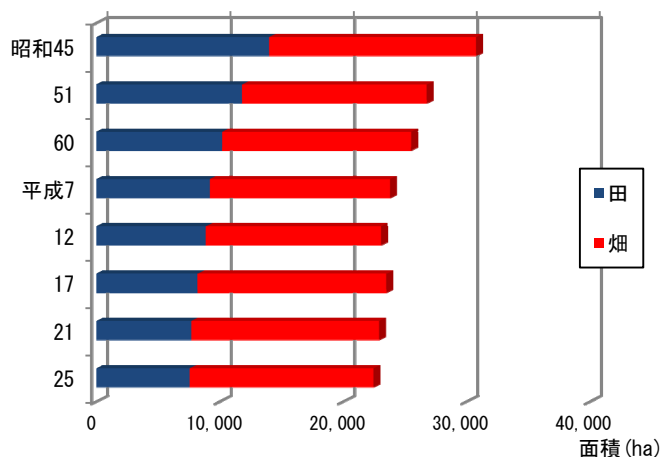


図 2-21 東三河地域の森林面積の推移

○ 農地の状況

東三河地域では、農地面積が昭和45年と比較し、平成25年度には田、畑合わせて約27%の減少であり、畑が11%減少に対し、水田が46%の減少と、水田の方が減少率が高い状況となっています。昭和45年から平成7年にかけては減少傾向がありましたが、近年は概ね横ばいの傾向が続いています。



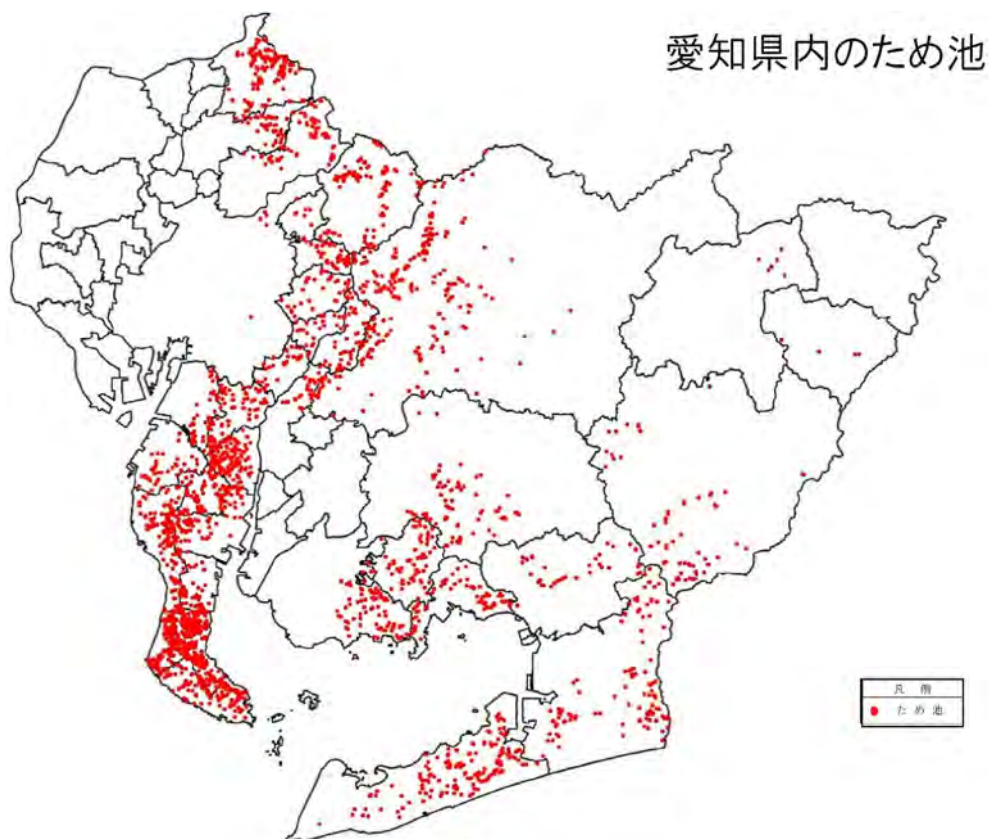
出典) 愛知県地域振興部土地水資源課「土地に関する統計年報」

図 2-22 東三河地域の農地面積の推移

○ 農業用ため池の状況

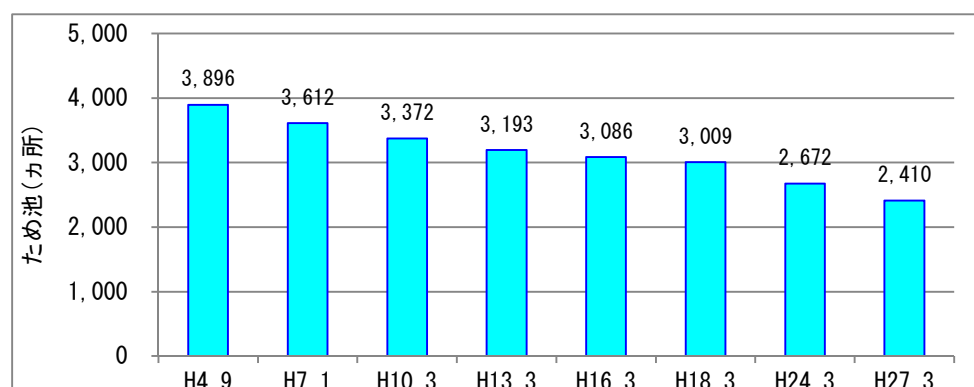
ため池は農業用水の供給のほか、自然環境の保全、地域住民の憩いの場、学習の場、洪水の調節、緊急時の水源、歴史文化財などの様々な機能を有していますが、近年では農業受益が無くなったり、都市化の進展等により減少しています。

東三河地域には平成 27 年 3 月の時点で 417 ヶ所のため池があり、多くは渥美半島や三河湾沿岸に分布しています。



出典) 愛知県農地計画課資料

図 2-23 愛知県内のため池分布(平成 27 年 3 月)



出典) 愛知県農地計画課資料

図 2-24 愛知県のため池数の推移

○ 湧水・地下水の状況

東三河地域の地下水揚水量は、昭和50年度には386千 m^3 /日でしたが、平成26年度には251千 m^3 /日と昭和50年度当時の約65%となっています。豊橋平野では1cm以上沈下した水準点は無く、経年的な地盤沈下の傾向は見られません。

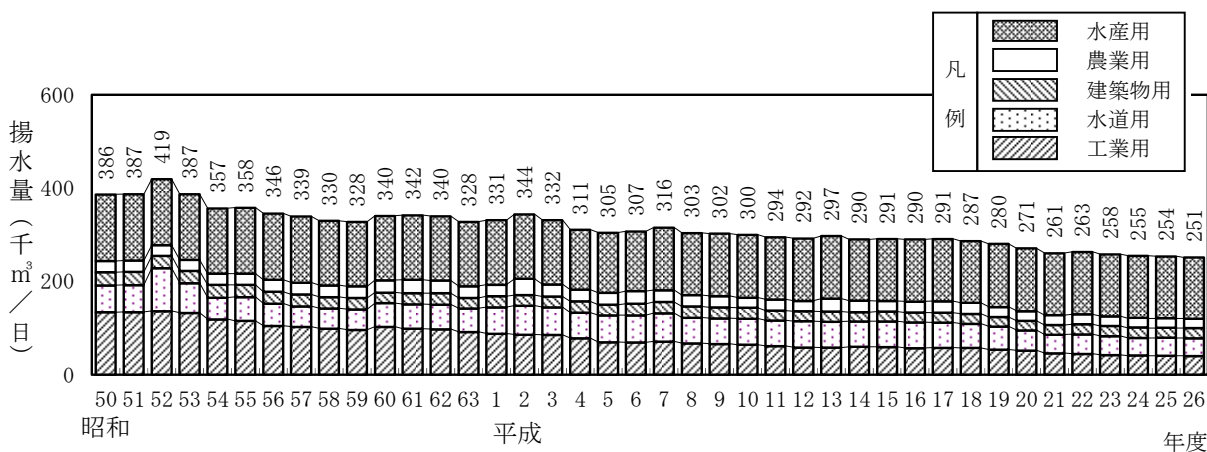


図 2-25 東三河地域の地下水揚水量の推移

平成25年度から平成26年度にかけての地下水位の状況を見ると、東三河地域の地下水位は、前年度に比べてほぼ全域で上昇しました。

表 2-1 地下水位の状況(平成26年度)

	井戸数	水位上昇数	無変動	水位下降数	変動量(m)
東三河地域	10(10)	7(5)	1(0)	2(5)	0.08(0.04)

注1 変動量は、年平均水位の前年比で、単位はmである。

注2 ()内は、平成25年度数値である。

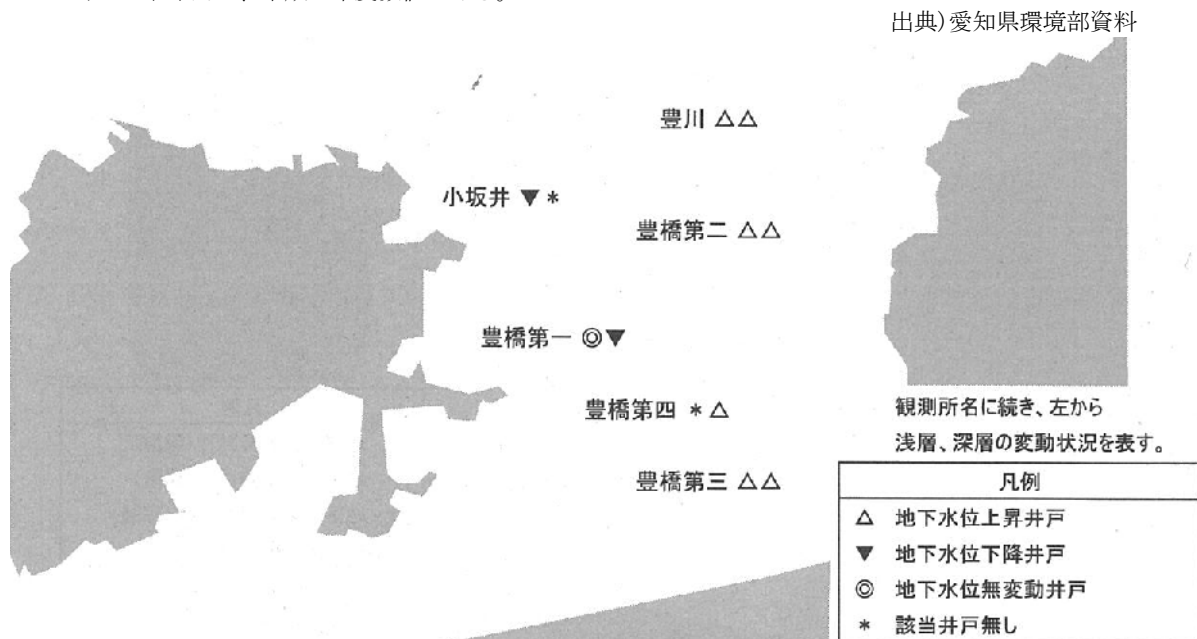


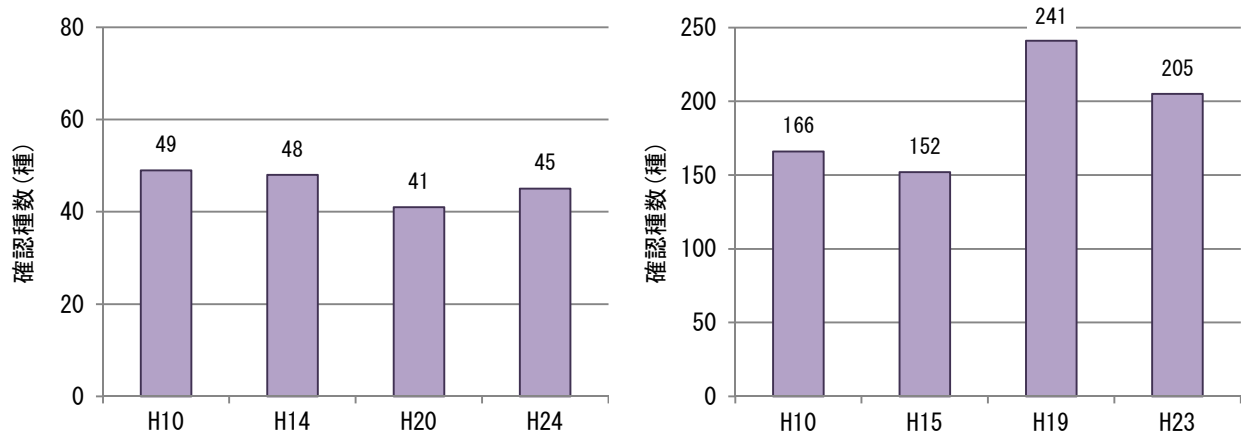
図 2-26 東三河地域における観測井の地下水位変動状況(平成25年と26年の平均地下水位比較)

③「多様な生態系」

○ 最新の河川水辺の国勢調査結果の概要

平成 23 年度および平成 24 年度の河川水辺の国勢調査(国土交通省実施)によると、豊川(国管理区間)では魚類は 45 種、底生動物は 205 種が確認され、どちらも過年度と比較して同程度の種数が確認されています。

外来生物としては、魚類はカダヤシ、ブルーギル、オオクチバスの 3 種が、底生動物は要注意外来生物であるスクミリングカイ、アメリカザリガニの 2 種が確認されています。



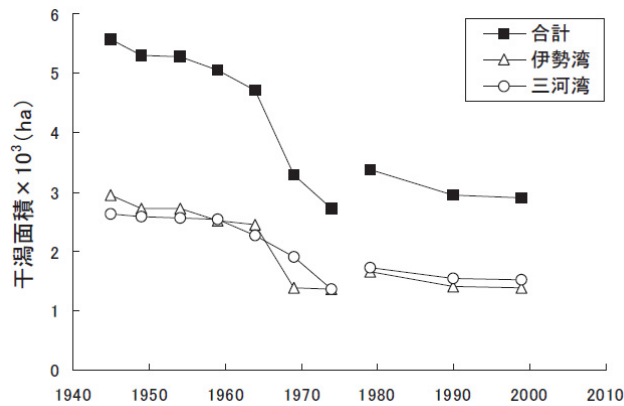
出典) 水情報国土データ管理センター 河川環境データベース

図 2-27 河川水辺の国勢調査による豊川の確認種数の推移(左:魚類 右:底生動物)

干潟について

伊勢湾・三河湾の干潟面積は、1945年(昭和20年)頃には約5,600ha存在していましたが、1970年頃までの約25年間で急速に減少し、近年では、半分程度にまで減少しています。

東三河地域ではアサリなどの二枚貝をはじめ多くの生き物が生息する干潟が埋立などにより減少し、海の生態系も劣化の傾向にあります。この地域には、現在、汐川河口に汐川干潟が、豊川河口には六条潟が、さらに渥美半島先端部には伊川津干潟が残存しています。



注)ただし、1978年以前と1990年以降の調査方法は異なるため、単純に比較できない。また、1978年のデータは、1990年調査時に見直されたものである。

出典：武田和也：三河湾の漁場環境の推移
- 干潟・浅場及び藻場を中心に -

図 2-30 伊勢湾・三河湾の干潟面積の推移

「ふれあう水辺」

水辺の利用状況

河川水辺の国勢調査(国土交通省実施)によると、豊川水系(国管理区域)の利用状況は下図のとおりです。

区分	項目	年間推計値(千人)			利用状況の割合		
		2003年度	2006年度	2009年度	2003年度	2006年度	2009年度
利用形態別	スポーツ	78	96	74			
	釣り	45	49	36			
	水遊び	363	98	38			
	散策等	315	327	301			
	合計	801	570	449			
利用場所別	水面	31	41	15			
	水際	377	106	59			
	高水敷	362	378	330			
	堤防	31	45	45			
	合計	801	570	449			

※年間推計値の各数値は、年間利用者数総括表より百人の位で四捨五入して計上
イベント参加人数は含まず

出典)「平成21年度河川水辺の国勢調査(河川空間利用実態調査)」国土交通省

図 2-31 豊川水系における水辺の利用状況

○ 水文化

東三河地域における水にちなんだ伝統産業、水利用・治水、祭りは以下のとおりです。

表 2-2 東三河地域における水にちなんだ伝統産業

場所	項目	概要
新城市 (鳳来地区)	水車(ぼっとり)	明治時代、この地域では「ぼっとり」や水車で米や麦をついていた。ぼっとりは八升の米の精白に二昼夜を要する精米機である。ぼっとりは、時間はかかったが、米の味が非常によいといわれた。水量の多いところでは、水車をかけて賃稼ぎをした。
新城市 (鳳来地区)	水車製材	林業が盛んな豊川上流域では、明治末期から昭和 30 年代後半にかけて水車を動力源とした製材所が多数存在した。その遺構は旧鳳来町(新城市)を中心に今でも数ヶ所で見ることができる。
新城市 (長篠・布里) 寒狭川	水力発電	かつては寒狭川とよばれた豊川の上流には、3 つの小規模な水力発電所がある。そのうち、長篠発電所(明治 45 年完成)と布里発電所(大正 8 年完成)は、日本の発電所技術史上でも画期的な「ナイヤガラ型(水車と発電機を縦軸でつなぐ方法)」の発電所であり、今なお現役で電力を供給している。

出典) 愛知県環境部「地域環境誌」他

表 2-3 東三河地域における伝統的な水利用・治水

場所	項目	概要
豊川市 (旧小坂井町)	段丘崖の湧水利用	豊川市(旧一宮町から旧小坂井町にかけて)の段丘崖に沿って、湧水地点が点々と分布している。これらの多くは野菜洗い、洗濯水、飲料水などの生活用水やかんがい用水として利用され、人々の暮らしに恵みをもたらしてきた。枯渴したものも見られるが、現在も洗い場として共同利用されているものもある。
新城市・ 豊橋市・ 豊川市 (豊川中・下流域)	霞堤	洪水被害を最小限に食い止めるため、豊川中・下流域には霞堤という不連続堤が設けられ、人々は川の特性や地形的条件を利用して、豊川との共生をはかってきた。現在では豊川左岸の牛川、下条、賀茂、金沢の 4 ヶ所に霞堤がみられる。

出典) 愛知県環境部「地域環境誌」他

表 2-4 東三河地域における水にちなんだ祭

市町村名	行事名	内 容
豊橋市 (真田神社)	真田祭	毎年 12 月第 2 日曜に、弁天川に大根を(数年前から絵馬)流しゼンソクの平癒を祈願する江戸末期から長く人々に伝えられてきた伝統の行事。
豊川市 (音羽地区)	雨乞い祭り	江戸時代の干ばつとき、神官が大念仏を納め、祈願したところ大雨が降ったことから始まったとされる祭り。お囃子(はやし)を乗せた山車やみこしに続き、地元の青年が武士や花魁(おいらん)などに扮する「歌舞伎行列」がある。日程は 8 月第 3 土・日曜。
蒲郡市	三谷祭り	4 台の山車が氏子に引かれながら、300 メートルに渡って海を進む「海中渡御(かいちゅうとぎょ)」で知られている。蒲郡市指定無形民俗文化財。
新城市 (一畝田)	天王祭り	毎年、8 月上旬に行われる 200 年の伝統をもつ天王まつりは、厄払いのため、津島神社の御札を迎えて似た行事をしたのが始まりで、ちょうちんで「天」を描く様は華麗なもの。
田原市 (白谷地区)	龍神まつり (竜宮まつり)	砂浜に大きな砂の海亀をつくり、大漁と海上の安全を八大龍王神(海の守り神)に祈願する。

出典) 愛知県環境部「地域環境誌」他

2 水循環再生に向けた取組の実績

(1) 代表的な取組の実績(取組点検指標)

行動計画は、地域目標に向け上流から下流まで流域の全体で地域協議会の構成員が実施できるところから取組を進めています。

取組に対しては、取組点検指標が設定され、達成状況の点検を行っています。

表 2-5 取組実績表 流域共通(1/2)

めざす姿	指標とする取組						指標とする項目を報告する機関	指標の説明	
	取組内容								
	平成21年度実績	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績			
きれいな水	生活排水処理施設の整備 汚水処理全体 ・下水道や農業集落排水処理施設等を整備するとともに、合併処理浄化槽の普及を図るなどにより生活排水対策を推進する。	汚水処理人口普及率(%) 82.80%	汚水処理人口普及率(%) 83.50%	汚水処理人口普及率(%) 84.10%	汚水処理人口普及率(%) 85.60%	汚水処理人口普及率(%) 86.50%	汚水処理人口普及率(%) 86.50%	県下水道課	汚水処理人口普及率＝汚水処理人口/行政人口×100
	下水道の整備 ・生活環境の改善、公共用水域の水質保全のため下水道整備及び適正な維持管理を推進する。	下水道普及率(%) 65.20%	下水道普及率(%) 65.80%	下水道普及率(%) 66.20%	下水道普及率(%) 67.20%	下水道普及率(%) 67.70%	下水道普及率(%) 68.20%	県下水道課	下水道普及率＝下水道処理人口/行政人口×100
	高度処理施設の導入(下水道整備の内) ・公共用水域の水質保全のため下水道施設の高度処理化を促進する。	高度処理人口普及率(%) 36.20%	高度処理人口普及率(%) 36.70%	高度処理人口普及率(%) 36.80%	高度処理人口普及率(%) 44.90%	高度処理人口普及率(%) 45.30%	高度処理人口普及率(%) 45.70%	県下水道課	高度処理人口普及率＝高度処理人口/行政人口×100
	農業・漁業集落排水施設の保全・管理 ・農村生活環境の改善並びに公共用水域等の水質保全のため、農業集落排水施設の整備及び適正な維持管理を推進する。	農業集落排水処理人口普及率(%) 5.7%	農業集落排水処理人口普及率(%) 5.6%	農業集落排水処理人口普及率(%) 5.6%	農業集落排水処理人口普及率(%) 5.6%	農業集落排水処理人口普及率(%) 6.0%	農業集落排水処理人口普及率(%) 6.0%	県農地整備課	農業集落排水処理人口普及率＝農業集落排水処理人口/行政人口×100
	合併処理浄化槽の設置 ・既設の単独処理浄化槽について、地域の実情に応じ、合併処理浄化槽への転換の促進を図る。	合併処理浄化槽処理人口普及率(%) 11.70%	合併処理浄化槽処理人口普及率(%) 11.80%	合併処理浄化槽処理人口普及率(%) 12.1%	合併処理浄化槽処理人口普及率(%) 12.7%	合併処理浄化槽処理人口普及率(%) 12.6%	合併処理浄化槽処理人口普及率(%) 12.0%	県水地盤環境課	合併処理浄化槽処理人口普及率＝合併処理浄化槽設置済人口/行政人口×100 合併処理浄化槽の基数割合＝合併処理浄化槽基数/全浄化槽基数×100
		合併処理浄化槽の基数割合(%) 31.0%	合併処理浄化槽の基数割合(%) 33.6%	合併処理浄化槽の基数割合(%) 35.0%	合併処理浄化槽の基数割合(%) 36.0%	合併処理浄化槽の基数割合(%) 37.3%	合併処理浄化槽の基数割合(%) 38.3%		
		コミュニティ・プラントの処理人口普及率(%) 0.2%	コミュニティ・プラントの処理人口普及率(%) 0.2%	コミュニティ・プラントの処理人口普及率(%) 0.2%	コミュニティ・プラントの処理人口普及率(%) 0.2%	コミュニティ・プラントの処理人口普及率(%) 0.2%	コミュニティ・プラントの処理人口普及率(%) 0.2%		
	干潟・浅場の保全・再生 ・多様な生態系の維持や水質浄化、景観の維持などの多面的な機能を持つ干潟・浅場の保全・再生を推進する。	干潟・浅場造成面積(ha) 1ha	干潟・浅場造成面積(ha) -	干潟・浅場造成面積(ha) -	干潟・浅場造成面積(ha) -	干潟・浅場造成面積(ha) 1.5ha	干潟・浅場造成面積(ha) 1.0ha	各構成員	干潟・浅場を造成した面積
	河川等公共用水域水質監視 ・公共用水域の水質常時監視を実施する。	河川(BOD)の環境基準達成率(%) 100%	河川(BOD)の環境基準達成率(%) 100%	河川(BOD)の環境基準達成率(%) 100%	河川(BOD)の環境基準達成率(%) 100%	河川(BOD)の環境基準達成率(%) 100%	河川(BOD)の環境基準達成率(%) 100%	県水地盤環境課	河川BOD(東三河地域のみ)の環境基準達成率 海域COD(渥美湾のみ)の環境基準達成率
		海域(COD)の環境基準達成率(%) 50%	海域(COD)の環境基準達成率(%) 50%	海域(COD)の環境基準達成率(%) 50%	海域(COD)の環境基準達成率(%) 50%	海域(COD)の環境基準達成率(%) 50%	海域(COD)の環境基準達成率(%) 50%		
	水生生物調査 ・水生生物を指標とした水質調査の実施と調査への支援。	実施箇所数 27箇所	実施箇所数 20箇所	実施箇所数 41箇所	実施箇所数 33箇所	実施箇所数 31箇所	実施箇所数 28箇所	豊橋河川事務所 県水地盤環境課	水生生物調査の実施箇所数、延べ参加人数
		延べ参加人数(人) 598人	延べ参加人数(人) 491人	延べ参加人数(人) 775人	延べ参加人数(人) 616人	延べ参加人数(人) 598人	延べ参加人数(人) 668人		
		実施回数(回) 70回	実施回数(回) 67回	実施回数(回) 68回	実施回数(回) 183回	実施回数(回) 172回	実施回数(回) 178回		
	河川・海岸の清掃 ・河川・海岸の清掃を行う。	実施箇所数 120箇所	実施箇所数 102箇所	実施箇所数 103箇所	実施箇所数 113箇所	実施箇所数 138箇所	実施箇所数 170箇所	各構成員	構成員が主催する河川又は海岸の清掃活動の実施回数、実施箇所数、延べ参加人数
		延べ参加人数(人) 27,962人	延べ参加人数(人) 20,960人	延べ参加人数(人) 20,961人	延べ参加人数(人) 30,053人	延べ参加人数(人) 29,294人	延べ参加人数(人) 27,169人		

表 2-5 取組実績表 流域共通(2/2)

めざす姿	指標とする取組							指標とする項目を報告する機関	指標の説明
	取組内容	平成21年度実績	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績		
豊かな水	森林の整備	間伐面積(ha)	間伐面積(ha)	間伐面積(ha)	間伐面積(ha)	間伐面積(ha)	間伐面積(ha)	県森林保全課	間伐を実施した面積
	・水源かん養機能などの多面的機能を高度に発揮する森林の整備・保全等を推進する。	2,729ha	3,246ha	3,246ha	2,521ha	2,608ha	2,362ha		
	雨水浸透施設等の設置	雨水貯留施設の設置数	雨水貯留施設の設置数	雨水貯留施設の設置数	雨水貯留施設の設置数	雨水貯留施設の設置数	雨水貯留施設の設置数	各構成員	・構成員が施工した公共施設等における雨水貯留施設の設置数 ・地域住民が行う雨水貯留浸透施設(浄化槽転用貯留槽、雨水貯留浸透施設、雨水浸透ます、雨水浸透管・側溝、透水性舗装など)の設置に補助した件数
	・かん養機能向上のための雨水貯留浸透施設の設置を推進する。	20基	9基	10基	51基	41基	35基		
	雨水貯留浸透施設設置補助件数	雨水貯留浸透施設設置補助件数	雨水貯留浸透施設設置補助件数	雨水貯留浸透施設設置補助件数	雨水貯留浸透施設設置補助件数	雨水貯留浸透施設設置補助件数	雨水貯留浸透施設設置補助件数	各構成員	構成員が施工した透水性舗装の面積
透水性舗装の推進	整備面積(m ²)	整備面積(m ²)	整備面積(m ²)	整備面積(m ²)	整備面積(m ²)	整備面積(m ²)	整備面積(m ²)		
	・歩道等における透水性舗装を推進する。	11,619m ²	4,508m ²	1,415m ²	5,589m ²	4,943m ²	1,450m ²		
多様な生態系	多自然川づくり	整備延長(km)	整備延長(km)	整備延長(km)	整備延長(km)	整備延長(km)	整備延長(km)	県河川課	県内全域での実績
	・河川全体の営みを視野に入れ地域の歴史文化との調和に配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出する。	-	3km	1km	1km	5km	7.6km		
	干潟・浅場の保全・再生(再掲「きれいな水」)	干潟・浅場造成面積(ha)	干潟・浅場造成面積(ha)	干潟・浅場造成面積(ha)	干潟・浅場造成面積(ha)	干潟・浅場造成面積(ha)	干潟・浅場造成面積(ha)	各構成員	干潟・浅場を造成した面積
	・多様な生態系の維持や水質浄化、景観の維持などの多面的な機能を持つ干潟・浅場の保全・再生を推進する。	1ha	-	-	-	1.5ha	1.0ha		
	水生生物調査(再掲「きれいな水」)	実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数	県水地盤環境課	水生生物調査の実施箇所数、延べ参加人数
	・水生生物を指標とした水質調査の実施と調査への支援。	27箇所	20箇所	41箇所	33箇所	31箇所	28箇所		
		延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	各構成員	構成員が主催する河川又は海岸の清掃活動の実施回数、実施箇所数、延べ参加人数
	河川・海岸の清掃(再掲「きれいな水」)	実施回数(回)	実施回数(回)	実施回数(回)	実施回数(回)	実施回数(回)	実施回数(回)		
		70回	67回	68回	183回	172回	178回	各構成員	構成員が主催する河川又は海岸の清掃活動の実施回数、実施箇所数、延べ参加人数
	・河川・海岸の清掃を行う。	120箇所	102箇所	103箇所	113箇所	138箇所	170箇所		
	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)			
	27,962人	20,960人	20,961人	30,053人	29,294人	27,169人			
ふれあう水辺	多自然川づくり(再掲「多様な生態系」)	整備延長(km)	整備延長(km)	整備延長(km)	整備延長(km)	整備延長(km)	整備延長(km)	県河川課	県内全域での実績
	・河川全体の営みを視野に入れ地域の歴史文化との調和に配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出する。	-	3km	1km	1km	5km	7.6km		
	河川・海岸の清掃(再掲「きれいな水」)	実施回数(回)	実施回数(回)	実施回数(回)	実施回数(回)	実施回数(回)	実施回数(回)	各構成員	構成員が主催する河川又は海岸の清掃活動の実施回数、実施箇所数、延べ参加人数
		70回	67回	68回	183回	172回	178回		
		実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数		
・河川・海岸の清掃を行う。	120箇所	102箇所	103箇所	113箇所	138箇所	170箇所			
	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)			
	27,962人	20,960人	20,961人	30,053人	29,294人	27,169人			

表 2-6 取組実績表 流域別(1/4)

流域名	テーマ区分	指標とする取組	実施機関名 (構成員名)	平成21年度実績	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績
				間伐面積(ha)	間伐面積(ha)	間伐面積(ha)	間伐面積(ha)	間伐面積(ha)	間伐面積(ha)
豊川・天竜川等流域	森づくり	水源地域の森林整備 ・(財)豊川水源基金の水源林対策事業に対し負担金を支出し、県と流域市町村が一体となって水源地域の森林整備及び作業路新設への助成を行う。	豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市、田原市、設楽町、東栄町、豊根村、県土地水資源課 (※報告機関: 県土地水資源課)	402.6ha	394.7ha	493.3ha	399.6ha	410.6ha	342.6ha
		豊川流域の森林整備 ・間伐や下草刈りなどの森林整備を行う。	NPO穂の国森づくりの会	5ha	5ha	5ha	5ha	5ha	5ha
		里山づくり ・里山の下草刈りを行う。 ・里山を活用した観察会や交流会を行う。	朝倉川育水フォーラム	-	3ha	-	-	-	-
				12回	12回	12回	12回	19回	15回
				延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)
				100人	150人	150人	350人	570人	500人
		分収育林事業 ・水源林の保全・かん養に「分収育林」という形でお手伝いする。 ・上・下流域の交流を通じて相互の理解を深め、水の大切さの理解を深める。	蒲郡市、田原市	32.9ha	16.1ha	32.9ha	16.7ha	32.9ha	32.9ha
		間伐材の利用促進 ・間伐材の利用を通じて水の大切さ、水源林保全の大切さを訴えとともに、上下流域の交流を図る。	蒲郡市	920,000円	856,738円	920,000円	920,000円	920,000円	830,000円
		間伐材の利用促進 ・豊根村木サイクルセンターが間伐材(原木)買取時に1本あたり50円上乗せする。	豊根村	2回	1回	1回	2回	1回	-
				本数	本数	本数	本数	材積	材積
			6,980本	7,976本	5,405本	4,345本	795	-	
	小学校訪問授業・野外体験授業 ・小学校への訪問事業や野外体験事業を実施する。	NPO穂の国森づくりの会	7回	3回	8回	11回	9回	15回	
	豊川流域における上下流交流 ・下流域である蒲郡市民と上流域の新城市民(鳳来地区)、設楽町民が相互に訪問して、相互の環境・文化等を理解するための交流を行う。	蒲郡市、田原市	5回	5回	4回	9回	8回	9回	
			人数(人)	人数(人)	人数(人)	人数(人)	人数(人)	人数(人)	
			約156人	356人	731人	467人	966人	984人	
	豊川流域における上下流交流 ・交流拠点施設ふれあいの館(グリーンメッセージ・設楽町(旧津具村地内)宿泊者数。	田原市	1,798人 (うち市民は459人)	1,445人 (田原市民374人)	1,342人 (市民は591人)	2,002人 (市民は1,295人)	1,621人 (市民は884人)	1,702人 (市民は970人)	
	郷づくり	畜産環境対策の推進 ・家畜排せつ物の適正な管理を進めることで畜産経営による周辺環境対策を推進する。	豊橋市	豊橋市バイオマススタウン推進事業ホームページ運用	豊橋市バイオマススタウン推進事業ホームページ運用	豊橋市バイオマススタウン推進事業ホームページ運用	豊橋市バイオマススタウン推進事業ホームページ運用	・畜産堆肥の成分分析(養豚農家6件) ・ホームページによる情報発信	家畜排せつ物処理施設の修繕費補助(補助件数2件)
		湿原の保全 ・巡視・下草刈りなど湿地・湿原の保全整備を行う。	新城設楽振興事務所、東三河総局	1回	1回	1回	1回	2回	2回
				見回り回数(回)	見回り回数(回)	見回り回数(回)	見回り回数(回)	見回り回数(回)	見回り回数(回)
				54回	54回	54回	54回	54回	54回
まちづくり		合流式下水道の改善 ・合流式下水道の改善のため、吐き口対策スクリーン、遮集管、雨水貯留施設等の設置を行う。	豊橋市	-	2箇所	2箇所	4箇所	-	スクリーン設置(2箇所)
		三河湾浄化フェアの開催 ・水質浄化啓発事業の一環として、三河湾浄化フェアを開催し、水環境改善へ向けた意識を啓発する。	豊橋市	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)
			・アクアフェスタ2009: 3,000人 ・530のまち環境フェスタ: 10,000人	・アクアフェスタ2010: 2,500人 ・530のまち環境フェスタ: 10,000人	530のまち環境フェスタ: 5,000人	530のまち環境フェスタ: 5,000人	530のまち環境フェスタ: 6,500人	530のまち環境フェスタ: 5,000人	

【目標】
☆森づくりによる美しい自然と健康で豊かな生活環境との調和
<上流部>
○自然や良好な景観・清流の保全
<中下流>
○動植物の生息・生育環境の保全と環境学習、人とのふれあいや安らぎの空間としての利用

表 2-6 取組実績表 流域別(2/4)

流域名	テーマ区分	指標とする取組	実施機関名 (構成員名)	平成21年度実績	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績		
				実施回数(回)	実施回数(回)	実施回数(回)	実施回数(回)	実施回数(回)	実施回数(回)		
豊川・天竜川等流域	まちづくり	豊川流域における体験学習 ・夏休み期間中に小学校高学年を対象に参加者を募集し、市内を流れる豊川について体験を通じて学習する。 ・申し込みのあった小中学校等に出向き出前講座を実施する。	豊川市	4回	4回	5回	5回	4回	8回		
				実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数		
				-	-	5箇所	5箇所	4箇所	8箇所		
				延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)		
	川・里海づくり	朝倉川の清掃活動 ・河川の清掃を行う。	朝倉川青水フォーラム	3,300人	3,280人	2,300人	3,100人	2,850人	3,221人		
				ごみの量(kg)	ごみの量(kg)	ごみの量(kg)	ごみの量(kg)	ごみの量(kg)	ごみの量(kg)		
		川と海のクリーン大作戦 ・河川の清掃を行う。	豊川市、新城市、豊橋河川事務所 (報告機関:市町村)	3回	4回	8回	8回	8回	7回		
				実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数		
				36箇所	44箇所	39箇所	37箇所	45箇所	68箇所		
				延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)		
		しんしろクリーンフェスタ ・河川の清掃を行う。	新城市	2回	2回	2回	2回	1回	1回		
				実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数		
				23箇所	20箇所	21箇所	21箇所	10箇所	13箇所		
				延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)		
		水生生物調査 ・水生生物を指標とした水質調査の実施と調査への支援。	流域市町、豊橋河川事務所、県水地盤環境課 (※報告機関:豊橋河川事務所、県水地盤環境課)	20箇所	15箇所	26箇所	27箇所	24箇所	19箇所		
				延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)		
		ホタルの調査・観察 ・豊橋の環境改善の象徴として、市街地を流れ多くの市民に親しまれている朝倉川に、環境の指標生物であり人々の郷愁をさそうホタルがかつてのように自生する状態を実現することを目指し、市民・企業・行政の三者のパートナーシップにより河川の再生と地域環境改善を図るための具体的活動を行う。	朝倉川青水フォーラム	2回	3回	2回	3回	1回	1回		
				延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)		
		豊川流域における体験学習(再掲) ・夏休み期間中に小学校高学年を対象に参加者を募集し、市内を流れる豊川について体験を通じて学習する。 ・申し込みのあった小中学校等に出向き出前講座を実施する。	豊川市	4回	4回	5回	5回	4回	8回		
				実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数		
				-	-	5箇所	5箇所	4箇所	8箇所		
				延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)		
		川に関する出前講座 小学校や中学校で、川の役割(治水・利水・環境)と身近な川について紹介する出前講座を実施する。	豊川市	平成24年度から追加					5回	2回	-
									実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数
	5箇所								2箇所	-	
	延べ参加人数(人)								延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	
							95人	209人	-		

表 2-6 取組実績表 流域別(3/4)

流域名	テーマ区分	指標とする取組	実施機関名 (構成員名)	平成21年度実績	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績		
				整備面積(ha)	整備面積(ha)	整備面積(ha)	整備面積(ha)	整備面積(ha)	整備面積(ha)		
三河湾沿岸域 (豊川・蒲郡等)	森づくり	分収育林事業(再掲) ・水源林の保全・かん養に「分収育林」という形でお手伝いする。 ・上・下流域の交流を通じて相互の理解を深め、水の大切さの理解を深める。	蒲郡市、田原市	32.9ha	16.1ha	32.9ha	16.7ha	32.9ha	32.9ha		
		間伐材の利用促進(再掲) ・間伐材の利用を通じて水の大切さ、水源林保全の大切さを訴えとともに、上下流域の交流を図る。	蒲郡市	920,000円	856,738円	920,000円	920,000円	920,000円	830,000円		
		小学校訪問授業・野外体験授業 ・小学校への訪問事業や野外体験事業を実施する。	NPO穂の国森づくりの会	4回	3回	1回	1回	4回	4回		
		豊川流域における上下流交流(再掲) ・下流域である蒲郡市民と上流域の新城市民(鳳来地区)、設楽町民が相互に訪問して、相互の環境・文化等を理解するための交流を行う。 ・下流域の田原市民と上流域の設楽町民との相互理解を深めるため、訪問等による交流事業を行う。	蒲郡市、田原市	5回	5回	4回	9回	8回	9回		
		豊川流域における上下流交流(再掲) ・交流拠点施設ふれあいの館(グリーンメッセージ・設楽町(旧津具村地内)宿泊者数。	田原市	1,798人 (うち市民は459人)	1,445人 (田原市民374人)	1,342人 (市民は591人)	2,002人 (市民は1,295人)	1,621人 (市民は884人)	1,702人 (市民は970人)		
		郷づくり	—	—	—	—	—	—			
	【目標】 ☆自然と風景と文化が調和した ふれあい空間としての水辺 ☆魚などの生き物が豊かな 里海の再生 ○水がきれいで散歩などが 楽しめる景観にすぐれた川 ○貧酸素水塊の抑制や干潟の 造成など生物の生息環境の 改善	まちづくり	蒲郡市井戸掘り事業助成金 ・井戸水の効率的利用の促進のため、公益的目的の井戸掘りに助成する。	蒲郡市	—	—	—	—	1件	1件	
		川・里海づくり	港湾環境整備事業 ・緑地の整備を行い、憩いの場の創出を図る。	三河港務所	0.1%	—	—	—	—	—	
			浚渫地の修復 ・三河湾に点在する浚渫地等を埋め戻して修復を図り、貧酸素水塊の発生を抑える。 ・埋め戻しには、三河湾内で発生する浚渫土砂を活用する。 ・砂質系浚渫土による覆砂を行う。	三河港務所	5.3ha	5.4ha	5.3ha	3.5ha	2.9ha	1.6ha	
		川・里海づくり	水生生物調査 ・水生生物を指標とした水質調査の実施と調査への支援。	流域市町、県水地盤環境課 (報告機関：県水地盤環境課)	実施箇所数	6箇所	4箇所	7箇所	5箇所	6箇所	8箇所
					延べ参加人数(人)	105人	16人	67人	72人	77人	107人
		三河湾・海外沿岸域 (渥美半島等)	森づくり	小学校訪問授業・野外体験授業 ・小学校への訪問事業や野外体験事業を実施する。	NPO穂の国森づくりの会	—	—	—	1回	—	—
郷づくり	畜産環境対策の推進(再掲) ・家畜排せつ物の適正な管理を進めることで畜産経営による周辺環境対策を推進する。		豊橋市	豊橋市バイオマスタウン推進事業ホームページ運用	豊橋市バイオマスタウン推進事業ホームページ運用	豊橋市バイオマスタウン推進事業ホームページ運用	豊橋市バイオマスタウン推進事業ホームページ運用	・畜産堆肥の成分分析(養豚農家6件) ・ホームページによる情報発信	家畜排せつ物処理施設の修繕費補助(補助件数2件)		
	田原市バイオマスタウン構想の策定・推進 ・家畜排せつ物の適正処理及び有効利用の推進を通じて、河川の水質汚染防止、土壌の地力回復、悪臭防止等、地域の生活環境を保全するとともに、バイオマスエネルギーとしての利用を図り、積極的なCO2抑制に資する。		田原市	堆肥化施設等の補助件数	—	1件	4件	5件	—	3件	
	汐川水質改善行動計画の実施 ・「たはらエコ・ガーデンシティ推進計画」で課題としてあげられている「汐川、三河湾の水質汚濁」を改善するため、平成18年3月に策定した行動計画に基づき効果的な対策を講ずる。		田原市	環境基準達成月数率(%)	100%	100%	100%	100%	100%	100%	

表 2-6 取組実績表 流域別(4/4)

流域名	テーマ区分	指標とする取組	実施機関名 (構成員名)	平成21年度実績	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績
				実施内容	実施内容	実施内容	実施内容	実施内容	実施内容
三河湾・外海沿岸域 (渥美半島等)	まちづくり	合流式下水道の改善	豊橋市	-	-	-	-	・スクリーン:2箇所 ・貯留施設:1箇所	スクリーン設置:2箇所
		・合流式下水道の改善のため、吐き口対策スクリーン、遮集管、雨水貯留施設等の設置を行う。		-	-	-	-	-	-
		汐川水質改善行動計画の実施(再掲)	田原市	環境基準達成月数率(%)	環境基準達成月数率(%)	環境基準達成月数率(%)	環境基準達成月数率(%)	環境基準達成月数率(%)	環境基準達成月数率(%)
		・「たはらエコ・ガーデンシティ推進計画」で課題としてあげられている「汐川、三河湾の水質汚濁」を改善するため、平成18年3月に策定した行動計画に基づき効果的な対策を講ずる。		-	1件	4件	5件	-	3件
		梅田川ふれあいクリーン作戦	豊橋市	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)
	・水質浄化啓発事業の一環として、地域、民間企業及び市の協働により、梅田川の水質改善に向け、「梅田川ふれあいクリーン作戦」を実施する。	1,600人		1,600人	1,500人	1,500人	1,500人	1,500人	
	三河湾浄化フェアの開催(再掲)	豊橋市	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	
	・水質浄化啓発事業の一環として、三河湾浄化フェアを開催し、水環境改善へ向けた意識を啓発する。		・アクアフェスタ2009:3,000人 ・530のまち環境フェスタ:10,000人	・アクアフェスタ2010:2,500人 ・530のまち環境フェスタ:10,000人	530のまち環境フェスタ:5,000人	530のまち環境フェスタ:5,000人	530のまち環境フェスタ:6,500人	530のまち環境フェスタ:5,000人	
	川・里海づくり	海岸環境整備事業	東三河農林水産事務所	離岸堤基数(基)	離岸堤基数(基)	離岸堤基数(基)	離岸堤基数(基)	離岸堤基数(基)	離岸堤基数(基)
		整備済み離岸堤 3基		-	-	-	-	-	
		突堤基数(基)		突堤基数(基)	突堤基数(基)	突堤基数(基)	突堤基数(基)	突堤基数(基)	
		整備済み突堤 1基		-	-	-	-	-	
		汐川水質改善行動計画の実施(再掲)	田原市	環境基準達成月数率(%)	環境基準達成月数率(%)	環境基準達成月数率(%)	環境基準達成月数率(%)	環境基準達成月数率(%)	環境基準達成月数率(%)
		・「たはらエコ・ガーデンシティ推進計画」で課題としてあげられている「汐川、三河湾の水質汚濁」を改善するため、平成18年3月に策定した行動計画に基づき効果的な対策を講ずる。		100%	100%	100%	100%	100%	100%
		梅田川ふれあいクリーン作戦(再掲)	豊橋市	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)
		・水質浄化啓発事業の一環として、地域、民間企業及び市の協働により、梅田川の水質改善に向け、「梅田川ふれあいクリーン作戦」を実施する。		1,600人	1,600人	1,500人	1,500人	1,500人	1,500人
		サーフィン世界大会交流会	田原市	実施回数(回)	実施回数(回)	実施回数(回)	実施回数(回)	実施回数(回)	実施回数(回)
		・サーフィンの世界大会を開催することにより、世界の人々が交流を深めるとともに、サーファー、釣り人、アカウミガメ等が共存する「自然の豊かさ」や「環境保全の重要性」を再確認する。		-	-	-	1回	1回	-
		延べ参加人数(人)		-	-	-	15,378人	26,878人	-
		海浜の清掃活動等	田原市	実施回数(回)	実施回数(回)	実施回数(回)	実施回数(回)	実施回数(回)	実施回数(回)
・サーファー、釣り人、アカウミガメ等が共存する「自然の豊かさ」や「環境保全の重要性」を再確認するとともにビーチクリーン活動、子ガメの放流会を実施する。		-		-	-	48回	46回	58回	
実施箇所数		実施箇所数		実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数		
-		-		-	15箇所	15箇所	15箇所		
水生生物調査	流域市町、県水地盤環境課 (報告機関:県水地盤環境課)	実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数		
・水生生物を指標とした水質調査の実施と調査への支援。		1箇所	1箇所	8箇所	1箇所	1箇所	1箇所		
延べ参加人数(人)		39人	34人	101人	9人	9人	10人		

【目標】
☆人と自然が共生する汐川干潟
☆自然景観に恵まれた川

○貝類や野鳥が沢山みられ、
人が安心して関わりあえる干潟
○環境に配慮した農業の推進
による河川などの汚濁の改善

(2) 流域モニタリング一斉調査の実績

県民一人ひとりが、人間活動と水環境など環境とのかかわりを正しく理解し、自ら環境に配慮した行動をするためには環境学習の果たす役割が重要です。環境学習は子供たちが水や自然とふれたり遊んだりする機会をより多く創出することにより、その中で水や自然の大切さや人と自然との共生について学んでもらうためのものです。その環境学習の一環として、身近な水辺の興味をもってもらうために「流域モニタリング一斉調査」を実施しています。

流域モニタリング一斉調査は、五感による調査を基本としており、水辺環境を「水のきれいさ」「水の量」「生態系」「水辺のようす」の視点から判断するもので、色、濁り、におい、水深、生き物のようす、近づきやすさなど簡単な項目の調査であり、県民の方誰もが手軽に簡単に実施できるのが特徴です。

①参加状況

平成21年度から平成26年度までの流域モニタリング一斉調査の参加状況は以下のとおりです。平成26年度の時点で参加団体数は延べ684団体、参加人数は延べ5,350人、調査地点数は延べ1,077地点となっています。

表 2-7 流域モニタリング一斉調査参加状況

年度	地域名	市町村数	参加団体数	延べ参加人数	延べ調査地点数
H21	尾張地域	13	63	389	31
	西三河地域	8	13	422	136
	東三河地域	4	7	73	9
	小計	25	83	884	176
H22	尾張地域	9	15	266	22
	西三河地域	14	79	667	176
	東三河地域	2	9	67	12
	小計	25	103	1000	210
H23	尾張地域	8	47	280	21
	西三河地域	9	82	452	139
	東三河地域	5	5	128	14
	小計	22	134	860	174
H24	尾張地域	6	44	450	64
	西三河地域	9	88	362	152
	東三河地域	6	9	190	14
	小計	21	141	1002	230
H25	尾張地域	9	47	457	60
	西三河地域	8	52	352	70
	東三河地域	4	4	104	11
	小計	21	103	913	141
H26	尾張地域	6	48	421	54
	西三河地域	7	67	151	82
	東三河地域	3	5	119	10
	小計	16	120	691	146
総計		—	684	5,350	1,077

②調査結果

流域モニタリング一斉調査について、最近 3 年間における水循環再生指標の「水のきれいさ」「水の量」「生態系」「水辺のようす」ごとに集計した結果は以下のとおりです。県全域で見ると、調査項目 4 項目のうち、「水質」が 3.6 と高い値となっています。近年は、公共用水域水質測定結果による BOD75%値環境基準達成率も 90%以上を維持しており、調査データと県民意識は概ね合致すると言えます。

表 2-8 流域モニタリング一斉調査結果

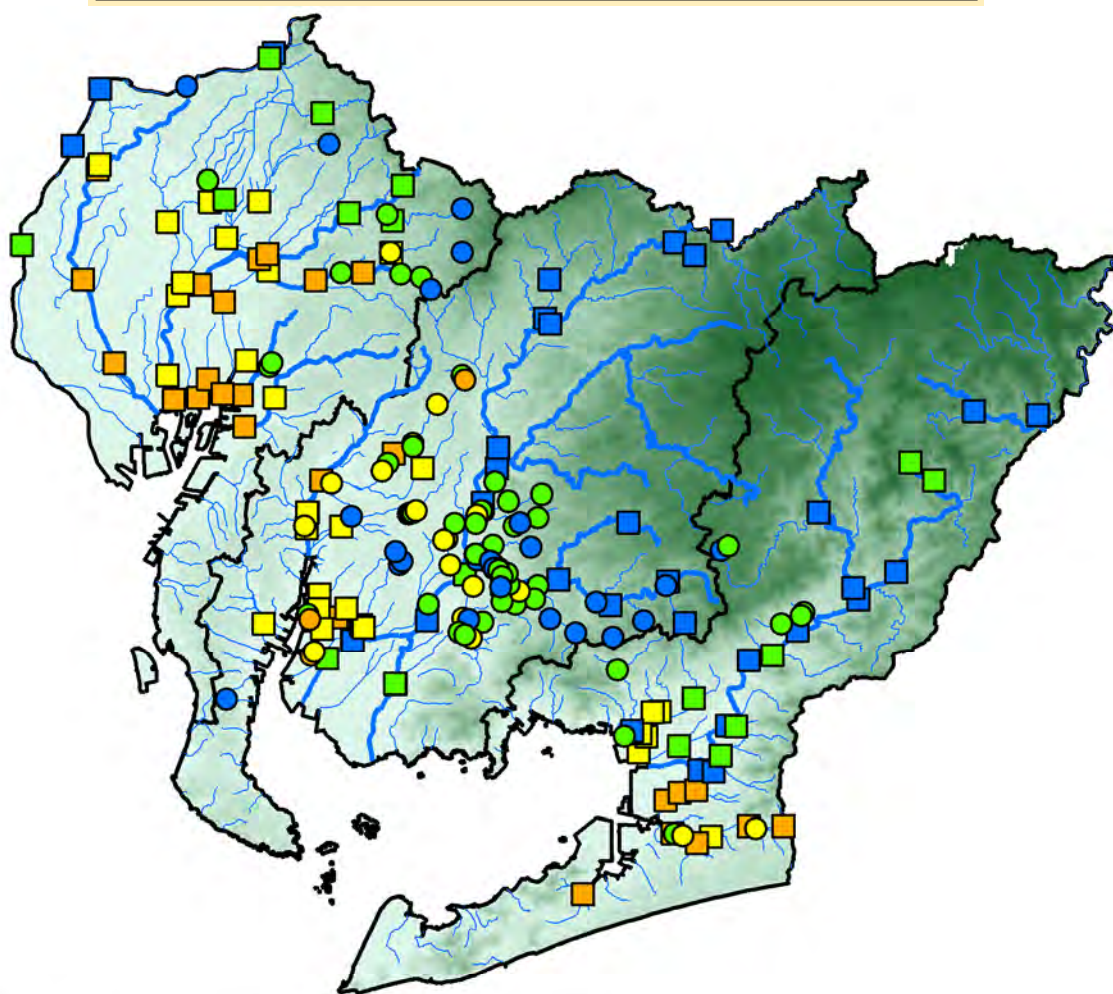
地域	流域名	延べ 調査地点数	調査項目 (H24・H25・H26 の平均値)			
			水の きれいさ	水の量	生態系	水辺の ようす
尾張	木曾川・庄内川等	33	3.7	3.0	3.6	3.5
	天白川・山崎川等	9	3.6	2.1	3.2	3.3
	日光川等	9	3.1	2.2	3.3	2.4
	伊勢湾沿岸	3	3.0	2.7	1.7	2.5
	小計	54	3.3	2.5	2.9	2.9
西三河	三河湾沿岸(知多半島)	10	3.4	2.7	3.5	2.5
	三河湾沿岸(西三河)	2	4.4	2.0	3.3	4.7
	油ヶ淵等	19	3.4	2.3	3.0	2.7
	境川等	33	3.2	2.8	2.1	2.6
	矢作川等	213	3.8	3.0	3.6	3.1
	小計	277	3.7	2.6	3.1	3.1
東三河	豊川・天竜川等	23	4.1	3.1	3.5	3.0
	三河湾沿岸域(豊川・蒲郡等)	8	4.2	2.0	3.4	3.6
	三河湾沿岸(渥美半島)	7	3.3	2.8	2.4	2.0
	小計	38	3.9	2.7	3.1	2.9
総計		369	3.6	2.6	3.0	3.0

公共用水域水質調査結果のCOD値を流域モニタリング一斉調査で行うパックテストと同様の5段階評価に置き換え、流域モニタリング一斉調査結果である「水のきれいさ(水質)」の評価と比較するために図示すると、以下のようになります。

上流側に評価5が多く、下流に行くにつれて2~3が多くなり、両調査とも概ね同様の傾向を示しており、このことから公共用水域の水質調査結果と県民意識(流域モニタリング一斉調査)が概ね合致すると言えます。

表 2-9 流域モニタリング一斉調査におけるCODの5段階評価

5	4	3	2	1
2mg/L以下	3mg/L以下	5mg/L以下	8mg/L以下	8mg/Lをこえる



- 凡例
- | | |
|----------------|----------------|
| 愛知県公共用水域水質調査結果 | 流域モニタリング一斉調査結果 |
| COD(評価値) | 水のきれいさ |
| □ データ無し | ○ データ無し |
| ■ 1以下 | ● 1以下 |
| ■ 2以下 | ● 2以下 |
| ■ 3以下 | ● 3以下 |
| ■ 4以下 | ● 4以下 |
| ■ 5以下 | ● 5以下 |

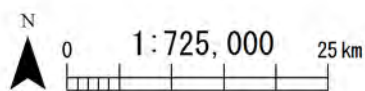


図 2-29 流域モニタリング調査結果と公共用水域水質調査結果との比較(平成 26 年度)

3 評価と課題

(1) 機能別に見た評価

①「きれいな水」

河川の水質は、生活排水対策の推進や工場・事業場の排水対策により、環境基準の達成率は徐々に上昇しており、平成 26 年度には環境基準の達成率 100%となりました。

しかし、海域の水質は、長期的に見ると横ばいであり、赤潮・苦潮が度々発生し、環境基準を満足しない水域もありますので、依然として対策が必要な状況です。

取組においては、下水道、農業集落排水、合併浄化槽などの污水处理施設を整備し、生活環境の改善や公共用水域の水質保全を図る取り組みは着実に実施されており、平成 26 年度末において污水处理人口は 86.5%になりました。しかし、全国平均と比べると低く、相対的に污水处理施設整備は遅れており、未普及人口も多いことから今後も継続して整備を推進する必要があります。

引き続き生活排水、産業や農業からの汚濁負荷の削減を図るとともに、下水道の整備等による生活排水対策を進めるなど、安心して利用できる水へ改善していく必要があります。

②「豊かな水」

森林・農地を面積で見ると、ゆるやかな減少傾向から横ばいの傾向が続き、ため池の箇所数も減少傾向が続いているため保水・涵養機能が改善されていない状況です。また、地下水量については揚水量は近年減少が続いているため、地下水位は上昇傾向を示す井戸が多数となっています。

取組においては、森林整備の促進として間伐を 2,300～3,200ha 規模で継続的に実施し、水源かん養機能の維持に努めるとともに、都市部においては雨水浸透施設や透水性舗装の多数の実績により、降雨時における雨水流出を抑制し、また都市部の浸透水の減少からくる地下水の減少を防ぐなど、着実に実施されています。

川の水や地下水の確保は、人間社会や生態系の営みにとって重要です。引き続き、森林・農地の保全、都市域での雨水浸透等に関する取組を進め、川や地下水の水量を確保し、水質を維持するとともに、渇水や水害の少ない暮らしを実現して生活や産業を支えていくことが必要です。

③「多様な生態系」

河川における魚類や底生動物等の特に水に関わる種の数を経年的に横ばいの傾向であり、水生生物調査では上流部に特にきれいな水に生息できる種が確認されています。しかし、河川の下流域や海域の水質汚濁、干潟の減少等により生息・生育環境は悪化し、固有種をはじめとする生物種の減少など、生物多様性の喪失は進行しています。また、中山間部の河川では漁業が行われていますが、アユなどの水産資源に減少傾向がみられています。

取組においては、河川において多種多様な生物の生息環境を創出する多自然川づくりが毎年数 km 規模で着実に実施され、干潟・浅場の保全再生では干潟の造成が数 ha で行われるなど、経年的に実施されています。

河川等の水辺は多様な動植物が生息・生育する場となっています。引き続き生物の生息環境を創出する取組を進めるとともに、多様な動植物が生息・生育できる環境を保全・再生することが必要です。

④「ふれあう水辺」

人の利用状況を割合で見ると堤防や高水敷をスポーツ・散策等での利用が大半であり、水面を水遊びなどで利用する割合は非常に少なくなっています。河川や水路の岸部がコンクリート化や自然海岸の減少の影響で、人と水とがふれあう機会が減少し、水への興味は失われています。

取組においては、流域モニタリング一斉調査や水生生物調査など、身近な水辺への興味を持ってもらい、水とふれあう場を創出する活動が多数実施されており、水への理解を深められる環境学習や河川海岸の清掃などが多くの地域において継続的に実施されています。

河川等の水辺は憩い、親しみ、楽しみ、学び等の多様な場を提供する空間として機能しています。また、水に関わる伝統産業、祭りや風習等の水文化が育まれてきました。風土の中で醸成された歴史・文化を継承し、親しみやすい水辺空間の整備や、人と水とがふれあう活動を引き続き進めていく必要があります。

(2) 課題のまとめ

これまで、行動計画に定められた下水道の整備を始め、森林の整備、貯留・浸透施設の整備、多自然川づくり、河川や海辺の清掃など、多くの取組が進められてきました。

その結果、東三河地域の水循環の持つ4つの機能「きれいな水」「豊かな水」「多様な生態系^{いのち}」「ふれあう水辺」は着実に改善へと向かっています。

しかし、海域の水質改善や、保水・涵養機能の低下、生物多様性の喪失、水とふれあう機会の減少等、依然として課題が内在しています。

このため、今後も引き続き、上流から下流まで流域全体で一体となって、県民、事業者、民間団体、行政が連携・協働し、ハード・ソフト両面からの様々な対策を継続的に進めていくとともに、その効果に関係者全員で点検・把握し、相互に情報共有・意見交換を行っていくことが必要です。

また、流域モニタリング一斉調査は、県民が身近な水環境へ興味を持ち、水に親しむ機会を創出しており、水循環再生に向けた取組が県民の意識にどう反映されているかを確認するためにも有効であるため、引き続き実施していくことが必要です。

Ⅲ 理念や将来目指す姿

Ⅲ 理念や将来目指す姿

本県の水循環の課題は、前章に示すとおりであり、人間社会の営みと水循環の機能とのバランスが失われ、この結果、人と水とが遠い存在となり、人と水とのかかわりが希薄になってきています。

また、身近な川や海などについての県民意識調査では、多くの人が川や海の水のきれいさや、いろいろな生物が生息している水辺を望んでいることを示しています。

このため、人が水に関心を持ち、人と水とのかかわりを取り戻すとともに、新たな水とのかかわりを創造するため、「人と水との豊かなかかわりの回復・創造」を構想の「目標」とします。

構想の「目標」である「人と水との豊かなかかわりの回復・創造」の実現のためには、川や地下水の水量の確保や水質の浄化、多様な生態系の維持、水辺の保全などの機能を有する、健全な水循環を再生することにより、人と水との距離を近づけ、かかわりを深めていくことが必要です。

このためには、水循環の機能に着目して取組を進めることが合理的であることから、水循環の4つの機能のそれぞれについて、再生に向けての「めざす姿」を設定し、これらの「めざす姿」の実現を通して、構想の目標である「人と水との豊かなかかわりの回復・創造」をめざします。

具体的には、水質の浄化に対して「安心して利用できるきれいな水」、水量の確保に対して「暮らしを支えて流れる豊かな水」、多様な生態系の維持に対して「水が育む多様な生態系」、水辺の保全に対して「人と水とがふれあう水辺」の4つの姿を、構想の「めざす姿」として設定します。

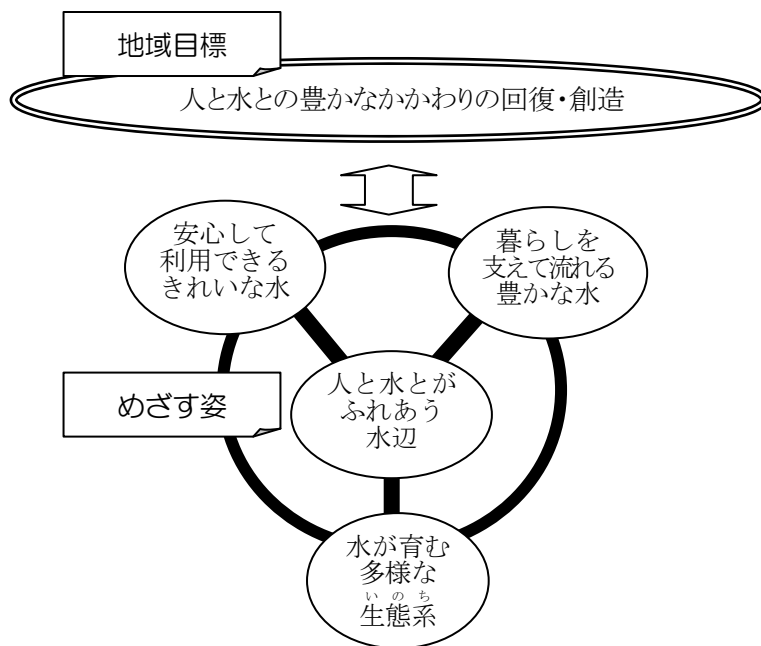


図 3-1

(1) 「安心して利用できるきれいな水」

きれいな水は、安心して生活用水、工業用水、農業用水、水産用水として利用できることから県民生活を基から支えます。また、川や海などの水がきれいであることは人の心を和ませ、水と遊んだり、泳いだりするなど、その水辺に人々を誘います。

さらに、多様な生態系の維持に、水質は大切な要素となっています。

そこで、水循環の視点に立って、普段の暮らしに伴う生活排水の汚れを少なくすることや産業や農業からの汚濁負荷を削減することなどにより、きれいな川や海、地下水などを実現します。

具体的には、以下のことをめざします。

- ① 水質環境基準を達成するとともに、生活・工業・農業・水産の用途に適したきれいな水を確保する。
- ② 水と遊んだり、泳いだりできるきれいな水を確保する。

(2) 「暮らしを支えて流れる豊かな水」

生活用水や産業用水として人間社会の営みを支えるとともに、生き物にとっての生息・生育環境を支えている、川の水や地下水は、限られた資源であり、この水を将来にわたって確保していくことは、大変重要なことです。

水の確保に繋がる水源かん養機能や保水機能を確保することにより、川の流れが平準化され、渇水の緩和や一時的な出水による水害の防止につながります。

一方、流れの少ない都市域の中小河川における水量の低下は、水質の汚濁をもたらします。

そこで、水循環の視点に立って、森林の整備・保全、農地の保全・管理、都市域での雨水の浸透などを行うことにより、川や地下水の水量を確保するとともに、渇水や水害の少ない暮らしを実現します。また、生活や産業での水の使い方を工夫し、水を大切にす地域づくりをします。

具体的には、以下のことをめざします。

- ① 保水・かん養機能を向上させ、渇水や水害が少なく、生活や産業を支える水量を確保する。
- ② 身近に水の流れが感じられ、水を大切にす地域づくりをする。

(3) 「水が育む多様な生態系」

水辺の動植物はそれぞれに適した水環境で生息・生育しており、地域に特有の多様な生態系を形づくっています。

そして、干潟の貝類等が水質を浄化するように、川や海などにおける多様な生態系は、動植物が持っている水質浄化機能により、健全な水循環を支えています。

そこで、水循環の視点に立ち、地域の固有種をはじめとする多くの動植物を守り育てるとともに、それらが生息・生育できる水辺環境を保全・再生し、多様な生態系を実現します。

具体的には、以下のことをめざします。

- ① 川や海などで地域の固有種をはじめとする多くの動植物を守り育てる。
- ② 動植物の生息・生育に適した環境を保全・再生する。

(4) 「人と水とがふれあう水辺」

水のある風景や親水性のある水辺などは、人々にやすらぎや潤いを与え、豊かで快適な暮らしの創出につながります。

そこで、水と親しむ機会や利用する機会を増やし、地域の風土の中で醸成され育まれた水に関わる祭りや風習などの水文化や習俗を保存することなどにより、人と水とのふれあいを促します。

人は水とふれあうことで水に関心を持ち、水について知ることにより、水を守る気持が醸成され、きれいな水の保全活動の輪が広がります。

具体的には、以下のことをめざします。

- ① 憩いや遊びの場として、親しみのある水辺空間を整備する。
- ② 水を楽しみ、学び、守る機会を増やす。

IV 健全な水循環の維持又は回復に関する目標

IV 健全な水循環の維持又は回復に関する目標

この行動計画では、地域全体に共通する「地域目標」と地域を構成する流域の特性に応じた「流域別目標」を掲げます。

1 地域目標

「人と水との豊かなかかわりの回復・創造」

この行動計画は基本構想に基づき東三河地域において具体的な取組を進めることを目的としています。このため、行動計画においても地域の共通目標として基本構想と同様に「人と水との豊かなかかわりの回復・創造」を掲げます。

2 流域別目標

東三河地域を環境基準の類型指定がなされている河川を中心に、河川流域のまとまりを考慮して「豊川・天竜川等流域」、「三河湾沿岸域(豊川・蒲郡等)」、「三河湾・外海沿岸域(渥美半島等)」の3流域に分け、それぞれの流域の特徴、課題を整理して、流域の望ましい(そうあってほしい)姿のイメージを流域別目標とします。

さらに、流域別目標に向けての具体的な姿を「水質」や「水辺・水際の様子」などで示します。

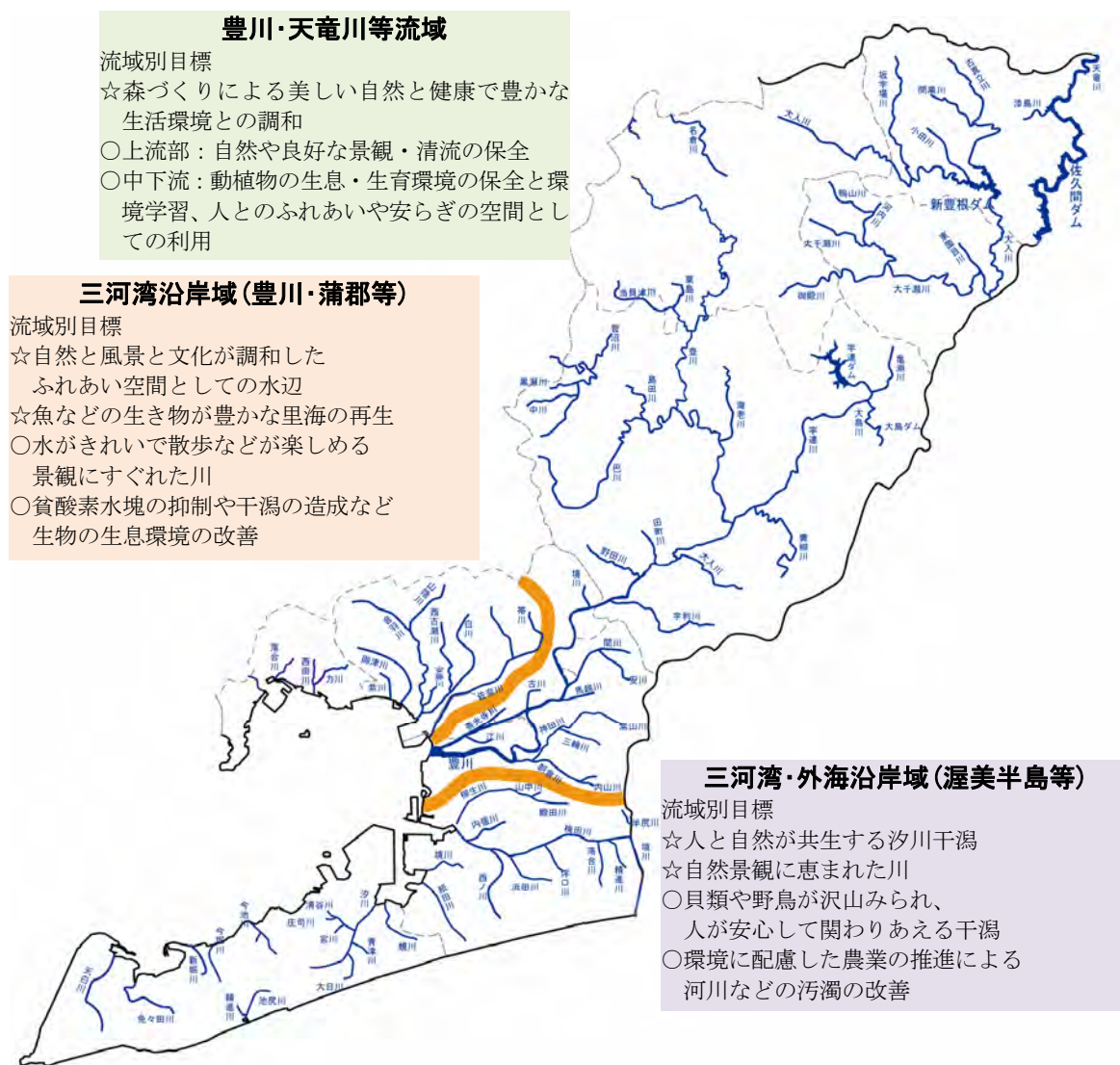


図 4-1 東三河地域の流域区分

V 目標を達成するために実施する施策

V 目標を達成するために実施する施策

1 取組の概要

① 健全な水循環再生に向けた取組の一覧(取組一覧表)

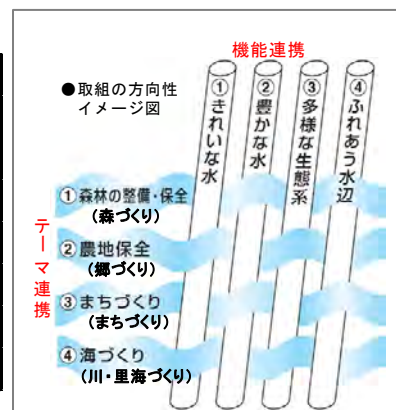
東三河地域の健全な水循環再生に向けた取組は、地域協議会構成員等に取組についての聞き取り調査から毎年追加・修正を行い、173の取組が挙げられております。

取組は、基本構想の目標と目指す姿を実現するため「水循環の機能で連携」した取組(「きれいな水」、「豊かな水」、「多様な生態系」、「ふれあう水辺」)を縦糸、「テーマで連携」した取組(「森」、「郷」、「まち」、「川海」)を横糸として、固く織り成すことにより、効率的・効果的で継続的な取組となることから、その関連性が見える形として整理し、環境学習の推進や情報の共有化など取組活性化に関する取組もあわせて取組一覧表としました。

表 5-1 東三河地域の健全な水循環再生に向けた取組の内訳

		機能連携					計
		きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化	
テーマ連携	森づくり	1	16	1	0	2	20
	郷づくり	9	10	4	1	5	29
	まちづくり	7	22	1	1	13	44
	川・里海づくり	28	2	24	10	16	80
計		45	50	30	12	36	173

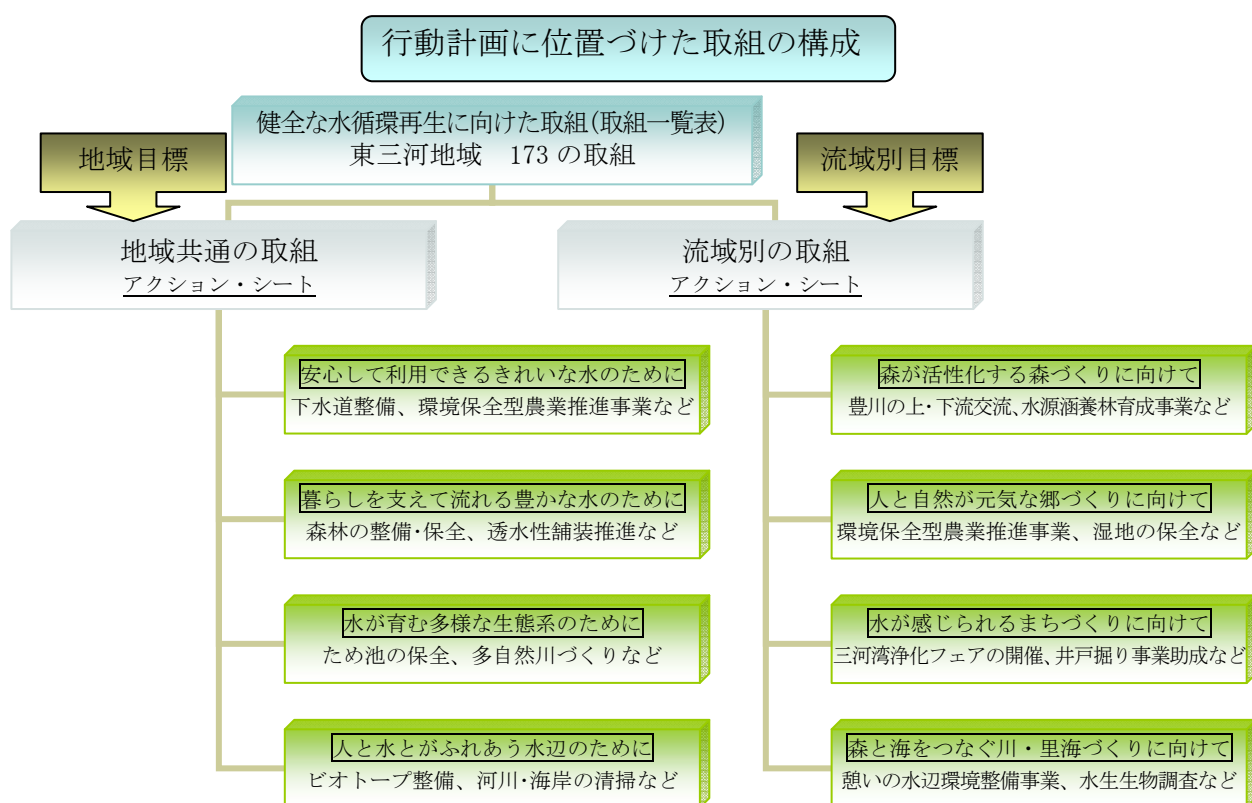
※複数の区分に該当する取組については、各々計上しています。



東三河地域の健全な水循環再生に向けた取組の内、代表的な取組をアクション・シートとして整理しました。

地域共通の取組を水循環再生に向けた 4 つのめざす姿(「安心して利用できるきれいな水」、「暮らしを支えて流れる豊かな水」、「水が育む多様な生態系」、「人と水とがふれあう水辺」)ごとにアクション・シートとして掲げ、地域特性に応じた取組を行い、地域全体で連携して進めます。

また、流域別目標に対する代表的な取組は、水循環再生に向けた取組テーマ(「森が活性化する森づくり」、「人と自然が元気な郷づくり」、「水が感じられるまちづくり」、「森と海をつなぐ川づくり・里海づくり」)ごとにアクション・シートとして掲げ、流域特性に応じた地域づくりを進めます。



2 健全な水循環再生に向けた取組

(1) 健全な水循環再生に向けた取組の一覧(取組一覧表)

東三河地域の水循環再生に向けた取組の一覧は以下のとおりです。

なお、ここで示す主な取組は行動計画(第3次)策定時のものであり、今後必要に応じ追加・見直しをしていきます。

表 5-2 取組一覧表(1/6)

一覧表 番号	取組名	対象地域	小区分	機能区分					テーマ区分				アクション シート 取組番号	内容	
				きれいな 水	豊かな 水	多様な 生態系	ふれあ う水辺	取組 活性化	森	郷	まち	川・海			
1	森林の整備・保全	全域	非特定汚染源対策	●					◎					・ 森林には、多面的機能があり、水質浄化にも寄与することから、森林の整備・保全を推進する。 ○具体的な取組は、取組一覧表番号61～76に記載。	
2	農業集落排水施設の整備	全域	生活排水対策	●						◎	○	○	共-1 共-4	・ 農村生活環境の改善並びに公共用水域等の水質保全のため、農業集落排水施設の整備及び適正な維持管理を推進する。	
3	環境保全型農業推進事業	全域	非特定汚染源対策	●						◎		○		・ 環境にやさしい農業を普及させるための試験研究や調査を実施する。 ・ 環境にやさしい農業に取り組む農家の活動を支援する。	
4	環境保全型農業直接支援対策	全域	非特定汚染源対策	●					○	◎		○		・ 地球温暖化防止、生物多様性保全等に効果の高い営農活動に取り組む農業者等に対し、支援する。	
5	エコファーマーの認定推進	全域	非特定汚染源対策	●						◎		○		・ 河川や海、地下等に流亡する農薬や肥料を減らすため、減農薬、減化学肥料栽培など環境にやさしい農業に取り組むエコファーマーの認定の推進。	
6	農業用排水施設の整備	全域	その他	●						◎				・ 農業用水の水質汚濁、ゴミの投棄や汚濁の滞留による排水機能低下、水路周辺の生活環境の悪化を防止するため、農業用排水施設の新設、改修。	
7	農産物環境安全推進マニュアルの導入	全域	非特定汚染源対策	●						◎		○		・ 農業生産に伴う環境負荷の軽減、農産物の安全性確保のため、生産者の行動指針となるマニュアルの策定・導入推進。	
8	畜産バイオマスの利活用	東三河農林水産事務所管内全域	非特定汚染源対策	●						◎		○		・ 愛知県の実情に即した、地域で実際に適用可能な家畜排せつ物の新たな利活用システムを調査、検討。	
9～10	多面的機能支払事業 〈農地維持支払交付金〉 〈資源向上支払(共同)交付金〉	全域	清掃活動等	●						◎				・ 農地、用排水路等農業用施設及び地域環境の保全向上に資する共同活動を支援する。	
			農地の保全・管理		●						◎				
11	下水道の整備	〈流域下水道事業〉 豊川流域下水道 〈単独公共下水道事業〉 豊橋市、蒲郡市、田原市、東栄町	生活排水対策	●							◎	○	共-1 共-2	・ 生活環境の改善、公共用水域の水質保全のため下水道整備及び適正な維持管理を推進する。	
12～13	公害防止協定	全域	産業排水対策	●								◎	○	・ 大気・水質汚染物質等の排出量が大きい工場に対し、関係市町村が協定を締結。 ・ 法令値の上乗せや規制項目の横だしなど協定値の設定、監視・測定体制の整備等。	
			有害物質削減対策	●									◎		○
14	地域の清掃活動	全域	非特定汚染源対策	●							◎			・ 市街地などでは、道路や屋根、広場等の堆積物が降雨時の雨水流出に伴って、河川や水路などに流出し、川や海の汚れにつながることから、地域において、清掃活動を実施し、降雨時の汚濁負荷の低減を図る。	
15	規制・指導	東三河地域の事業場	有害物質削減対策	●							◎	○		・ 立入、行政検査等による排水基準遵守指導。	
16	排水基準の遵守	全域	有害物質削減対策	●							◎	○		・ ごみ処理施設からの処理水の排水基準の遵守。	
17	合併処理浄化槽の設置	全域	生活排水対策	●								○	◎	共-1 共-5	・ 既設の単独処理浄化槽について、地域の実情に応じ、合併処理浄化槽への転換の促進を図る。 ・ 併せて窒素・リンが削減できる高度処理型の浄化槽の普及を推進する。
18	高度処理施設の導入	〈流域下水道事業〉 豊川流域下水道 〈単独公共下水道事業〉 豊橋市、蒲郡市、田原市、東栄町	生活排水対策	●								○	◎	共-1 共-3	・ 公共用水域の水質保全のため高度処理施設の整備を促進する。
19	コミュニティ・プラントの整備	豊橋市、田原市	生活排水対策	●								○	◎	共-6	・ コミュニティ・プラントの整備及び適正な維持管理を推進する。
20	合流式下水道の改善	豊橋市	生活排水対策	●								○	◎	豊・天-1 渥美-1	・ 合流式下水道の改善のため、吐き口対策スクリーン、遮集管、雨水貯留施設等の設置を行う。
21	生活排水対策の普及啓発	全域	生活排水対策	●								○	◎		・ 生活排水対策の重要性を啓発し、県民意識の高揚を図り、生活排水対策実践活動の普及・定着を促進する。
22	工場・事業場排水規制	県内の特定事業場等	産業排水対策	●								○	◎		・ 水質汚濁防止法に基づき、工場事業場の濃度規制、総量規制及び指導を実施する。 ・ ゴルフ場における農薬の適正な利用について、適正な維持管理を指導する。

※各取組には「あいち水循環再生基本構想」を元に、機能区分を細分化した「小区分」が設定されています。詳しくは付表を参照下さい。

テーマ区分の凡例：◎：主たるテーマ区分 ○：副次的なテーマ区分

表 5-2 取組一覧表 (2/6)

一覧表 番号	取組名	対象地域	小区分	機能区分					テーマ区分				アクション シート 取組番号	内容	
				きれ いな 水	豊か な水	多様 な生 態系	ふれ あう 水辺	取組 活性 化	森	郷	まち	川・海			
23	環境対策資金融資	全域	産業排水対策	●								○	◎		・ 公害を防止し、良好な生活環境の保全を図るため、中小企業者が行う水質汚濁防止等の施設の設置等に対して必要な資金を融資する。
24	家畜排せつ物の利用促進	全域	非特定汚染源対策	●							○		◎		・ 畜産環境保全巡回指導、たい肥利用研修会等を実施。
25	家畜排せつ物処理高度化支援	全域	非特定汚染源対策	●							○		◎		・ 家畜排せつ物処理高度化施設等の整備に対する助成。
26	家畜排せつ物適正処理指導	全域	非特定汚染源対策	●							○		◎		・ 家畜排せつ物法に基づく立入検査、水質検査等を実施。
27	家畜排せつ物適正処理対策	田原市	非特定汚染源対策	●							○		◎		・ 家畜排せつ物処理施設の改修・増設に対し、補助する。
28~30	干潟・浅場造成事業	三河湾	直接浄化対策 自然海岸、干潟、 浅場等の保全・再生 水辺景観の保全	●									◎	共-7	・ 漁場生産力の回復、水質浄化機能の向上を図るため、干潟浅場を造成する。
31~33	漁場環境調査試験	三河湾	直接浄化対策 自然海岸、干潟、 浅場等の保全・再生 水辺景観の保全	●									◎		・ 水質浄化や生態系回復に有効な干潟、浅場等の造成技術を開発する。 ・ 底生生物に被害を及ぼす貧酸素水塊の動向を把握する。 ・ 有用生物の大量へい死要因等を解明する。
34~35	自然再生事業	豊川	直接浄化対策 自然海岸、干潟、 浅場等の保全・再生	●									◎		・ ヨシ原・砂州を再生し、河川の生物環境の回復を図る。
36~38	浚渫土を活用した環境配慮事業の検討	三河湾	直接浄化対策 自然海岸、干潟、 浅場等の保全・再生 水辺景観の保全	●									◎		・ 干潟・浅場の造成材として、シルト質の浚渫土に砂質系のリサイクル材を混合した材料を活用するための技術検討を行う。
39~40	里海再生モデル事業 <干潟の耕うん・観察>	三河湾	直接浄化対策 自然海岸、干潟、 浅場等の保全・再生	●									◎		・ 県民参加により、干潟の耕耘を実施し、その効果や課題を把握する。また、水質浄化など、干潟の役割を学ぶ観察会も併せて実施し、干潟の重要性を広く啓発する。
41	海域環境創造事業	三河湾	直接浄化対策	●									◎		・ 覆砂を行うことにより、汚染泥からの栄養塩の溶出を封じ込める。
42	海域水質監視	伊勢湾、三河湾	水質等の調査	●									◎		・ 海域の水質監視を実施する。
43	浚渫窪地の修復	三河湾	直接浄化対策	●									◎	三河-1	・ 三河湾に点在する浚渫窪地等を埋め戻して修復を図り、貧酸素水塊の発生を抑える。 ・ 埋め戻しには、三河港内で発生する浚渫土砂を活用する。 ・ 砂質系浚渫土による覆砂を行う。
44	河川等公共用水域水質監視	県内の環境基準点等	水質等の調査	●									◎	共-8	・ 公共用水域及び地下水の水質常時監視を実施する。
45~46	漁場環境保全対策 <漁場環境監視事業、赤潮・貝毒被害防止対策>	伊勢湾、三河湾	水質等の調査 水情報の発信	●									◎		・ 漁場環境の実態調査を行う。 ・ 赤潮・苦潮の監視による漁場被害を防止する。 ・ 貝類の安全確保対策を実施する。
47~49	河川・海岸の清掃	東三河地域の河川	清掃活動等 清掃活動等 清掃活動等	●									◎	共-10 豊・天-2 渥美-2	・ 河川における地域住民による自主的な清掃活動等に対する報奨制度。 ・ 住民と行政が一体となり清掃活動を実施する。 ・ 「ゴミを捨てない、捨てさせない」という意識の向上を図る。 (イベント例) ・ 朝倉川530大会 ・ 梅田川ふれあいクリーン作戦 ・ 蒲郡530運動 ・ しんしろクリーンフェスタ ・ 530運動「クリーンアップしたら」 ・ サーフィン世界大会ビーチクリーン活動 ・ 汐川干潟クリーンアップ大作戦 ・ 豊橋表浜海岸清掃 ・ 川と海のクリーン大作戦
50~51	河川水辺の国勢調査	豊川始め	水質等の調査 動植物の調査・保全	●									◎		・ 5年に1回河川水辺の国勢調査を実施する。
52~55	水循環再生指標モニタリング	全域	水質等の調査 モニタリングの実施 モニタリングの実施 動植物の調査・保全	●	●								◎		・ 住民と行政が連携・協働し、森から海まで流域全体を視野に入れた水環境に関するモニタリングを実施する。

※各取組には「あいち水循環再生基本構想」を元に、機能区分を細分化した「小区分」が設定されています。詳しくは付表を参照下さい。

テーマ区分の凡例：◎：主たるテーマ区分 ○：副次的なテーマ区分

表 5-2 取組一覧表(3/6)

一覧表 番号	取組名	対象地域	小区分	機能区分					テーマ区分				アクション シート 取組番号	内容
				きれ いな 水	豊か な水	多様 な生 態系	ふれ あう 水辺	取組 活性 化	森	郷	まち	川・海		
56~57	水生生物調査	全域	水質等の調査	●								◎	共-9 豊・天-3 三河-2 渥美-3	・水生生物を指標とした水質調査の実施と調査への支援。
			動植物の調査・保全			●								
58	海岸・港湾・漁港愛護活動報償費	沿岸地域	清掃活動等	●								◎		・海岸、港湾、漁港の市民清掃活動を支援する。
59	流木等処理負担金	沿岸市町	清掃活動等	●								◎		・台風等で海岸に漂着した流木等を処理する市町を支援する。
60	災害関連緊急大規模漂着流木等 処理対策事業	沿岸地域	清掃活動等	●								◎		・台風等で海岸保全施設に影響を与えるほど大規模に漂着した流木等について、海岸管理者が処理する。
61	森林の整備	全域	森林の整備・保全		●					◎	○		共-11	・水源かん養等の機能が低下した森林等に対して本数調整伐、改植、下刈り等の森林整備を行う。
62	森林整備の促進(1)	全域	森林の整備・保全		●					◎				・間伐や下草刈りなどの森林整備を行う。
63	森林整備の促進(2)	豊橋市、豊川市、田原市、豊根村	森林の整備・保全		●					◎				・森林所有者等が実施する除間伐や植栽等の森林整備に対し補助する。
64	治山事業	全域	森林の整備・保全		●					◎	○			・災害防止、水源かん養等の機能が低下した森林等に対して本数調整伐、改植、下刈り等の森林整備を行う。
65	あいち森と緑づくり事業の内、 森林整備事業、里山林整備事業	全域	森林の整備・保全		●					◎	○			・森林所有者では整備の困難な奥地や公道・河川沿い等の人工林の間伐や、里山林の整備を行う。
66	造林事業	全域	森林の整備・保全		●					◎	○			・森林所有者が行う植栽、下刈、枝打、間伐等の森林整備に対して助成を実施する。
67	間伐材利用促進(1)	全域	森林の整備・保全		●					◎				・間伐材の利用は間伐を促進し、森林の水源かん養機能を高める効果が期待されるため、継続的かつ多くの利用が見込まれる公共工事において間伐材の利用を促進。
68	間伐材利用促進(2)	設楽(かがやきの森)	森林の整備・保全		●					◎			豊・天-4 三河-3	・間伐材の利用を通じて水の大切さ、水源林保全の大切さを訴えけるとともに、上下流域の交流を図る。
69	間伐材利用促進(3)	豊根村	森林の整備・保全		●					◎			豊・天-5	・豊根村木サイクルセンターが間伐材(原木)買取時に1本あたり50円上乗せする。
70	間伐支援対策事業	設楽町	森林の整備・保全		●					◎				・愛知県が実施する間伐事業に嵩上げ補助を行う。
71	県産木材利用促進	全域	森林の整備・保全		●					◎				・木材を利用することにより水源である森林の整備が図れることから、県産木材である「あいち認証材」に対する意識の向上、住宅や公共施設における県産木材の利用を促進。
72	水源地域の森林整備	豊川水源地域	森林の整備・保全		●					◎		○	共-12 豊・天-6	・(財)豊川水源基金の水源林対策事業に対し負担金を支出し、県と流域市町村が一体となって水源地域の森林整備及び作業路新設への助成を行う。
73	水源地域交流事業	蒲郡市、新城市、設楽町	森林の整備・保全		●					◎			豊・天-7 三河-4	・下流域である蒲郡市民と上流域の新城市民(鳳来地区)、設楽町民が相互に訪問して、相互の環境・文化等を理解するための交流を行う。
74	計画的な森林整備の支援	全域	森林の整備・保全		●					◎	○			・森林所有者等による施業の集約化に必要な情報収集活動や施業の実施に不可欠な地域活動を支援。 ・民有林の森林施業上の指針、森林・林業に関する諸施策の方向を示す地域森林計画を樹立。
75	里山づくり事業	豊橋市	森林の整備・保全		●					◎			豊・天-8	・里山の下草刈りを行う。 ・里山を活用した観察会や交流会を行う。
76	分収育林事業	蒲郡市、設楽町	森林の整備・保全		●					◎			豊・天-9 三河-5	・水源林の保全・かん養に「分収育林」という形でお手伝いする。 ・上・下流域の交流を通じて相互の理解を深め、水の大切さの理解を深める。
77	地産地消の促進(1)	全域	農地の保全・管理		●						◎	○		・産地情報の発信など、いいともあいちネットワークの拡大。
78	地産地消の促進(2)	田原市	農地の保全・管理		●						◎			・旬産旬時・地産地消の「食」を積極的にPRすることなど、農業資源を観光振興のために活用を図る。
79	農地有効活用システムの構築(1)	全域	農地の保全・管理		●						◎			・農地の出し手と受け手の利用調整を一体化し、効果的、効率的な農地の流動化と耕作放棄地の解消を行うシステム構築を推進。
80	農地有効活用システムの構築(2)	田原市	農地の保全・管理		●						◎			・遊休農地を買い上げ、担い手に対して売り渡しを実施する。 ・美しい景観形成及び遊休農地解消のため、菜の花プロジェクト事業を支援する。
81	農業の生産基盤の整備	全域	農地の保全・管理		●						◎			・農業の生産性の向上を図るため、生産・出荷用の機械、施設等の整備等を行う。 ・また、ほ場の大区画化、農道の整備、用水路の整備等を推進する。
82	中山間地域等直接支払制度の実施	東三河の中山間地域	農地の保全・管理		●						◎			・中山間地域等で耕作放棄の発生の防止等に取り組む農業者等を対象に支援。
83~85	農業水利施設の環境整備	全域	ため池の保全		●							◎		・生態系、景観に配慮した農業用の水路、ため池などの農業水利施設の整備。
			農業用水路、ため池等の保全 身近な水辺の親水性の向上			●						◎		
86~87	ため池の保全	ため池を有する市町村	ため池の保全		●							◎	共-14	・「愛知県ため池保全構想」に基づき、ため池保全計画を策定し、ため池の保全を推進する。
			農業用水路、ため池等の保全			●						◎		
88	農業用水の効率的利用	豊川用水	水資源の効率的利用		●							◎		・農業用水の効率的利用を図るため、水管理改良施設の設置の推進。

※各取組には「あいち水循環再生基本構想」を元に、機能区分を細分化した「小区分」が設定されています。詳しくは付表を参照下さい。

テーマ区分の凡例：◎：主たるテーマ区分 ○：副次的なテーマ区分

表 5-2 取組一覧表(4/6)

一覧表 番号	取組名	対象地域	小区分	機能区分					テーマ区分				アクション シート 取組番号	内容	
				きれ いな 水	豊か な水	多様 な生 態系	ふれ あう 水辺	取組 活性 化	森	郷	まち	川・海			
89	透水性舗装の推進	東三河地域の対象地域	雨水貯留浸透施設、透水性舗装等の推進		●							◎	共-15	・歩道の舗装を、以下のいずれかに該当する場合、透水性舗装を標準とする。 ○市街地を形成している地域又は市街地を形成する見込みの高い地域 ○官公庁施設、福祉施設等の周辺道路で高齢者、身体障害者等に配慮する必要がある場合	
90	調整池の設置	全域	雨水貯留浸透施設、透水性舗装等の推進		●							◎		・土地区画整理事業の施行にあたり、「土地区画整理事業における調整池設置基準について」等に 従い算出された必要容量の調整池を土地区画整理事業区域内に設置。	
91	雨水の有効利用	豊川市、新城市、田原市	雨水貯留による水資源の有効利用		●							◎		・公共施設に雨水貯留施設を設置し、トイレや散水などに利用。	
92	雨水浸透施設等の設置	豊橋市、豊川市、蒲郡市、田原市	雨水貯留浸透施設、透水性舗装等の推進		●							◎	○	共-13	・地域住民が行う雨水貯留浸透施設(浄化槽転用貯留槽、雨水貯留浸透施設、雨水浸透ます、雨水 浸透管・側溝、透水性舗装など)の設置を補助する。
93	道路の植栽	全域	緑化の推進		●							◎		・歩道、中央分離帯等の道路緑化を実施。	
94	土地区画整理事業区域内の植栽	全域	緑化の推進		●							◎		・土地区画整理事業区域内において、街区公園、近隣公園、地区公園、地区公園及び保全緑地等の具体的な配 置計画を立て、地区の緑のネットワークを創出。	
95	都市の緑の保全	全域	緑化の推進		●							◎		・都市の緑の保全の推進。	
96	都市公園の整備による緑の確保	県営都市公園整備:東三河ふるさと公園 県費補助:東三河地域の都市計画地域内の各市町村	緑化の推進		●							◎		・県営都市公園の整備、県費補助等による市町村の都市公園整備の支援。	
97	緑化の推進	豊川市	緑化の推進		●							◎		・公園等の公共施設の緑化を推進する。	
98	緑化活動	朝倉川	緑化の推進		●							◎		・朝倉川で植樹及びメンテナンスを行う。	
99	民有地緑化の推進	都市緑化基金を設置している市町村	緑化の推進		●							◎		・愛知県都市緑化基金により、市町村が実施する民有地緑化の助成制度を支援。	
100	あいち森と緑づくり事業の内都市緑化推進事業	全域	緑化の推進		●							◎		・市街化区域等の民有樹林地の市町村有地化及び緑地整備 ・民有地の敷地及び屋上、壁面等の緑化 ・公共施設の沿道等の街路樹の植え替え等 ・県民参加の都市緑化活動	
101	湧水等の利用促進	全域	湧水等の保全		●							◎		・湧水や地下構造物等へしみ出る漏洩水等の有効利用を促進するため、湧水等利用ガイドブック を作成。	
102	水道水の効率的利用の促進・指導	全域	水資源の効率的利用		●							◎		・老朽化した水道管の更新等による水道施設の漏水防止対策を促進指導。	
103	工業用水の効率的利用の啓発・指導	全域	水資源の効率的利用		●							◎		・パンフレットを作成し、水利用の合理化を啓発指導。	
104	工業用水使用合理化の助成	全域	水資源の効率的利用		●							◎		・工業用水を節約、再利用できる設備の設置に対し、特別利率の融資制度の設置。	
105	蒲郡市井戸掘り事業助成金	蒲郡市	水資源の効率的利用		●							◎	三河-6	・井戸水の効率的利用の促進のため、公益的目的の井戸掘りに助成する。	
106	節水に対する啓発活動(1)	全域	節水意識の高揚		●							◎	○	・渇水時に、節水に関する広報活動として、関係機関への節水協力依頼、ポスター配布、チラシ配 布、懸垂幕掲示、飛行機・駅街頭・テレビ・ラジオ・ホームページによる節水PR。	
107	節水に対する啓発活動(2)	全域	節水意識の高揚		●							◎		・「水の週間(8月1日～7日)」を中心に普及啓発活動を行う。 ・水の作文コンクール、ポスターの掲示、テレビ・ラジオ等による広報活動。	
108	下水処理水の再利用	東栄浄化センター、蒲郡市下水道浄化センター	下水処理水等の有効利用		●							◎		・公園や緑地などへの散水、トイレ用水、せせらぎ用水等として利用。	
109	地下水漏洩水等の有効利用	全域	地下水の環境用水利用		●							◎		・湧水や地下構造物等へしみ出る漏洩水等の有効利用を促進するため、湧水等利用ガイドブック を作成。(再掲)	
110	渇水時の管理	豊川流域	節水意識の高揚		●							◎		・渇水時における河川環境の保全と取水の安定化等のため、水量水質監視を行うとともに、河川 流水の総合的な運用による補給の調整等を行う。 ・異常な渇水時には「豊川緊急渇水調整会議」を開催し、水利使用の調整が円滑に行われる よう、必要な情報の提供等に努める。	
111	博物館事業	新城市	動植物の調査・保全			●				◎	○	○		・さまざまな自然に対する興味や研究心をもつ機会を、あらゆる年代の人々に提供するため、鳳 来寺山自然科学博物館友の会と連携し、野外観察会などを実施する。	
112	湿地・湿原の保全(1)	全域	湿地・湿原の保全			●					◎			・希少な植物群落の保全のため、「湿地・湿原生態系保全の考え方」の普及を図る。	
113	湿地・湿原の保全(2)	葦毛湿原、長ノ山湿原	湿地・湿原の保全			●					◎		豊・天-10	・巡視・下草刈りなど湿地・湿原の保全整備を行う。	
114	自然公園等の適正な管理	自然公園等	動植物の調査・保全			●				○	○	◎		・開発行為の規制を通じて、水域、湿地を含めて生態系を保全。	
115~117	多自然川づくり	豊川、音羽川始め	多自然川づくり等の推進 エコトーンの整備等 水辺景観の保全			●						◎	◎	共-16	・河川全体の営みを視野に入れ地域の歴史文化との調和に配慮し、河川が本来有している生物の 生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出する。
118	水辺林や植樹等	朝倉川(豊橋市)始め	多自然川づくり等の推進			●						◎		・河川の高水敷・河岸と堤内地を結ぶ空間に、水辺林を形成し、河川周辺を含めた生物の生息・生 育環境の拡大と、豊かな自然景観を創出。 ・植樹を地域の人々の参加を得て行うことにより、河川と地域との関係の再構築(「水辺の緑の回 廊整備」)。	

※各取組には「あいち水循環再生基本構想」を元に、機能区分を細分化した「小区分」が設定されています。詳しくは付表を参照下さい。

テーマ区分の凡例：◎：主たるテーマ区分 ○：副次的なテーマ区分

表 5-2 取組一覧表 (5/6)

一覧表 番号	取組名	対象地域	小区分	機能区分					テーマ区分				アクション シート 取組番号	内容
				きれ いな 水	豊か な水	多様 な生 態系	ふれ あう 水辺	取組 活性 化	森	郷	まち	川・海		
119~120	憩いの水辺環境整備事業	豊橋市	多自然川づくり等の推進			●						○	◎	・水辺リフレッシュ事業:「川とのふれあい」をテーマとした親水施設の整備 ・花と緑の水辺づくり事業:「うるおい」「ふれあい」をテーマとした樹木・草花の植栽 ・ふるさとせせらぎ川づくり事業:「自然豊かな川づくり」をテーマに多自然型の河川整備
			身近な水辺の親水性の向上				●						○	
121	水と緑の豊かな溪流砂防事業	山間部の溪流	多自然川づくり等の推進			●							◎	・個々の溪流の自然的、社会的条件を勘案し、自然環境や生態系の保全に配慮した砂防事業を実施する。
122	栽培漁業の推進	全域	自然海岸、干潟、浅場等の保全・再生			●							◎	・魚類や貝類などの水産資源を回復し、持続的な漁業生産を図るため、計画的な種苗放流の実施。
123	沿岸域生態系の保全	東三河地域の沿岸域	自然海岸、干潟、浅場等の保全・再生			●							◎	・日本有数のシギ・チドリの渡来地となっている沿岸域の保全のため「沿岸域生態系保全の考え方」の普及を図る。
124	稚貝・稚魚の放流	田原市	自然海岸、干潟、浅場等の保全・再生			●							◎	・あさり・あわび・クロダイ・クルマエビ・ナマコ・ガザミ等の稚貝や稚魚を放流し、三河湾内の水産資源の確保を図る。
125	ピオトープ創出事業	朝倉川	エコトープの整備等			●							◎	・水中の生物の生息環境に重要な役割を果たし、水辺の原風景であるエコトープ(水生植物移行帯)の整備。
126	課外事業活動	音羽川	動植物の調査・保全			●							◎	・課外事業活動の一環として、河川に生息する生物観察を行い水の汚染状況を調査する。
127	ホテルの調査・観察	朝倉川	動植物の調査・保全			●							◎	・豊橋の環境改善の象徴として、市街地を流れ多くの市民に親しまれている朝倉川に、環境の指標生物であり人々の郷愁をさそうホテルがかつてのように自生する状態を実現することを目指し、市民・企業・行政の三者のパートナーシップにより河川の再生と地域環境改善を図るための具体的活動を行う。
128	生態系ネットワーク形成検討調査	全域	生態系ネットワークの形成			●				○	○	○	◎	・生物の生息・生育空間の配置やつながりについて、現状を把握するとともに課題と取組み方法を検討。
129	生態系ネットワーク形成指針の作成	全域	生態系ネットワークの形成			●				○	○	○	◎	・公共事業における生態系ネットワーク形成への配慮事項をまとめた形成指針を作成。
130	生態系の保全	豊川河口部	自然海岸、干潟、浅場等の保全・再生			●							◎	・平成11年より豊川河口部をアサリ禁漁区に位置づけ、7羽稚貝が発生し、漁業者から採捕が申請された場合、特別採捕を許可している。
131	まちづくりと一体化した整備 <水辺スポット整備事業>	菅沼川始め	身近な水辺の親水性の向上				●						◎	・国の「水辺ブラザ整備事業」の条件を満たさない市町村の水辺の交流拠点整備を支援。
132	子どもの水辺活動支援	設楽町(津具地区)始め	身近な水辺の親水性の向上				●						◎	・「水辺協議会」を設置し、子どもたちが活動する場としてふさわしい活動場所(水辺)の選定・登録し、子どもたちをはじめとする地域住民等の水辺における活動を支援する。
133	河川利用推進事業	豊川	身近な水辺の親水性の向上				●						◎	・環境学習や癒しの場として周辺地域と一体となって親水や舟運等の河川利用の推進を図る。
134	港湾環境整備事業	大塚地区、御津地区	身近な水辺の親水性の向上				●						◎	・緑地の整備を行い、憩いの場の創出を図る。
135	あいち森と緑づくり事業の内 環境活動・学習推進事業	全域	活動支援					●	◎					市町村やNP0、ボランティア団体等が行う自発的な森と緑の保全活動や環境学習を公募し、事業実施に必要な経費を支援する制度。
136	学校における環境教育(1)	全域	啓発					●	○	○	◎	○		・飼育・栽培・実験・観察・見学・探検等の体験活動を取り入れ、暮らしを見つめ直す環境活動の推進。
137	学校における環境教育(2)	全域	啓発					●	○	○	◎	○		・環境に配慮した行動の取れる人材育成のため、全小学校4年生(名古屋市を除く)に、環境副読本を配布。
138	学校における環境教育(3)	全域	啓発					●	◎		○		◎	・総合学習の時間等を活用した、小中学校等における森林環境学習の実施。
139	体験学習の場の提供	全域	啓発					●		◎				・要望のあった小中学校等に農林水産試験研究機関の研究員や先進的な農林水産業者を派遣し、講演や実習等の「出前講座」を実施。
140	農業に関する出前講座	豊橋市	啓発					●		◎				・豊橋の農業の現状と地産地消などについて説明する出前講座を実施する。
141	下水道のPR	全域	啓発					●			◎	○		・広報や冊子等による啓発 ・イベント等での下水道のPR ・下水道施設の見学会を実施
142	下水道への接続のPR	全域	啓発					●			◎			・工事説明会、受益者負担金説明会、各戸回覧、郵送、個別訪問等による下水道接続のお願い。
143	下水道出前講座の実施	全域	啓発					●			◎	○		・下水道の環境への役割を理解してもらうため、小学生を対象に「下水道出前講座」を実施する。
144	環境影響評価制度の運用	全域	その他					●			◎			・大規模開発事業に係る環境配慮の取組促進。
145	環境学習推進協議会の設置	全域	活動支援					●			◎			・県民・事業者・NP0・行政からなる環境学習推進協議会を設置し、環境学習ネットワーク、環境学習プログラムの作成、拠点機能等の企画立案、進捗等の評価。 ・環境学習プログラムを開発し、広く普及を図ることにより環境学習の推進。
146	環境指導者等の育成(1)	全域	活動支援					●	○	○	◎	○		・地域や学校における食育推進や体験活動を支援するため、指導者やボランティアを育成。
147	環境指導者等の育成(2)	全域	活動支援					●			◎			(あいちエコカレッジネット) ・環境学習に役立つイベント、施設等の情報などの提供、環境学習指導者養成講座(インターネット講座とフィールド研修を組み合わせた講座)の実施。
148	学習プログラムの作成	全域	活動支援					●			◎			・家庭、地域、学校、企業等における環境学習の取組を推進するため、環境学習プログラムの作り方をまとめた「あいち環境学習ハンドブックⅡ」を作成。

※各取組には「あいち水循環再生基本構想」を元に、機能区分を細分化した「小区分」が設定されています。詳しくは付表を参照下さい。

テーマ区分の凡例：◎：主たるテーマ区分 ○：副次的なテーマ区分

表 5-2 取組一覧表(6/6)

一覧表 番号	取組名	対象地域	小区分	機能区分					テーマ区分				アクション シート 取組番号	内容
				きれ いな 水	豊か な水	多様 な生 態系	ふれ あう 水辺	取組 活性 化	森	郷	まち	川・海		
149	県営水道情報の提供	全域	水情報の発信					●			◎	○		・ ホームページにより県営水道の施設概要、水源状況(ダム貯水量)、節水状況、水質検査結果の公開。
150	東三河水循環再生フォーラム	全域	活動支援等					●			◎			・ 地域の水循環が、人の循環、暮らしの循環に展開していく道すじを考えるため、連続7ホーム方式で、東三河水循環再生フォーラムを開催する。
151	川に関する出前講座	豊橋市	啓発					●				◎	豊・天-13	川の役割(治水・利水・環境)と身近な川について紹介する出前講座を実施する。
152	環境保全活動に係る啓発活動	全域	啓発					●				◎		・ 環境に関するセミナーを開催する。 ・ 小学校への訪問事業や野外体験事業を実施する。
153	三河湾浄化店頭啓発	蒲郡市	啓発					●				◎		・ 三河湾浄化推進協議会では、7月の第4水曜日を「三河湾浄化の日」、この日から1週間を「三河湾浄化週間」と定めており、三河湾浄化について店頭にて啓発する。
154	三河湾里海再生プログラムの推進	三河湾	取組の見直し等					●				◎		・ 三河湾は、本県にとって古くから様々な海の恵みをもたらしてくれる「里海」である。海域環境改善の効果的な取組を「三河湾里海再生プログラム」として取りまとめ、人と海とが共生する里海再生を推進する。
155	水質情報の提供	全域	水情報の発信					●				◎		・ 公共用水域の水質調査結果等のホームページによる公開。
156	水情報の提供	豊橋市	水情報の発信					●				◎		・ 水循環の必要性や水に関する情報共有化を促進するため、豊橋商工会議所が毎月1日に会員事業所等を対象に発行する会報誌「ニューボイス」へ記事を掲載する。
157	水情報の発信	豊川市	水情報の発信					●				◎		・ 水循環の必要性や水に関する情報共有化を促進するため、豊川商工会議所が毎月1日に市内新聞折込している月報「メセナ」に記事を掲載する。
158	水の供給情報の発信	豊川流域	水情報の発信					●				◎		・ 独立行政法人水資源機構からの水源情報の聞き取りを毎日行い、希望する土地改良区へ情報提供を行っている。
159	水辺環境マップ	全域	水情報の発信					●				◎		・ 水辺に関する意識高揚と水環境の保全のため、水辺環境マップを作成する。
160	水辺協議会	豊川市	水情報の発信					●			○	◎		・ 河川等の関係団体が、活動報告、予定、情報交換を行う。
161	希少種情報の提供	全域	水情報の発信					●	○	○	○	◎		・ 水生生物を含む県内希少野生動植物に係る情報をホームページで公開。
162	環境保全等を目的とするNPO法人の活動支援	支援するNPOの活動地域	活動支援等					●	○	○	○	◎	豊・天-14 三河-8 渥美-4	・ 豊橋市内の河川環境、水辺環境、水源環境等の改善を図るため、朝倉川流域を中心に豊橋市全域の環境改善を図ることを目的とするNPO法人「朝倉川育水フォーラム」の活動を支援する。 ・ 豊川流域の水環境、森林環境の改善を図るため、東三河の森林保全、育成、再生等により循環型地域社会の実現を図ることを目的とするNPO法人「徳の国森づくりの会」の活動を支援する。
163	畜産環境対策の推進	豊橋市	非特定汚染源対策	●							◎		豊・天-15	・ 家畜排せつ物の適正な管理を進めることで畜産経営による周囲環境対策を推進する。
164	汐川水質改善行動計画の実施	汐川流域	その他	●						○	◎	○	渥美-5	・ 「たはらエコ・ガーデンシティ推進計画」で課題としてあげられている「汐川、三河湾の水質汚濁」を改善するため、平成18年3月に策定した行動計画に基づき効果的な対策を講ずる。
165	木トピア開催	新城市	緑化の推進		●					○		◎		・ 身近に「木」を感じてもらおうイベントの中で、緑化木の配布を行う。
166	サーフィン世界大会交流会	田原市	清掃活動等			●						◎	渥美-6	・ サーフィンの世界大会を開催することにより、世界の人々が交流を深めるとともに、サーファー、釣り人、アカウミガメ等が共存する「自然の豊かさ」や「環境保全の重要性」を再確認する。
167	自然観察会	全域	啓発					●		◎				・ 自然観察会を開催する。
168	農業体験講座「みんなでお米をつくっちゃおう」	豊橋市	啓発					●		◎				・ 地元の農業・農産物への興味、理解を深め、食べ物を大切にする気持ちを育て、生産者と消費者のコミュニケーションを図ることを目的として、農業体験講座を実施する。
169	農業講座の実施(農の伝道師)	豊橋市	活動支援					●		◎				・ 農業後継者不足が深刻化する中、将来の担い手を確保・育成するため好奇心旺盛な小学生を対象に農業講座を実施。
170	交流会の開催	全域	活動支援					●				◎		・ 県内子どもエコクラブの地域交流会を開催。
171	環境学習講座の実施	豊川市	啓発					●	○		○	◎		・ 夏休み期間中に小学校高学年を対象に参加者を募集し、市内を流れる豊川について体験を通じて学習する。 ・ 申し込みのあった小中学校等に出向き出前講座を実施する。
172	三河湾浄化フェアの開催	豊橋市	啓発					●			○	◎	豊・天-16 渥美-7	・ 水質浄化啓発事業の一環として、三河湾浄化フェアを開催し、水環境改善へ向けた意識を啓発する。
173	水道に関する環境学習(水道教室)の実施	新城市	啓発					●			○	◎		・ 毎年6月の環境月間及び水道週間を機会に、環境学習の一環として市内小学校を対象とした水道講座や市内水道施設見学を実施する。
				45	50	30	12	36	20	29	44	80		

※各取組には「あいち水循環再生基本構想」を元に、機能区分を細分化した「小区分」が設定されています。詳しくは付表を参照下さい。

テーマ区分の凡例：◎：主たるテーマ区分 ○：副次的なテーマ区分

(2) アクションシート

水循環再生に向けた取組のうち、代表的な取組例をアクション・シートとして整理しています。

①アクション・シート(地域共通の取組)

○「安心して利用できるきれいな水」のために

川や池・海などの水質は、家庭や工場からの排水だけではなく、降雨等に伴う農地や市街地等からの流出水の影響も受けます。

水質浄化で連携し、流域の特性を考慮した汚濁負荷の削減対策などに取り組みます。

特に、三河湾は水深が浅く、湾口が突き出した半島によって狭くなっていることなどから、外海との水交換がうまくできない状況にあり、典型的な閉鎖性水域となっています。

三河湾の浄化を推進するため、県と豊橋市を始めとする沿岸・流域市町村とが一体となって三河湾浄化推進協議会を組織しており、美しく恵み多き三河湾を創造するための諸施策を連携して推進していきます。

また、平成19年10月には、国土交通省中部地方整備局が三河湾に注ぐ河川等流域内の国、県、市町村、事業者、民間団体、学識者から成る三河湾流域圏会議を設立し、美しく恵み多き三河湾を創造するための諸施策を連携して推進していきます。

<取組事例>



森づくり

- 森林の整備・保全
- 県産木材利用促進 など



郷づくり

- 農業集落排水事業
- 環境保全型農業の推進
- 畜産排水対策の推進
- エコファーマーの認定推進 など



まちづくり

- 下水道の高度処理導入
- 合流式下水道対策
- 総量規制など産業排水対策 など



川・里海づくり

- 河川での直接浄化
- 干潟・浅場の造成
- 底質改善対策
- 河川・海岸の清掃 など

○「暮らしを支えて流れる豊かな水」のために

水の確保につながる水源涵養機能や保水機能を確保することにより、川の流れが平準化され、渇水の緩和や一時的な大雨による水害の防止につながります。

一方、流れの少ない都市域の中小河川における水量の低下は、水質の汚濁をもたらします。

さらに、都市域の拡大に伴い、雨水の不浸透域が拡大し、地下水かん養機能などが弱まってきました。このため、下水道の整備により不要になった浄化槽を雨水貯留用に利用することや、雨水浸透マスの設置などの雨水貯留・浸透を進めます。

また、きれいになった下水処理水は、貴重な水資源としてトイレなどの中水道や公園等の散水、せせらぎ用水などに利用することが可能ですので、再利用を図ります。

<取組事例>



森づくり

- 森林の整備・保全
- 県産木材利用促進 など



郷づくり

- 農地の保全・整備
- ため池・水路の多機能化推進 など



まちづくり

- 雨水の貯留・浸透施設の整備
- 透水性舗装の推進
- 水資源の効率的利用・節水
- 下水処理水の再利用 など

雨水の貯留・浸透施設の
整備イメージ



○「水が育む多様な生態系^{いのち}」のために

河川や水路、ため池などの水辺には、多様な野生動植物が生息・生育しており、その地域に特有の多様な生態系を形づくっています。

こうした水が育む豊かな生態系を保全するには、生物の生息・生育空間のつながりを確保する生態系ネットワーク(エコロジカルネットワーク)の観点から、これらの水辺そのものや、流域の樹林や農地などを整備していくことが必要です。干潟・浅場は、アサリなど多様な生物の生息・生育の場となっていますが、三河湾では沿岸部の開発により干潟・浅場が減少してきました。このような海域環境を改善するため、国と愛知県が連携し、平成11年度から16年度に中山水道の浚渫砂を利用して620haに及ぶ干潟・浅場の再生や覆砂事業が実施されました。引き続き海域環境の改善が必要ですので、「海域環境創造事業」(シーブルー事業)等により、良好な海域環境の形成に努めます。また、河川では、水産資源としても利用される魚類を始めとする多種多様な生物の生育・生息環境等に繋がる「多自然川づくり」に取り組みます。

山間部の溪流においては、景観、生態系等の自然環境のすぐれている地域が多く、これらの自然環境は人々の憩いの空間となっています。砂防事業においても、景観・生態系といった自然環境との調和が求められるようになりました。そこで個々の溪流の自然的、社会的条件を勘案した「水と緑の豊かな溪流砂防事業」を実施して、自然環境や生態系の保全に配慮していきます。

<取組事例>



郷づくり

- 農村環境整備
- ため池の保全 など



まちづくり

- ビオトープ整備 など



川・里海づくり

- 多自然川づくり
- 干潟・浅場の造成
- 港湾環境整備事業
- エコトーン(水域と陸域の推移帯)の整備 など

三河湾における
シーブルー事業



○「人と水とがふれあう水辺」のために

水のある風景や親水性のある水辺などは、人々にやすらぎや潤いを与え、豊かで快適な暮らしの創出につながります。

川辺では、川に親しみを感じるような、新たなふれあいの場の創出や、地域の文化や歴史を踏まえた生きた川づくりとして、それぞれの河川の持つ特徴を踏まえた親水整備を関係機関と連携して行っていきます。

海辺は、美しい砂浜や荒々しい岩礁などの独特の自然景観を有し、我が国の文化、歴史、風土を形成してきました。このため、「海岸環境整備事業」、「港湾環境整備事業」、「漁港環境整備事業」などにより、人々が親しみやすい快適な水辺空間を形成します。

また、農村地域に広範に存在する農業用の水路、ため池などの農業水利施設等は、農村地域の景観の形成、親水機能の発揮、生活用水の提供、水質の浄化等の多面的な機能をもっています。このため、農業水利施設等の保全・管理と一体的に、施設の有する水辺空間等を活用し、豊かで潤いのある快適な生活環境を創造する整備を実施していきます。

<取組事例>



- 農業水利施設の整備
- 農村環境整備
- ため池の保全 など



- ビオトープ整備 など



- 身近な水辺の親水性の向上
- 干潟・浅場の造成
- 河川・海岸の清掃 など

【アクション・シート(地域共通の取組)】

表 5-3 INDEX(地域共通の取組)

取組 番号	取組名	小区分	機能区分					テーマ区分			
			きれいな 水	豊かな 水	多様な 生態系	ふれあう 水辺	取組 活性化	森	郷	まち	川・ 海
共-1	生活排水処理施設の整備 汚水処理全体	生活排水対策	●						◎	○	○
共-2	下水道の整備	生活排水対策	●							◎	○
共-3	高度処理施設の導入	生活排水対策	●							○	◎
共-4	農業集落排水施設の整備	生活排水対策	●						◎	○	○
共-5	合併処理浄化槽の設置	生活排水対策	●							○	◎
共-6	コミュニティ・プラントの整備	生活排水対策	●							○	◎
共-7	干潟・浅場造成事業	直接浄化対策	●								◎
		自然海岸、干潟、 浅場等の保全・再生			●						◎
		水辺景観の保全				●					◎
共-8	河川等公共用水域水質監視	水質等の調査	●								◎
共-9	水生生物調査	水質等の調査	●								◎
		動植物の調査・保全			●						◎
共-10	河川・海岸の清掃	清掃活動等	●								◎
		清掃活動等			●						◎
		清掃活動等				●					◎
共-11	森林の整備	森林の整備・保全		●					◎	○	
共-12	水源地域の森林整備	森林の整備・保全		●					◎		○
共-13	雨水浸透施設等の設置	雨水貯留浸透施設、 透水性舗装等の推進		●						◎	○
共-14	ため池の保全	ため池の保全		●						◎	○
		農業用水路、 ため池等の保全			●					◎	
共-15	透水性舗装の推進	雨水貯留浸透施設、 透水性舗装等の推進		●						◎	
共-16	多自然川づくり	多自然川づくり等の推進			●						◎
		エコトーンの整備等			●					○	◎
		水辺景観の保全				●					◎

※「小区分」については付表を参照下さい。

テーマ区分の凡例：◎：主たるテーマ区分 ○：副次的なテーマ区分

共-1 生活排水処理施設の整備 汚水処理全体

機能区分	<input type="checkbox"/> きれいな水 豊かな水 多様な生態系 ふれあう水辺 取組活性化			
小区分	生活排水対策			
テーマ区分	<input type="checkbox"/> 森づくり <input checked="" type="checkbox"/> 郷づくり <input type="checkbox"/> まちづくり <input type="checkbox"/> 川・里海づくり			
対象区分	<input checked="" type="checkbox"/> ハード <input type="checkbox"/> ソフト	登録年度	平成 23 年度	
実施主体	愛知県・市町村	一覧表番号	2, 11, 17, 18	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 下水道、集落排水、合併処理浄化槽など地域の実情に応じた汚水処理施設の整備により、生活環境の改善、公共用水域の水質保全を図る。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 地域の実情に応じた汚水処理施設の整備により、生活排水対策を行う。</p> <p>3 取組の連携・協働 下水道、集落排水、合併処理浄化槽などの汚水処理施設</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 全県域汚水適正処理構想</p>			
指標とする項目	汚水処理人口普及率	指標の説明	汚水処理人口/行政人口×100	



共-2 下水道の整備

機能区分	<input type="checkbox"/> きれいな水 豊かな水 多様な生態系 ふれあう水辺 取組活性化			
小区分	生活排水対策			
テーマ区分	<input type="checkbox"/> 森づくり <input type="checkbox"/> 郷づくり <input checked="" type="checkbox"/> まちづくり <input type="checkbox"/> 川・里海づくり			
対象区分	<input checked="" type="checkbox"/> ハード <input type="checkbox"/> ソフト	登録年度	平成 23 年度	
実施主体	愛知県・市町	一覧表番号	11	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 生活環境の改善、公共用水域の水質保全のため下水道整備を推進する。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 下水道未普及解消のための整備を実施する。</p> <p>3 取組の連携・協働 下水道、集落排水、合併処理浄化槽などの汚水処理施設 流域下水道においては、県と関係市町が連携した整備を行う。</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 下水道法、都市計画法、全県域汚水適正処理構想、水質汚濁防止法、水質総量削減計画、渥美湾流域別下水道整備総合計画</p>			
指標とする項目	下水道普及率	指標の説明	下水道処理人口/行政人口×100	

共-3 高度処理施設の導入

機能区分	<input type="checkbox"/> きれいな水 豊かな水 多様な生態系 ふれあう水辺 取組活性化			
小区分	生活排水対策			
テーマ区分	<input type="checkbox"/> 森づくり	<input type="checkbox"/> 郷づくり	<input checked="" type="checkbox"/> まちづくり	<input type="checkbox"/> 川・里海づくり
対象区分	<input type="checkbox"/> ハード	<input type="checkbox"/> ソフト	登録年度	平成 23 年度
実施主体	愛知県、市町		一覧表番号	18
取組の内容	1 取組の目的、背景及び必要性 伊勢湾と三河湾の富栄養化を防止するため、下水道施設の高度処理化を行う。 2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 下水道処理場施設について、窒素、りん対応の高度処理施設へ整備を実施する。 3 取組の連携・協働 - 4 関連する計画及び根拠となる法律 下水道法、全県域污水適正処理構想、水質汚濁防止法、水質総量削減計画、渥美湾流域別下水道整備総合計画			
指標とする項目	高度処理人口普及率	指標の説明	高度処理人口/行政人口×100	

共-4 農業集落排水施設の整備

機能区分	<input type="checkbox"/> きれいな水 豊かな水 多様な生態系 ふれあう水辺 取組活性化			
小区分	生活排水対策			
テーマ区分	<input type="checkbox"/> 森づくり	<input checked="" type="checkbox"/> 郷づくり	<input type="checkbox"/> まちづくり	<input type="checkbox"/> 川・里海づくり
対象区分	<input type="checkbox"/> ハード	<input type="checkbox"/> ソフト	登録年度	平成 23 年度
実施主体	愛知県、市町村		一覧表番号	2
取組の内容	1 取組の目的、背景及び必要性 農業集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水を処理する施設を保全、維持し、農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持、及び農村生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全を図る。 2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 汚水処理施設及び管路施設の整備を実施する。 3 取組の連携・協働 下水道、集落排水、合併処理浄化槽等の汚水処理施設 農業集落排水施設の維持管理は市町村が実施している。 4 関連する計画及び根拠となる法律 全県域污水適正処理構想			
指標とする項目	農業集落排水処理人口普及率	指標の説明	農業集落排水処理人口/行政人口×100	

共-5 合併処理浄化槽の設置

機能区分	<input type="checkbox"/> きれいな水 豊かな水 多様な生態系 ふれあう水辺 取組活性化			
小区分	生活排水対策			
テーマ区分	<input type="checkbox"/> 森づくり <input type="checkbox"/> 郷づくり <input checked="" type="checkbox"/> まちづくり <input type="checkbox"/> 川・里海づくり			
対象区分	<input checked="" type="checkbox"/> ハード <input type="checkbox"/> ソフト	登録年度	平成 23 年度	
実施主体	愛知県、市町村	一覧表番号	17	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 既設の単独処理浄化槽について、地域の実情に応じ、合併処理浄化槽への転換の促進を図る。併せて窒素・リンが削減できる高度処理型の浄化槽の普及を推進する。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 既設の単独処理浄化槽について、地域の実情に応じ、合併処理浄化槽への転換の促進を図る。併せて窒素・リンが削減できる高度処理型の浄化槽の普及を推進する。</p> <p>3 取組の連携・協働 下水道、集落排水、合併処理浄化槽等の汚水処理施設</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 浄化槽法、全県域汚水適正処理構想</p>			
指標とする項目	合併処理浄化槽処理人口普及率 合併処理浄化槽の基数割合	指標の説明	合併処理浄化槽設置済人口/行政人口×100 合併処理浄化槽基数/全浄化槽基数×100	




共-6 コミュニティ・プラントの整備

機能区分	<input type="checkbox"/> きれいな水 豊かな水 多様な生態系 ふれあう水辺 取組活性化			
小区分	生活排水対策			
テーマ区分	<input type="checkbox"/> 森づくり <input type="checkbox"/> 郷づくり <input checked="" type="checkbox"/> まちづくり <input type="checkbox"/> 川・里海づくり			
対象区分	<input checked="" type="checkbox"/> ハード <input type="checkbox"/> ソフト	登録年度	平成 23 年度	
実施主体	市町、愛知県	一覧表番号	19	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 コミュニティ・プラントの整備及び適正な維持管理を推進する。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 コミュニティ・プラントの整備及び適正な維持管理を推進する。</p> <p>3 取組の連携・協働 下水道、集落排水、合併処理浄化槽等の汚水処理施設</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 全県域汚水適正処理構想</p>			
指標とする項目	コミュニティ・プラント 処理人口普及率	指標の説明	コミュニティ・プラント処理人口/行政人口×100	


共-7 干潟・浅場造成事業

機能区分	<input checked="" type="checkbox"/> きれいな水	豊かな水	<input checked="" type="checkbox"/> 多様な生態系	<input type="checkbox"/> ふれあう水辺	取組活性化
小区分	直接浄化対策 自然海岸、干潟、浅場等の保全・再生 水辺景観の保全				
テーマ区分	<input type="checkbox"/> 森づくり	<input type="checkbox"/> 郷づくり	<input type="checkbox"/> まちづくり	<input checked="" type="checkbox"/> 川・里海づくり	
対象区分	<input type="checkbox"/> ハード	<input type="checkbox"/> ソフト	登録年度	平成 23 年度	
実施主体	国、愛知県、市町		一覧表番号	28～30	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 水質・底質の悪化により低下した漁場生産力の回復や水質浄化機能の向上を図ることを目的とする。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 干潟・浅場の造成 ・ 実施場所 三河湾内</p> <p>3 取組の連携・協働 他機関などから浚渫土砂の供給を受け連携して工事を実施</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 食と緑の基本計画 2015</p>				
指標とする項目	造成面積	指標の説明	干潟・浅場を造成した面積		

共-8 河川等公共用水域水質監視

機能区分	<input checked="" type="checkbox"/> きれいな水	豊かな水	多様な生態系	<input type="checkbox"/> ふれあう水辺	取組活性化
小区分	水質等の調査				
テーマ区分	<input type="checkbox"/> 森づくり	<input type="checkbox"/> 郷づくり	<input type="checkbox"/> まちづくり	<input checked="" type="checkbox"/> 川・里海づくり	
対象区分	<input type="checkbox"/> ハード	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト	登録年度	平成 23 年度	
実施主体	国、愛知県、市町村		一覧表番号	44	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 公共用水域及び地下水の水質常時監視を実施する。 ため池等の水質調査を実施する。また、河川の流量調査を実施する。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 公共用水域及び地下水の水質常時監視を実施する。</p> <p>3 取組の連携・協働 河川及び海域の管理者などと連携しながら水質調査を実施している。</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 水質汚濁防止法</p>				
指標とする項目	河川(BOD)の環境基準達成率 海域(COD)の環境基準達成率	指標の説明	 <p>河川 BOD は東三河地域のみの環境基準達成率 海域 COD は渥美湾のみの環境基準達成率</p>		


共-9 水生生物調査

機能区分	<input type="checkbox"/> きれいな水	<input type="checkbox"/> 豊かな水	<input checked="" type="checkbox"/> 多様な生態系	<input type="checkbox"/> ふれあう水辺	<input type="checkbox"/> 取組活性化
小区分	水質等の調査 動植物の調査・保全				
テーマ区分	<input type="checkbox"/> 森づくり	<input type="checkbox"/> 郷づくり	<input type="checkbox"/> まちづくり	<input checked="" type="checkbox"/> 川・里海づくり	
対象区分	<input type="checkbox"/> ハード	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト	登録年度	平成 23 年度	
実施主体	国、県、市町村、県民		一覧表番号	56～57	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 身近な自然とふれあうことで、環境問題への関心を高めるとともに広く水環境保全の復旧啓発を図ることを目的に、昭和 60 年度から県内各地で水生生物調査を実施している。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施内容 水生生物調査 実施場所 全県下の河川 <p>3 取組の連携・協働 小中学生、地元住民グループ、市町村、国、愛知県</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>				
指標とする項目	実施箇所数 延べ参加人数	指標の説明	水生生物調査の実施箇所数、延べ参加人数		

共-10 河川・海岸の清掃

機能区分	<input checked="" type="checkbox"/> きれいな水	<input type="checkbox"/> 豊かな水	<input type="checkbox"/> 多様な生態系	<input checked="" type="checkbox"/> ふれあう水辺	<input type="checkbox"/> 取組活性化
小区分	清掃活動等				
テーマ区分	<input type="checkbox"/> 森づくり	<input type="checkbox"/> 郷づくり	<input type="checkbox"/> まちづくり	<input checked="" type="checkbox"/> 川・里海づくり	
対象区分	<input type="checkbox"/> ハード	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト	登録年度	平成 23 年度	
実施主体	各構成員		一覧表番号	47～49	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 きれいな川と海を次世代へ残すために地域住民・自治体・国が一体となって清掃活動を行う。また、河川、水路及びため池の環境を守り向上させるために、啓発活動と美化活動を行うことを目的とする。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施内容 清掃活動に要する資材の支給や廃棄物等の除去・回収・処理などの清掃活動を実施。 <p>3 取組の連携・協働 地域住民等と連携</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>				
指標とする項目	実施回数 実施箇所数 延べ参加人数	指標の説明	構成員が主催する河川又は海岸の清掃活動の実施回数、実施箇所数、延べ参加人数		

共-11 森林の整備

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	森林の整備・保全				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	平成 23 年度	
実施主体	各構成員		一覧表番号	61	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 森林が有する水源の涵養などの多面的機能を十分に発揮させるため、森林の適正な保全に計画的に取り組む必要がある。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 森林において間伐を実施する。 ・ 実施時期 通年</p> <p>3 取組の連携・協働 食と緑の基本計画推進会議等</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 食と緑の基本計画 2015</p>				
					
	手入れ不足の森林		整備された森林		
指標とする項目	間伐面積	指標の説明	間伐を実施した面積		


共-12 水源地域の森林整備

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	森林の整備・保全				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	平成 19 年度	
実施主体	豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市、田原市、設楽町、東栄町、豊根村、愛知県		一覧表番号	72	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 豊川水系における洪水や水不足に対し行政が行っている諸制度を補完し充実することを目的に、豊川上流域の森林保全、洪水調節や水源開発に伴う影響緩和措置を上下流域が一体となって協力して進めていく。また、下流域の田原市民と上流域の設楽町民との相互理解を深めるため、訪問等による交流事業を行う。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 水源林域の市町村に対し、森林整備に要する費用を助成する水源林対策事業を、県及び流域市町村の負担金で実施</p> <p>3 取組の連携・協働 愛知県、上流域市町村、下流域市</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>				
指標とする項目	間伐面積	指標の説明	間伐を実施した面積		

共-13 雨水浸透施設等の設置

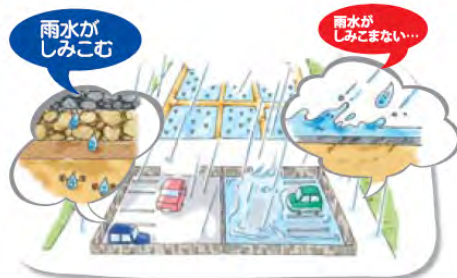
機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	雨水貯留浸透施設、透水性舗装等の推進				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	平成 23 年度	
実施主体	市町		一覧表番号	92	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 総合的な治水対策の一つとして、雨水の流出抑制及び雨水の地下浸透を推進し、並びに雨水の有効利用及び良好な水循環を図り、もって環境の保全に資することを目的とする。また、雨水流出の抑制を図ることにより、浸水被害を軽減するため、雨水貯留浸透施設を設置するものに対して、補助金の交付を行っている。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 浄化槽転用雨水貯留槽、雨水貯留槽の設置及び整備費用の一部助成</p> <p>3 取組の連携・協働 河川管理者及び市町村と連携し、雨水流出抑制対策を実施している。</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>				
指標とする項目	雨水貯留施設の設置数 雨水貯留浸透施設設置補助件数	指標の説明	構成員が施工した公共施設等における雨水貯留施設の設置数 地域住民が行う雨水貯留浸透施設の設置に補助した件数		

共-14 ため池の保全

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	ため池の保全、農業用水路、ため池等の保全				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	平成 23 年度	
実施主体	愛知県、ため池を有する市町村		一覧表番号	86～87	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 近年の都市化の進展などによりため池を取り巻く環境の悪化や、ため池の減少など様々な課題に対応するため、愛知県が策定した「愛知県ため池保全構想(H19.3)」に基づき、ため池が持つ多面的機能を維持・増進し、ため池を保全する。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 ため池を持つ市町村が関係行政機関・ため池管理者・地域住民などと連携して「ため池保全計画」を策定</p> <p>3 取組の連携・協働 市町村、ため池管理者、地域住民など</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 愛知県ため池保全構想</p>				
指標とする項目	整備箇所数	指標の説明	構成員が整備したため池の箇所数		

共-15 透水性舗装の推進

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	雨水貯留浸透施設、透水性舗装等の推進				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	平成 23 年度	
実施主体	愛知県、市町村		一覧表番号	89	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 雨水を地中に浸透させ、都市の水循環をより自然なものに近づけ、雨水流出抑制と地表面の温度低下による CO2 削減など環境に配慮したまちづくりを行う。都市の水循環をより自然なものに近づける。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 歩道や道路等の舗装を透水性のあるもので整備する。</p> <p>3 取組の連携・協働 愛知県、市町村</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>				
指標とする項目	整備面積	指標の説明	構成員が施工した透水性舗装の面積		



共-16 多自然川づくり

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	多自然川づくり等の推進 エコトーン整備等 水辺景観の保全				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	平成 23 年度	
実施主体	市町、愛知県、国		一覧表番号	115~117	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 河川全体の営みを視野に入れ地域の歴史文化との調和に配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出する。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出するよう河川改修を実施する。</p> <p>3 取組の連携・協働 —</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 河川法、河川整備計画</p>				
指標とする項目	整備延長	指標の説明			

②アクション・シート(流域別の取組)

東三河地域の流域別目標に対しては、水循環再生に向けた取組テーマ(「森を活性化させる森づくり」、「人と自然が元気な郷づくり」、「水が感じられるまちづくり」、「森と海をつなぐ川づくり・里海づくり」)別にアクション・シートを掲げ、流域特性に応じた地域づくりを進めます。

各流域の情報は、下記及び東三河地域水循環再生地域協議会構成員から提供された資料、意見により記述しました。

1 流域の概要(水源、河川延長、流域面積)

- ・豊川水系河川整備計画
- ・音羽川水系河川整備計画 等

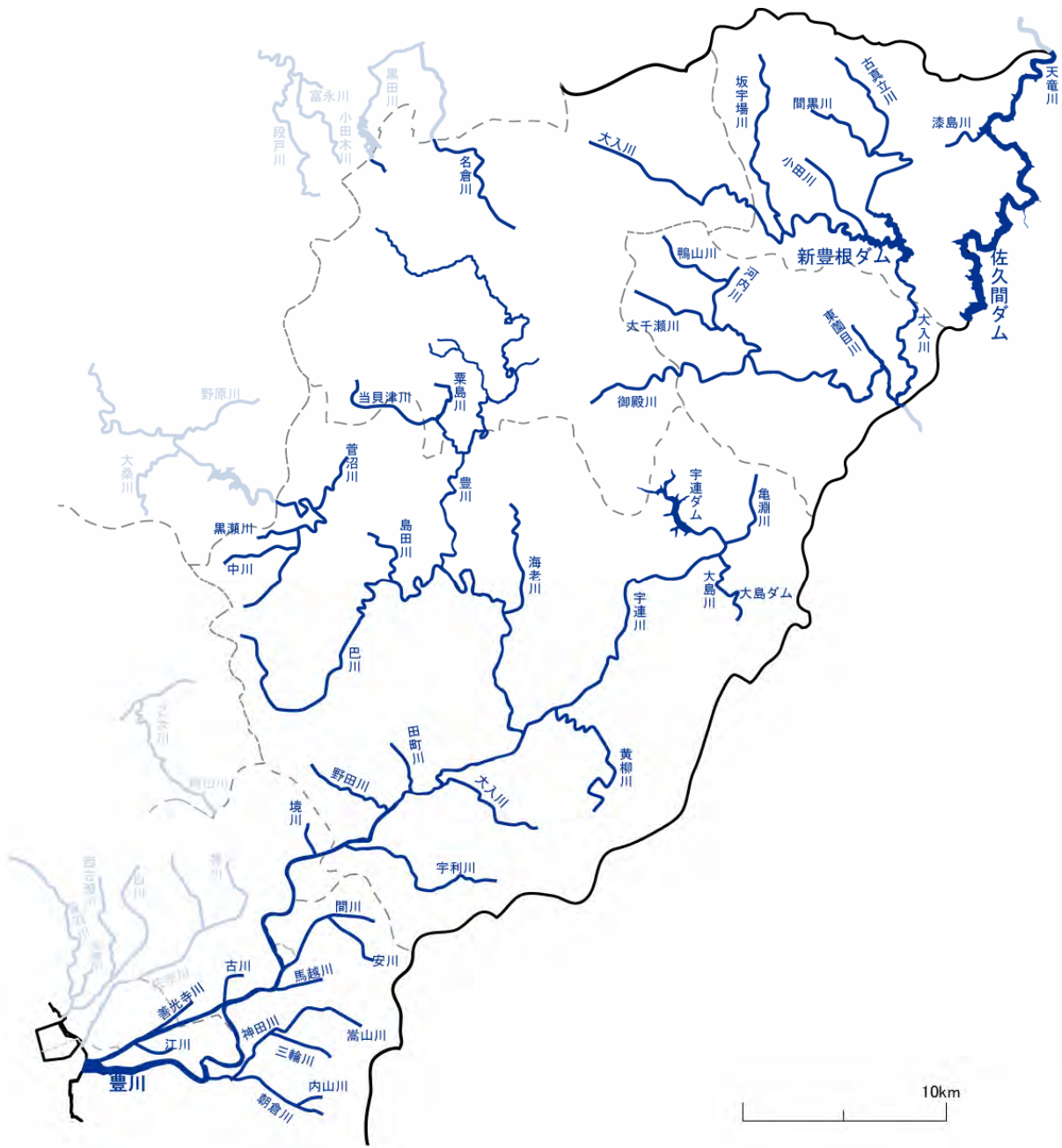
2 BOD、COD 年間測定値

- ・平成 26 年度公共用水域及び地下水の水質調査結果(愛知県環境部)

3 流域情報、生物の生息情報、地域の施設・団体等、流域での取組、特徴と課題、流域別目標 等

- ・河川整備計画、河川整備計画流域委員会資料
- ・国土交通省豊橋河川事務所、愛知県、豊橋市始め
東三河地域水循環再生地域協議会構成員のホームページ
- ・東三河地域水循環再生地域協議会構成員市町村発行の環境白書 等

○ 豊川・天竜川等流域



〔豊川・天竜川等流域〕
アクション・シート

図 5-1 豊川・天竜川等流域

【豊川・天竜川等流域】

流域の概要

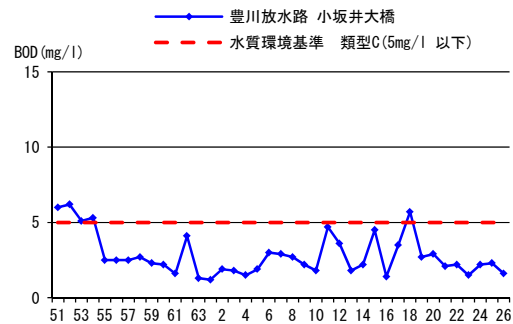
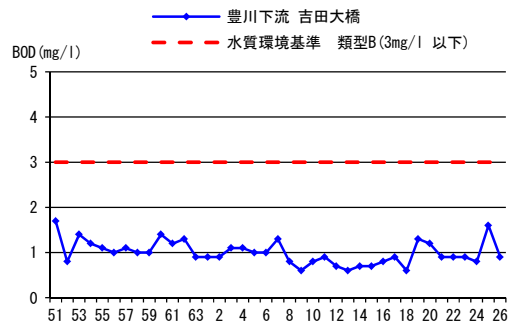
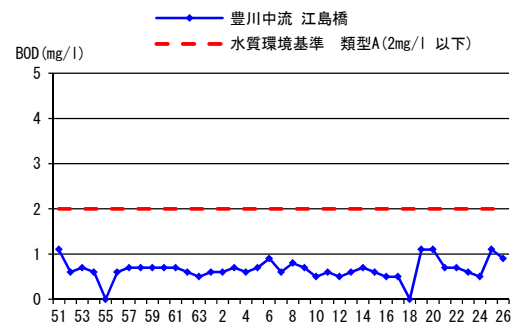
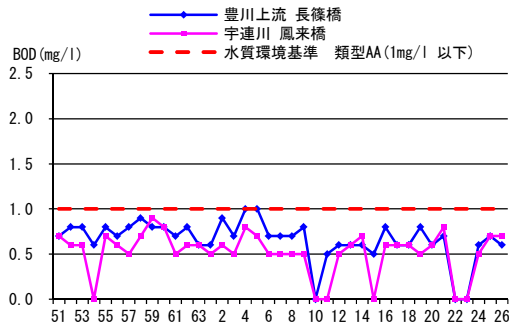
豊川

水源(起点) 北設楽郡設楽町
 河川延長 77 km
 流域面積 724 km²

水質環境基準

水域	類型	pH	BOD	SS	DO
豊川上流、宇連川 天竜川水系 大千瀬川	AA	6.5－ 8.5	1mg/l 以下	25mg/l 以下	7.5mg/l 以上
豊川中流	A	6.5－ 8.5	2mg/l 以下	25mg/l 以下	7.5mg/l 以上
豊川下流	B	6.5－ 8.5	3mg/l 以下	25mg/l 以下	7.5mg/l 以上
豊川放水路	C	6.5－ 8.5	5mg/l 以下	50mg/l 以上	5.0mg/l 以上

BOD 年間 75%値の推移



出典) 平成26年度 公共用水域水質調査結果

流域情報

- 豊川は段戸山にその源を発し、山間渓谷を流れ、宇連川を合わせ、豊川市行明で豊川放水路を分派し、豊橋市内を流れ三河湾に注ぐ一級河川である。
- 流域は、豊橋市はじめ3市2町からなり、東三河地域における産業、経済の基盤をなすとともに、河川水質が良好で、河川利用、河川環境、内水面漁業の面から重要な存在となっている。
- 流域の8割を山地が占め、上流は複雑な地質や地形による自然崖など良好な景観を形成しており、中流部は連続する瀬や淵と広い高水敷で水と緑の織り成す豊かな自然環境を形成している。また、下流は緩やかな流れで、ヨシ群落が点在している。

生物の生息・生育状況

上流域

植物：スギ・ヒノキ人工林、アラカシ・ウラジロガシ群落 等
 魚類：アマゴ、アカザ、オイカワ、カワムツ、ネコギギ 等

中・下流域

植物：ツルヨシ、ヤナギ、エノキ、ムクノキ、マダケ 等
 魚類：アユ、ウグイ、オイカワ、カマツカ、マハゼ、スズキ 等

【豊川・天竜川等流域】

地域の施設・団体等

「NPO穂の国森づくりの会」平成9年設立

東三河の森林の保全、育成、再生等を通じて循環型地域社会の実現を図ることを目的として流域市民、企業、行政が連携して森林保全など森林に関するさまざまな取組を実施。

「ぎょぎょランド」平成5年設立

豊川市制50周年を記念して建設された総合公園内の淡水魚水族館で、「豊川」に生息する魚や生物を中心に、自然に近い状態でわかりやすく展示している。

流域での取組

「財団法人豊川水源基金」昭和52年設立

国、県と豊川の恵みを受ける東三河9市町村を構成員とし、水源涵養を目的とした水源林対策事業や、上下流の交流を促進する水源地体験事業等を実施。

「蒲郡市水道水源基金」平成13年条例施行

豊川に水道水源を依存していることから、豊川水源地域の保全と交流事業のため水道料金に上乗せして賦課し、森林の取得、分収育林事業、水源地交流事業を実施。

特徴と課題

- 流域は自然に恵まれ、水質は全国的にも極めて良好な水質を維持している。なお、豊川放水路では赤潮の発生による水質の悪化が見られる。
- 豊川は、この地域で盛んな農業を支える農業用水のほか、水道用水や工業用水として利用され、少雨傾向の年においては取水制限が行われることがある。また、宇連川下流域においては平年的に水涸れ状態となり、河川環境への影響が見られることがある。
- 水源域である森林は、手入れの必要な人工林が多いため、間伐材等の森林整備を適切に実施する必要がある。
- 全国的にも早い時期に上下流地域が連携し水源基金を設立し、水源林地域対策等の取組を進めている。

流域別目標

☆森づくりによる美しい自然と健康で豊かな生活環境との調和

- 上流部：自然や良好な景観・清流の保全
- 中下流：動植物の生息・生育環境の保全と環境学習、人とのふれあいや安らぎの空間としての利用

表 5-4 INDEX(流域別の取組：豊川・天竜川等流域)

取組番号	取組名	小区分	機能区分					テーマ区分			
			きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化	森	郷	まち	川・海
豊・天-1	合流式下水道の改善	生活排水対策	●							○	◎
豊・天-2	河川・海岸の清掃	清掃活動等	●								◎
		清掃活動等			●						◎
		清掃活動等				●					◎
豊・天-3	水生生物調査	水質等の調査	●								◎
		動植物の調査・保全			●						◎
豊・天-4	間伐材利用促進	森林の整備・保全		●					◎		
豊・天-5	間伐材利用促進	森林の整備・保全		●					◎		
豊・天-6	水源地域の森林整備	森林の整備・保全		●					◎		○
豊・天-7	水源地域交流事業	森林の整備・保全		●					◎		
豊・天-8	里山づくり事業	森林の整備・保全		●					◎		
豊・天-9	分収育林事業	森林の整備・保全		●					◎		
豊・天-10	湿地・湿原の保全	湿地・湿原の保全			●					◎	
豊・天-11	ホタルの調査・観察	動植物の調査・保全			●						◎
豊・天-12	学校における環境教育	啓発					●		◎	○	
豊・天-13	川に関する出前講座	啓発					●				◎
豊・天-14	環境保全等を目的とするNPO法人の活動支援	活動支援等					●	○	○	○	◎
豊・天-15	畜産環境対策の推進	非特定汚染源対策	●						◎		○
豊・天-16	三河湾浄化フェアの開催	啓発					●			○	◎

※「小区分」については付表を参照下さい。

凡例：◎：主たるテーマ区分 ○：副次的なテーマ区分

■：他流域と重複するため、表記を省略したアクションシートは灰色で表記しています。

豊・天-1 合流式下水道の改善

機能区分	<input type="checkbox"/> きれいな水	<input type="checkbox"/> 豊かな水	<input type="checkbox"/> 多様な生態系	<input type="checkbox"/> ふれあう水辺	<input type="checkbox"/> 取組活性化
小区分	生活排水対策				
テーマ区分	<input type="checkbox"/> 森づくり	<input type="checkbox"/> 郷づくり	<input checked="" type="checkbox"/> まちづくり	<input checked="" type="checkbox"/> 川・里海づくり	
対象区分	<input type="checkbox"/> ハード	<input type="checkbox"/> ソフト	登録年度	平成 19 年度	
実施主体	豊橋市		一覧表番号	20	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 大雨時における合流式下水道からの未処理下水の一部が川や海の公共用水域に放流され、公衆衛生上や水質保全上問題になってきている。その改善のため国庫補助事業として「合流式下水道緊急改善事業」が平成 14 年度に創設された。本市としては平成 15 年度に行った基礎調査、モニタリング調査の結果のもとに、平成 16 年度に改善計画や事業計画の策定を行い、平成 18 年度から改善事業の実施に着手した。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 合流式下水道区域面積 1,629ha ・ 実施期間 平成 15 年度～平成 35 年度</p> <p>3 取組の連携・協働 下水道、集落排水、合併処理浄化槽等の污水处理施設</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 下水道法、合流式下水道緊急改善計画</p>				
指標とする項目	実施内容	指標の説明	—		

豊・天-2 河川・海岸の清掃

機能区分	<input checked="" type="checkbox"/> きれいな水	<input type="checkbox"/> 豊かな水	<input checked="" type="checkbox"/> 多様な生態系	<input checked="" type="checkbox"/> ふれあう水辺	<input type="checkbox"/> 取組活性化
小区分	清掃活動等				
テーマ区分	<input type="checkbox"/> 森づくり	<input type="checkbox"/> 郷づくり	<input type="checkbox"/> まちづくり	<input checked="" type="checkbox"/> 川・里海づくり	
対象区分	<input type="checkbox"/> ハード	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト	登録年度	平成 19 年度	
実施主体	(各内容に記載)		一覧表番号	47～49	
取組の内容	<p>しんしろクリーンフェスタ (実施主体：新城市)</p> <p>1 取組の目的、背景及び必要性 市民・事業所・行政が協働で清掃活動に取り組み、美しいまちづくり、市民の環境保全に対する意識の高揚等を図り、「しんしろクリーンフェスタ」を実施</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 ごみひろい、分別回収 ・ 実施時期 毎年 6 月上旬、10 月下旬頃 ・ 実施場所 東郷中学校周辺、桜淵公園周辺、豊川右岸・牟呂松原頭首工周辺、国道 301 号東名高速下周辺、鳳来中部小学校区、鳳来寺小学校区、鳳来西小学校区、海老小学校区、連谷小学校区、協和小学校区、巴小学校区</p> <p>3 取組の連携・協働 市民・事業所・行政が協働で清掃活動に取り組む。</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>				
指標とする項目	実施回数 実施箇所数 延べ参加人数	指標の説明	構成員が主催する河川又は海岸の清掃活動の実施回数、実施箇所数、延べ参加人数		



豊・天-2 河川・海岸の清掃

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	清掃活動等				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	平成 19 年度	
実施主体	(各内容に記載)		一覧表番号	47～49	
取組の内容	<p>朝倉川の清掃活動 (実施主体：朝倉川育水フォーラム)</p> <p>1 取組の目的、背景及び必要性 豊橋の環境改善の象徴として、市街地を流れ多くの市民に親しまれている朝倉川に、環境の指標生物であり人々の郷愁をさそうホタルがかつてのように自生する状態を実現することを目指し、市民・企業・行政の三者のパートナーシップにより河川の再生と地域環境改善を図るための具体的活動を行う。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 朝倉川 530 大会 ・ 実施場所 朝倉川全河川</p> <p>3 取組の連携・協働 小中学生、一般</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>				
取組の内容	<p>川と海のクリーン大作戦 (実施主体：豊川市、新城市、国)</p> <p>1 取組の目的、背景及び必要性 閉鎖性水域である三河湾の浄化を目的とした流域河川の清掃を行う。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 河川及びその周辺のゴミ拾い</p> <p>3 取組の連携・協働 国土交通省「川と海のクリーン大作戦」</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>				
指標とする項目	実施回数 実施箇所数 延べ参加人数	指標の説明	構成員が主催する河川又は海岸の清掃活動の実施回数、実施箇所数、延べ参加人数		

豊・天-3 水生生物調査

同内容のアクション・シートがあるため省略しました。詳細は共-9 をご確認ください。

豊・天-4 間伐材利用促進

同内容のアクション・シートがあるため省略しました。詳細は三河-3 をご確認ください。

豊・天-5 間伐材利用促進

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	森林の整備・保全				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	平成 19 年度	
実施主体	豊根村		一覧表番号	69	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 間伐の促進し、森林の水源のかん養機能を高める効果が期待されるため、村内における間伐及び間伐材の搬出を促進する。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施内容 豊根村木サイクルセンターが間伐材(原木)買取時に1本あたり50円の上乗せを行う。 実施時期 通年 <p>3 取組の連携・協働 —</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>				
指標とする項目	実施回数 材積	指標の説明	—		

豊・天-6 水源地域の森林整備

同内容のアクション・シートがあるため省略しました。詳細は共-12をご確認下さい。

豊・天-7 水源地域交流事業

同内容のアクション・シートがあるため省略しました。詳細は三河-4をご確認下さい。

豊・天-8 里山づくり事業


機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	森林の整備・保全				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	平成 19 年度	
実施主体	朝倉川育水フォーラム		一覧表番号	75	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 豊橋の環境改善の象徴として、市街地を流れ多くの市民に親しまれている朝倉川に、環境の指標生物であり人々の郷愁をさそうホタルがかつてのように自生する状態を実現することを目指し、市民・企業・行政の三者のパートナーシップにより河川の再生と地域環境改善を図るための具体的活動を行う。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など (1)フィールドワークショップ ・ 実施内容 里山のメンテナンス、(下草刈り、ザリガニ駆除等) ・ 実施場所 多米の里山周辺 (2)里山づくりワーキング会議 ・ 実施場所 豊橋商工会議所 ・ 実施時期 毎月 1 回</p> <p>3 取組の連携・協働 自治連合会、豊橋市、愛知県</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>				
指標とする項目	整備面積、実施回数、 延べ参加人数	指標の説明	—		



豊・天-9 分収育林事業

同内容のアクション・シートがあるため省略しました。詳細は三河-5 をご確認ください。

豊・天-10 湿地・湿原の保全

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	湿地・湿原の保全				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	平成 19 年度	
実施主体	愛知県		一覧表番号	113	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 湿原を守るために必要な保護管理をし、貴重な県民の財産として保全していくことを目的とする。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施内容 葦毛湿原、長ノ山湿原の見回り 実施時期 2回/月以上 実施場所 葦毛湿原、長ノ山湿原 <p>3 取組の連携・協働 豊橋市、新城市 自然環境保全の知識及び自然保護に熱意を有する者に依頼(2名/年度)</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 自然公園計画</p>				
指標とする項目	補修・除草回数 見回り回数	指標の説明	—		

(豊川・天竜川等流域)
アクション・シート

豊・天-11 ホタルの調査・観察

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	動植物の調査・保全				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	平成 19 年度	
実施主体	朝倉川育水フォーラム		一覧表番号	127	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 豊橋の環境改善の象徴として、市街地を流れ多くの市民に親しまれている朝倉川に、環境の指標生物であり人々の郷愁をさそうホタルがかつてのように自生する状態を実現することを目指し、市民・企業・行政の三者のパートナーシップにより河川の再生と地域環境改善を図るための具体的活動を行う。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施内容 (1)ホタル発生状況調査 <ul style="list-style-type: none"> 実施場所 朝倉川、内山川、嵩山川、長彦川、神田川、ビオトープほか (2)朝倉川ホタル観察 <ul style="list-style-type: none"> 実施場所 東陽地区市民館 <p>3 取組の連携・協働 小中学生、一般</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>				
指標とする項目	観察会実施回数 延べ参加人数	指標の説明	—		

豊・天-12 学校における環境教育（豊川流域における体験学習）

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	啓発				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	平成 19 年度 (平成 27 年度一部修正)	
実施主体	豊川市		一覧表番号	138	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 市環境基本計画に基づき環境学習の推進を図る。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施内容 <p>(1)子ども環境学習体験講座 夏休み期間中に小学校高学年を対象に参加者を募集し、市内を流れる川について体験を通じて学習する。</p> <p>(2)出前講座 生活排水が川や海を汚す大きな原因となっていることについて理解を深め、自分たちでできることは何かを考え、実践してもらうため、簡易な実験を交えた講座であり、随時申込のあった小中学校等に出向き実施している。</p> <p>3 取組の連携・協働 子ども環境学習体験講座においては、環境カウンセラーの方を講師として実施したり、関係環境学習施設を利用している。</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 豊川市環境基本計画</p>				
指標とする項目	実施回数 実施箇所数 延べ参加人数	指標の説明	—		

豊・天-13 川に関する出前講座

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	啓発				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	平成 24 年度	
実施主体	豊川市		一覧表番号	151	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 川の役割(治水・利水・環境)と身近な川について紹介する出前講座を実施する。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施内容 川の役割(治水・利水・環境)と身近な川について紹介する。 実施時期 6月から10月 実施場所 小学校・中学校 <p>3 取組の連携・協働 —</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>				
指標とする項目	実施回数 実施箇所数 延べ参加人数	指標の説明	—		

豊・天-14 環境保全等を目的とするNPO 法人の活動支援

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	活動支援等				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	平成 19 年度 (平成 27 年度一部修正)	
実施主体	NPO 穂の国森づくりの会		一覧表番号	162	
取組の内容	<p>豊川流域の森林整備 (実施主体：NPO 穂の国森づくりの会)</p> <p>1 取組の目的、背景及び必要性 かつて穂の国とよばれた東三河の森林の公益性と豊かな伝統を確認し、流域市民、企業、行政のパートナーシップのもとで、東三河の森林の保全・育成、再生等を通じて、循環型地域社会の実現を図る。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施場所 豊川流域 ・ 実施内容 間伐、下草刈りなどの森林整備 (週 2 回、会員内での活動) 各種森林整備体験の開催 (月 1 回、東三河地域の一般住民が対象)</p> <p>3 取組の連携・協働 蒲郡市漁協青年部連絡協議会 JA 豊橋 愛知県森林管理事務所</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p> 				
取組の内容	<p>小学校訪問授業・野外体験授業 (実施主体：NPO 穂の国森づくりの会)</p> <p>1 取組の目的、背景及び必要性 かつて穂の国とよばれた東三河の森林の公益性と豊かな伝統を確認し、流域市民、企業、行政のパートナーシップのもとで、東三河の森林の保全・育成、再生等を通じて、循環型地域社会の実現を図る。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 森林のはたらき(水源涵養等)や森林整備の重要性等についての出前授業間伐等の森林整備体験授業の実施 ・ 実施対象 東三河地域の小学校年間 40 校程度</p> <p>3 取組の連携・協働 トヨハシ・ランバーメン・クラブ、新城木材青壮年会、豊橋市産業部農政課、林野庁愛知森林管理事務所、愛知県新城設楽農林水産事務所林業振興課、愛知県新城設楽農林水産事務所新城林務課、愛知県東三河農林水産事務所林務課、愛知県県有林事務所鳳来業務課</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p> 				
指標とする項目	整備面積	指標の説明	—		

豊・天-15 畜産環境対策の推進

機能区分	<input checked="" type="checkbox"/> きれいな水	<input type="checkbox"/> 豊かな水	<input type="checkbox"/> 多様な生態系	<input type="checkbox"/> ふれあう水辺	<input type="checkbox"/> 取組活性化
小区分	非特定汚染源対策				
テーマ区分	<input type="checkbox"/> 森づくり	<input checked="" type="checkbox"/> 郷づくり	<input type="checkbox"/> まちづくり	<input type="checkbox"/> 川・里海づくり	
対象区分	<input type="checkbox"/> ハード	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト	登録年度	平成 19 年度 (平成 27 年度一部修正)	
実施主体	豊橋市		一覧表番号	163	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 水質汚濁や悪臭など、畜産における周辺環境問題を防止するための農家の取組を支援する。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 家畜排せつ物処理施設の設備、機会の修繕に対し補助金を交付する。</p> <p>3 取組の連携・協働 県、農業団体</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>				
指標とする項目	実施回数	指標の説明	家畜排せつ物処理施設の修繕費補助件数		

豊・天-16 三河湾浄化フェアの開催

同内容のアクション・シートがあるため省略しました。詳細は渥美-7 をご確認ください。

○ 三河湾沿岸域(豊川・蒲郡等)

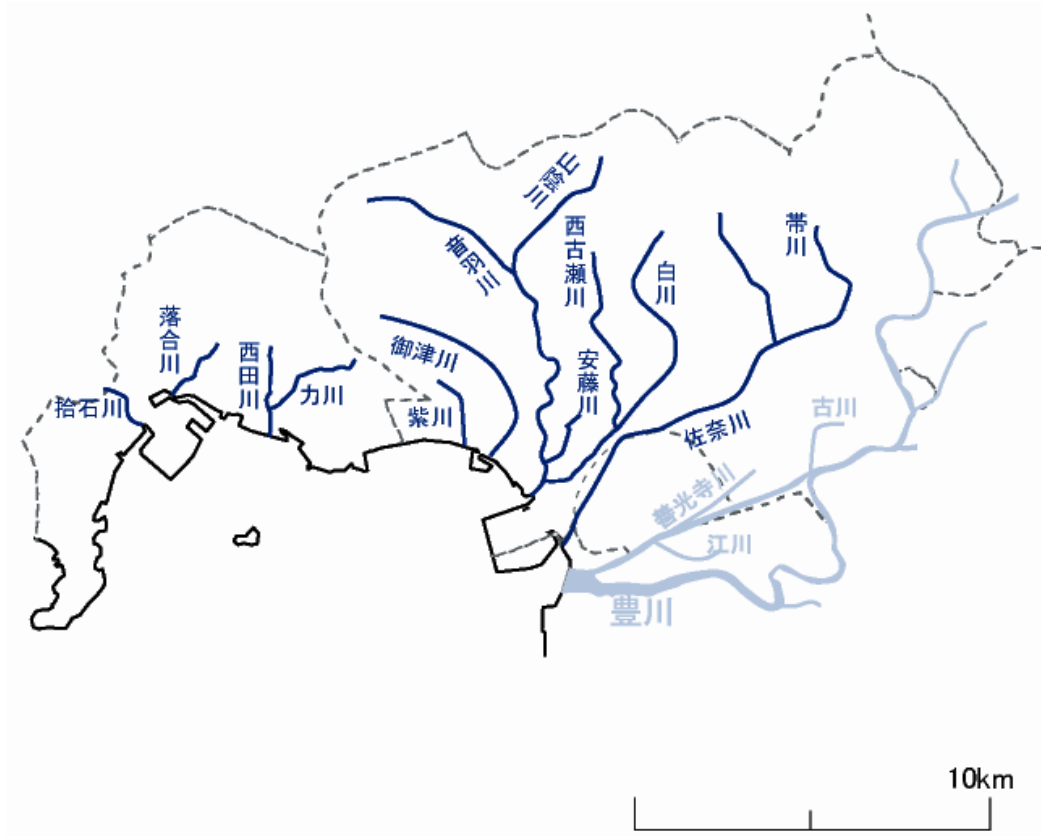


図 5-2 三河湾沿岸域(豊川・蒲郡等)

【三河湾沿岸域(豊川・蒲郡等)】

流域の概要

音羽川

水源(起点) 豊川市音羽町(五井山)
 河川延長 11.7 km
 流域面積 60.5 km²

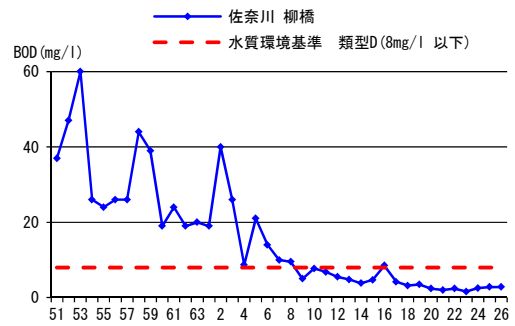
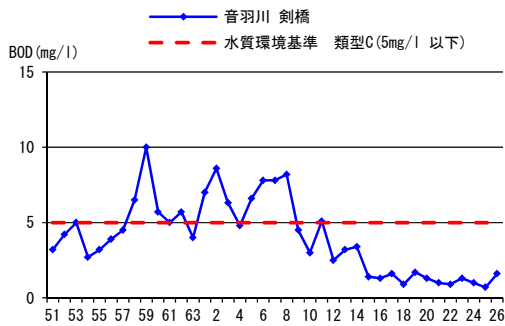
佐奈川

水源(起点) 豊川市千両町
 河川延長 14.4 km
 流域面積 35.1 km²

水質環境基準

水域	類型	pH	BOD	SS	DO
音羽川	C	6.5-8.5	5mg/l以下	50mg/l以上	5.0mg/l以上
佐奈川	D	6.0-8.5	8mg/l以下	100mg/l以下	2.0mg/l以上

BOD 年間 75%値の推移



出典) 平成26年度 公共用水域水質調査結果

流域情報

- 上流域は山林、農地が多く自然に恵まれており、農業用水として利用されている。
- 音羽川、佐奈川などの流域の市街地では夏祭りなど人々の憩いの空間となっている。
- 沿岸域では、干潟や浅場の造成や深掘窪地の埋め戻しによる海域環境改善が進められている。



蒲郡形原海岸(三河港務所資料)



佐奈川(東三河建設事務所資料)

生物の生息・生育状況

- ほ乳類：ニホンザル、キツネ、ニホンジカ、タヌキ、イノシシ、リス、ノウサギ
- 鳥類：カワセミ、シギ、カモメ、コアジサシ
- 魚物：コイ、カワムツ、オイカワ、スナヤツメ、ドンコ、アカザ、ホトケドジョウ
- 昆虫：ギフチョウ、ヒメハルゼミ

【三河湾沿岸域(豊川・蒲郡等)】

流域での取組

佐奈川流域は、平成4年度に生活排水重点地域として指定されたことから、流域1市1町で下水道整備、合併処理浄化槽の普及・促進など生活排水処理施設等の整備、生活排水対策の啓発などを内容とする生活排水対策推進計画を策定し、その推進が図られている。

音羽川の御所橋から玉袋橋の間では、自然石などを利用した河川改修が行われている。

沿岸・流域市町村等で構成の三河湾浄化推進協議会による、海域への汚濁負荷量削減対策、沿岸の清掃など三河湾の環境改善の取組が進められている。

特徴と課題

- 佐奈川流域は生活排水対策重点地域に指定され、下水道や浄化槽の整備などが進められた結果、環境基準を達成するまでに改善されてきた。
- 沿岸域では、干潟・浅場の造成、浚渫窪地の修復などが実施されてきたが、引き続き赤潮や貧酸素水塊の発生が見られることから、さらに海域環境の改善対策が必要となっている。

流域別目標

- ☆自然と風景と文化が調和したふれあい空間としての水辺
- ☆魚などの生き物が豊かな里海の再生
 - 水がきれいで散歩などが楽しめる景観にすぐれた川
 - 貧酸素水塊の抑制や干潟の造成など生物の生息環境の改善

【アクション・シート(流域別の取組：三河湾沿岸域(豊川・蒲郡等))】

表 5-5 INDEX(流域別の取組：三河湾沿岸域(豊川・蒲郡等))

取組 番号	取組名	小区分	機能区分					テーマ区分				
			きれいな 水	豊かな 水	多様な 生態系	ふれあう 水辺	取組 活性化	森	郷	まち	川・ 海	
三河-1	浚渫窪地の修復	直接浄化対策	●									◎
三河-2	水生生物調査	水質等の調査	●									◎
		動植物の調査・保全			●							◎
三河-3	間伐材利用促進	森林の整備・保全		●					◎			
三河-4	水源地域交流事業	森林の整備・保全		●					◎			
三河-5	分取育林事業	森林の整備・保全		●					◎			
三河-6	蒲郡市井戸掘り事業助成金	水資源の効率的利用		●							◎	
三河-7	港湾環境整備事業	身近な水辺の親水性の向上				●						◎
三河-8	環境保全等を目的とする NPO法人の活動支援	活動支援等					●		○	○	○	◎

※「小区分」については付表を参照下さい。

凡例：◎：主たるテーマ区分 ○：副次的なテーマ区分

■：他流域と重複するため、表記を省略したアクションシートは灰色で表記しています。

三河-1 浚渫窪地の修復

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	直接浄化対策				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	平成 19 年度	
実施主体	愛知県		一覧表番号	43	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 海域の水質浄化に奇与するため、三河湾内に点在する浚渫窪地等を埋め戻し、貧酸素水塊の発生を抑えるとともに、覆砂を行い、埋戻土からの栄養塩類の発生を防ぐ。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 浚渫窪地の埋戻しと覆砂を行う。 ・ 実施期間 H17～ ・ 実施場所 御津地区、大塚地区</p> <p>3 取組の連携・協働 三河湾内で発生する土砂</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>				
指標とする項目	整備面積	指標の説明	—		

三河-2 水生生物調査

同内容のアクション・シートがあるため省略しました。詳細は共-9をご確認下さい。

三河-3 間伐材利用促進

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	森林の整備・保全				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	平成 19 年度	
実施主体	蒲郡市		一覧表番号	68	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 間伐材の利用を通じて市民に水の大切さ、水源林保全の大切さを訴えるとともに、上下流域の交流を図る。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 設楽(かがやきの森)の間伐材を利用したテーブル 4 台・イス 16 脚作成、情報ネットワークセンター 4 セット設置予定 (みなとアオシス・オープンカフェ兼用)、田峯財産区管理委員会が作成</p> <p>3 取組の連携・協働 上下流域の連携により実施する</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>				
指標とする項目	事業費	指標の説明	—		

三河-4 水源地域交流事業（豊川流域における上下流交流）

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	森林の整備・保全				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	平成 19 年度	
実施主体	蒲郡市、新城市、設楽町		一覧表番号	73	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 下流域である蒲郡市民と上流域の設楽町・旧鳳来町民が相互に訪問して、相互の環境・文化等を理解することを目的とする。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ＜水源地域交流事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施内容 水源地見学会(字連ダム・大島ダム等見学)、蒲郡市民が設楽町かがやきの森へ訪問、設楽町民・旧鳳来町民が蒲郡を訪問 <p>3 取組の連携・協働 上下流域の連携により実施する</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>				
指標とする項目	実施回数 人数	指標の説明	—		

三河-5 分収育林事業

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	森林の整備・保全				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	平成 19 年度	
実施主体	蒲郡市、設楽町		一覧表番号	76	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 100%豊川用水に依存する本市が、より安定した水の供給ができるようにするため、水源林の保全・かん養に「分収育林」という形でお手伝いする。加えて、上・下流域の交流を通じて相互の理解を深め、水の大切さを市民に理解してもらう。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施内容 設楽町田峰財産区が所有する山林 16.73ha において、各 1/2 の負担割合で分収育林する。設楽町と蒲郡市で、森林法第 10 条の 13 第 2 項の規定による「森林整備協定」を締結している。 実施場所 設楽町田峰財産区が所有する山林 実施期間 平成 9 年度～平成 39 年度(30 年間) <p>3 取組の連携・協働 上下流域の連携 分収育林：分収育林制度とは、20～30 年生の育成途上の樹木について、土地所有者、育林者、育林費負担者の 3 者、または 2 者が契約を結び、数十年後の伐採時に得られる収入を契約時に定めた割合で分配する制度(根拠法：分収林特別措置法。国有林については、国有林野法)</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>				
指標とする項目	整備面積	指標の説明	—		

三河-6 蒲郡市井戸掘り事業助成金

機能区分	きれいな水	<input checked="" type="checkbox"/> 豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	水資源の効率的利用				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	<input checked="" type="checkbox"/> まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト	登録年度	平成 19 年度	
実施主体	蒲郡市		一覧表番号	105	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 自己水源がない当市における井戸水の効率的利用の促進、節水意識の向上を図る。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施内容 助成要件 <p>(1) 漏水時又は非常変災時に近隣者への生活用水その他公益目的のため、井戸水を提供する旨の確約書の提出ができる者</p> <p>(2) 井戸水が市の実施する水質検査に適合するもの</p> <p>(3) 本市に住所を有する者</p> <p>(4) 市税及び水道料金の滞納のないこと</p> <p>(5) 助成金 65,000 円</p> <p>3 取組の連携・協働 —</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>				
指標とする項目	件数	指標の説明	—		

三河-7 港湾環境整備事業

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	<input checked="" type="checkbox"/> ふれあう水辺	取組活性化
小区分	身近な水辺の親水性の向上				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	<input checked="" type="checkbox"/> 川・里海づくり	
対象区分	<input checked="" type="checkbox"/> ハード	ソフト	登録年度	平成 19 年度 (平成 27 年度一部修正)	
実施主体	愛知県		一覧表番号	134	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 緑地の整備を行い、憩いの場の創出を図る。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施内容 港湾関係者、地域住民が利用可能な休息緑地、レクリエーション緑地、シンボル緑地等を整備し、周辺施設との連携、地域の文化と密着した緑地として、周辺地域の港湾環境の改善を図る。 実施場所 大塚地区、御津地区 実施時期 大塚地区 平成 6 年度～平成 19 年度 御津地区 平成 5 年度～平成 33 年度(予定) <p>3 取組の連携・協働 —</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 港湾計画</p>				
指標とする項目	整備率	指標の説明	—		



三河-8 環境保全等を目的とするNPO 法人の活動支援

同内容のアクション・シートがあるため省略しました。詳細は豊・天-14 をご確認ください。

三河湾沿岸域(豊川・蒲郡等)
アクション・シート

○ 三河湾・外海沿岸域(渥美半島等)

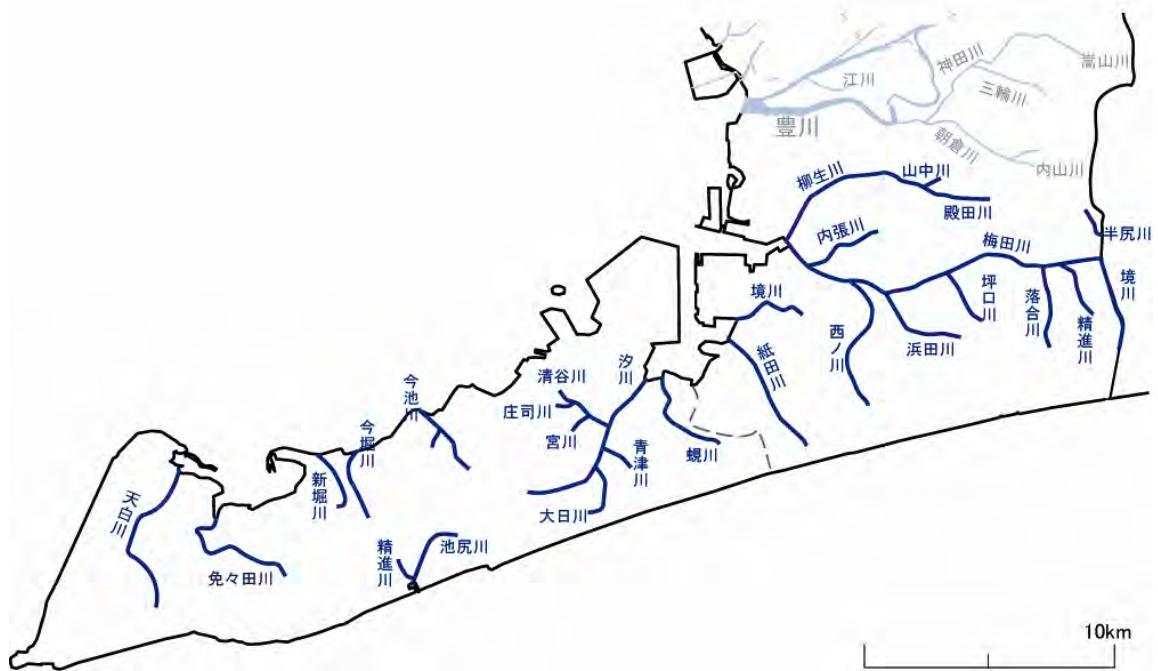


図 5-3 三河湾・外海沿岸域(渥美半島等)

【三河湾・外海沿岸域(渥美半島等)】

流域の概要

梅田川

水源(起点) 豊橋市雲谷町
 河川延長 14.0 km
 流域面積 86.6 km²

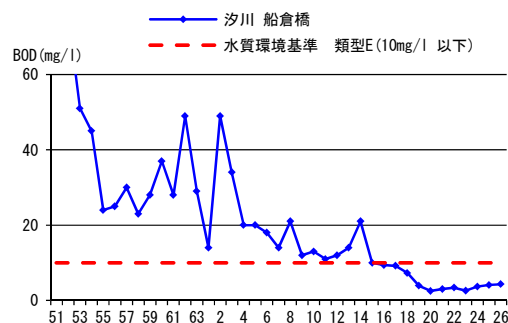
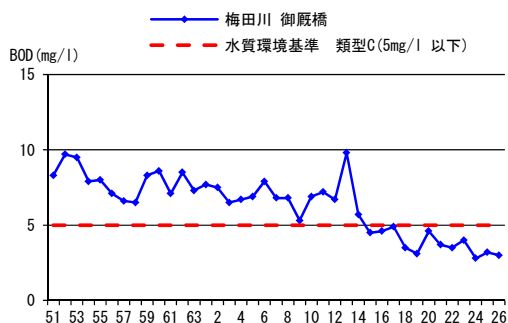
汐川

水源(起点) 田原市高松地内
 河川延長 8.9 km
 流域面積 37.3 km²

水質環境基準

水域	類型	pH	BOD	SS	DO
梅田川	C	6.5-8.5	5mg/l以下	50mg/l以上	5.0mg/l以上
汐川	E	6.0-8.5	10mg/l以下	ごみ等の浮遊が認められない	2.0mg/l以上

BOD 年間 75%値の推移



出典) 平成26年度 公共用水域水質調査結果



汐川干潟



アカウミガメ

流域情報

- 流域は森林、農地が多くを占めている。
- 農業産出額が県内でも多く、畑作や畜産などの農業が盛んな地域である。
- 臨海部には、輸送機器、金属、化学、住宅などのさまざまな事業所が立地している。
- 梅田川河口には干潮時には川の両岸に干潟が現れシギ・チドリ類などが観察できる。
- 田原市の汐川河口から豊橋市にかけて汐川干潟が広がり、有数の渡り鳥の飛来地となっている。
- 遠州灘沿いの広く静かな砂浜にはアカウミガメが産卵のために上陸する。

生物の生息状況

植物：ヨシ、シバナ、ハマツナ、シオグサ、フクド、ハマボウ、ウラギク
 底生動物：オキシジミ、チゴガニ、フトヘナタリ、アシハラガニ

「三河湾沿岸域(渥美半島等)」
アクション・シート

【三河湾・外海沿岸域(渥美半島等)】

流域での取組

平成 12 年度に豊橋市と田原市とで「汐川干潟保全検討会議」が設置され、干潟の調査や住民意識調査などを行い「汐川干潟保全検討指針」が策定され、干潟観察会など干潟保全の取組がされている。

汐川などの水質保全対策について総合的に推進するため、県の関係機関と田原市とで「汐川等水質保全対策会議」が設置され、生活排水対策、畜産排水対策などが実施されている。

特徴と課題

- 流域は農用地が多く、畑作や畜産が盛んで農業産出額をみても全国有数な地域であることから、畜産排水対策など、農業に起因する水質汚濁対策が進められている。
- 産業の発展に併せ流域人口も増加しており、生活排水対策として公共下水道の整備などが進められている。
- 汐川干潟は、渡り鳥の飛来地であるとともに、二枚貝などの多くの干潟の生物が生息し、海域の水質浄化に寄与することから、干潟の保全・再生の取組が重要となっている。

流域別目標

☆人と自然が共生する汐川干潟

☆自然景観に恵まれた川

- 貝類や野鳥が沢山みられ、人が安心して関わりあえる干潟
- 環境に配慮した農業の推進による河川などの汚濁の改善

【アクション・シート(流域別の取組：三河湾・外海沿岸域(渥美半島等)】

表 5-6 INDEX(流域別の取組：三河湾・外海沿岸域(渥美半島等))

取組 番号	取組名	小区分	機能区分					テーマ区分				
			きれいな 水	豊かな 水	多様な 生態系	ふれあう 水辺	取組 活性化	森	郷	まち	川・ 海	
渥美-1	合流式下水道の改善	生活排水対策	●								○	◎
渥美-2	河川・海岸の清掃	清掃活動等	●									◎
		清掃活動等			●							◎
		清掃活動等				●						◎
渥美-3	水生生物調査	水質等の調査	●									◎
		動植物の調査・保全			●							◎
渥美-4	環境保全等を目的とする NPO法人の活動支援	活動支援等					●		○	○	○	◎
渥美-5	汐川水質改善行動計画の実施	その他	●							○	◎	○
渥美-6	サーフィン世界大会交流会	清掃活動等			●							◎
渥美-7	三河湾浄化フェアの開催	啓発					●				○	◎

※「小区分」については付表を参照下さい。

凡例：◎：主たるテーマ区分 ○：副次的なテーマ区分

■：他流域と重複するため、表記を省略したアクションシートは灰色で表記しています。

渥美-1 合流式下水道の改善

同内容のアクション・シートがあるため省略しました。詳細は豊・天-1 をご確認ください。

渥美-2 河川・海岸の清掃

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	清掃活動等				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	平成 19 年度	
実施主体	(各内容に記載)		一覧表番号	47～49	
取組の内容	<p>梅田川ふれあいクリーン作戦（実施主体：小・中学校、校区自治会、事業者、豊橋市、湖西市等）</p> <p>1 取組の目的、背景及び必要性 水質浄化啓発事業の一環として、地域、民間企業及び市の協働により、梅田川の水質改善に向けた活動を行う。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施内容 河川美化活動 実施時期 毎年 9 月下旬～11 月中旬 実施場所 二川宿本陣資料館第 2 駐車場周辺及び飛越橋周辺 参加者数 約 1,600 人 <p>3 取組の連携・協働 地元自治会・小中学校、地元企業、湖西市、湖西市企業、愛知県東三河建設事務所</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 水質汚濁防止法</p>				
取組の内容	<p>海浜の清掃活動（実施主体：田原市）</p> <p>1 取組の目的、背景及び必要性 沿岸漁場の効用を高めるとともに、漁場環境の保全を図る。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施内容 海浜の廃棄物の回収 実施場所 沿岸市町 <p>3 取組の連携・協働 漁業者等による清掃活動の推進</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>				
指標とする項目	実施回数 実施箇所数 延べ参加人数	指標の説明	構成員が主催する河川又は海岸の清掃活動の実施回数、実施箇所数、延べ参加人数		

渥美-3 水生生物調査

同内容のアクション・シートがあるため省略しました。詳細は共-9 をご確認ください。

渥美-4 環境保全等を目的とする NPO 法人の活動支援

同内容のアクション・シートがあるため省略しました。詳細は豊・天-14 をご確認ください。

渥美-5 汐川水質改善行動計画の実施

機能区分	<input checked="" type="checkbox"/> きれいな水	<input type="checkbox"/> 豊かな水	<input type="checkbox"/> 多様な生態系	<input type="checkbox"/> ふれあう水辺	<input type="checkbox"/> 取組活性化
小区分	その他				
テーマ区分	<input type="checkbox"/> 森づくり	<input checked="" type="checkbox"/> 郷づくり	<input type="checkbox"/> まちづくり	<input type="checkbox"/> 川・里海づくり	
対象区分	<input type="checkbox"/> ハード	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト	登録年度	平成 19 年度	
実施主体	田原市		一覧表番号	164	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 「たはらエコ・ガーデンシティ推進計画」で課題としてあげられている「汐川、三河湾の水質汚濁」を改善するため、平成 18 年 3 月に策定した行動計画に基づき対策を講ずる。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 汚濁排出実態の調査・研究、特定汚染源対策の実施、非特定汚染源対策の実施、汐川を重点的に施策を実施する河川と定めて対策を実施</p> <p>3 取組の連携・協働 市民、事業者、学識者、行政</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 たはらエコ・ガーデンシティ推進計画、田原市環境保全計画</p>				
指標とする項目	環境基準達成月数率	指標の説明	—		

渥美-6 サーフイン世界大会交流会

機能区分	<input type="checkbox"/> きれいな水	<input type="checkbox"/> 豊かな水	<input checked="" type="checkbox"/> 多様な生態系	<input type="checkbox"/> ふれあう水辺	<input type="checkbox"/> 取組活性化
小区分	清掃活動等				
テーマ区分	<input type="checkbox"/> 森づくり	<input type="checkbox"/> 郷づくり	<input type="checkbox"/> まちづくり	<input type="checkbox"/> 川・里海づくり	
対象区分	<input type="checkbox"/> ハード	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト	登録年度	平成 19 年度	
実施主体	サーフィン世界大会実行委員会、渥美半島観光ビューロー、田原市等		一覧表番号	166	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 サーフィンの世界大会を開催することにより、世界の人々が交流を深めるとともに、サーファー、釣り人、アカウミガメ等が共存する「自然の豊かさ」や「環境保全の重要性」を再確認する。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 ビーチクリーン活動 ・ 実施場所 赤羽根西海岸又は赤羽根大石海岸で実施</p> <p>3 取組の連携・協働 渥美半島観光ビューロー、市商工会、東海テレビ、日本サーフィン連盟等</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>				
指標とする項目	実施回数 延べ参加人数	指標の説明	—		

渥美-7 三河湾浄化フェアの開催

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	啓発				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	平成 19 年度	
実施主体	豊橋市		一覧表番号	172	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 水質浄化啓発事業の一環として、市民を対象としたイベントを通じ、水環境改善へ向けた意識を啓発する。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など イベント名：530のまち環境フェスタ</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施内容 簡易水質測定、パネル展示、生活排水浄化資材等の配布 実施場所 豊川周辺(豊橋市役所周辺) 実施時期 毎年9月中旬～下旬頃 <p>3 取組の連携・協働 530運動環境協議会</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 豊橋市廃棄物総合計画</p>				
指標とする項目	延べ参加人数	指標の説明	—		



(3) 水循環パートナーシッププロジェクト

水質の浄化や水量の確保など水循環の持つ機能や、森林の整備・保全など水循環再生につながるテーマで、東三河地域のニーズと特性にあった先導的な事業を協働・連携して実施していきます。

①東三河水循環再生フォーラム ～森・川・海でつながる地域～(別票1)

東三河地域は、豊川の水源部の森から河口、海(三河湾・遠州灘)までを一体的に含み、流域圏としてまとまりのある地域です。この地域において、過去の水との共生の智慧を生かしながら、地域の水循環が人の循環、暮らしの循環に展開していく道すじを考えます。

②流域モニタリング一斉調査(別票2)

県民一人ひとりが、人間活動と水環境など環境との関わりを正しく理解し、自ら環境に配慮した行動をするためには環境学習の果たす役割が重要である。環境学習は、子どもたちが水や自然と触れたり、遊んだりする機会をより多く創出することにより、その中で水や自然の大切さや人と自然との共生について学んでもらうためのものです。その環境学習の一環として、身近な水辺に興味を持ってもらうため「流域モニタリング一斉調査」を平成21年度より実施しています。

③関係機関との連携強化(伊勢湾再生推進会議)(別票3)

伊勢湾再生の目標を達成するための仕組みの構築と取り組みを推進することを目的として、平成19年3月に伊勢湾再生推進会議によって策定された伊勢湾再生行動計画では、伊勢湾再生に向けた「スローガン」と「目標」を設定し、目標達成に向け「3つの基本方針」及び「9つの行動方針」に沿って、森・川・海に関する施策を実施することとしています。



④三河湾環境再生プロジェクト 「よみがえれ！生きものの里 “三河湾”」 (別票4)

三河湾は、古くから漁業や海運はもとより、潮干狩りや海水浴、近年に至っては海洋スポーツやレクリエーションと、私たちが多くの恵みや恩恵を受けてきた海であり、次世代に残さなければならない本県の財産です。

しかしながら、三河湾は戦後の経済発展や都市化の進展などに伴い、赤潮や苦潮の発生など水質の悪化が生じ、これまでも汚濁負荷の流入削減など各種対策を講じてきましたが、環境の改善が残念ながら十分には進んでいない状況にあります。

こうした中、本県では、三河湾を里海として再生するための様々な取組の効果等を検討し、「三河湾里海再生プログラム」を平成23年3月に取りまとめ、これに基づき三河湾の里海再生に向けた取組を推進しています。

平成24年度からは、県民、NPO等団体、市町村及び県が一体となって三河湾の再生に向けた取組の機運を高めるため、「三河湾環境再生プロジェクト 「よみがえれ！生きものの里 “三河湾”」」と銘打って、「三河湾環境再生パートナーシップ・クラブ」を平成27年6月に設立するとともに、三河湾大感謝祭、集客施設等におけるPR活動、里海再生に向けた調査活動、NPO等団体の活動支援などの事業を展開しています。

三河湾環境再生プロジェクト 「よみがえれ！生きものの里 “三河湾”」

三河湾環境再生パートナーシップ・クラブの設立
及び同クラブのサポーターへ情報発信

様々な主体が連携・協働し、県民の里海である三河湾を再生し、次の世代に贈ることを目的に設立
目的に賛同し応援していただける個人をサポーターとし、様々な取組を情報発信

三河湾大感謝祭の
開催

多くの人々に「きれいで、豊かな、親しめる海『三河湾』」に関心を持ってもらうことを目的に開催

集客施設等における
PR活動



三河湾の生きものと触れ合いながら、親子で楽しめ、三河湾の魅力や大切さを学んでもらうイベントをショッピングセンター等で実施

里海再生に向けた
調査活動

三河湾の干潟を造成し、里海としての機能を再生するため、県民参加による里海調査を実施

NPO等団体の
活動支援

三河湾の沿岸における水質浄化等の取組を推進するため、「あいち森と緑づくり税」を活用して、NPO等団体の環境活動を支援

登録年度	平成 19 年度
テーマ	東三河水循環再生フォーラム ～森・川・海でつながる地域～
分類	水質の浄化 水量の確保 生態系の維持 水辺の保全
実施主体	東三河流域フォーラム
キーワード	水循環、循環型社会、地域作り、人材育成
<p>1 取組の目的、背景及び必要性</p> <p>東三河地域は豊川の水源地の森から河口部、海(三河湾・遠州灘)までを一体的に含むエリアであり、流域圏として自己完結したまとまりのある世界を構成している。</p> <p>このエリアを舞台として、これまでさまざまな議論がなされてきたが、どちらかと言えば洪水に悩まされた治水の面からや、人口集積にともなって新たに登場した効率的利用、そして水質改善などの面に重きが置かれてきたことは否めない。</p> <p>ところが、現在では、自然の仕組みの中で水がどのように循環し、その仕組みの中で地域の環境がどのように維持されてきたのか、この地域の「環境」を持続的に利用しなければならない我々は、過去の共生の智慧を生かしながら、どのような暮らし方を創り出していくべきか、という側面を重視しなければならないとなっている。</p> <p>このような視点から、地域の水循環が、人の循環、暮らしの循環に展開していく道すじを考えるため、連続フォーラム方式で、自分たちで考え、議論する場を作っていく。</p> <p>2 取組内容</p> <p>東三河地域の特徴をもとにテーマを決め、各回テーマごとに専門家のレクチャーを聞き(座学)、その後、講師を交えて意見交換を行う。また、現地見学会も実施する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>3 期待される効果</p> <p>地域の「環境」を持続的に利用するために必要な暮らし方を、過去の智慧を生かしながら創り出していく道すじを、自分たちで考え議論するきっかけを作る。</p> <p>4 役割分担</p> <p>民間団体が主体的に実施するフォーラムの運営に、県が協力する。</p> <p>5 今後の検討課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 参加者の裾野を広げるための広報等の工夫 ・ フォーラム参加者の次の行動に繋がるフォローアップ等のシステム作り 	

登録年度	平成 23 年度																													
テーマ	流域モニタリング一斉調査																													
分類	水質の浄化	水量の確保	生態系の維持	水辺の保全																										
実施主体	愛知県、市町村、県民																													
キーワード	水循環再生指標 モニタリング																													
1 取組の目的、背景及び必要性	<p>水質・水量・生態系・水辺といった水循環に係わる項目について、県民の皆さんと行政が協働してモニタリング調査を行い、「森から海まで流域全体を視野に入れた」水循環の現状とその変化を経年的に把握し、今後の取組に役立てることを目的としている。「流域モニタリング一斉調査」は平成 21 年度より実施している。</p>																													
2 取組内容	<p>水循環再生指標(「水のきれいさ」「水の量」「生態系」「水辺のようす」の 4 項目で構成)を用いたモニタリング調査である。</p> <p>【調査内容】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>調査の名前</th> <th>調査の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">水のきれいさ</td> <td>五感による調査</td> <td>目や鼻を使って水質を把握する調査</td> </tr> <tr> <td>パックテスト</td> <td>COD パックテストを使う水質調査</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">水の量</td> <td>五感による調査</td> <td>目で見て水辺の状態を把握する調査</td> </tr> <tr> <td>水深測定</td> <td>巻き尺などを使って水深測定</td> </tr> <tr> <td>流速測定</td> <td>流れの早さを測る調査</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">生態系</td> <td>五感による調査</td> <td>目や耳と使って水辺の状態を把握する調査</td> </tr> <tr> <td>水生生物調査</td> <td>川底にすむ虫や貝などを採取して、水質を判断</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">水辺のようす</td> <td>五感による調査</td> <td>目や耳、鼻を使って水辺の状態を把握する調査</td> </tr> <tr> <td>透視度測定</td> <td>水の透視度を測定</td> </tr> <tr> <td>ヒアリング調査</td> <td>川の利用状況について利用者に対し聴取</td> </tr> </tbody> </table>				調査の名前	調査の内容	水のきれいさ	五感による調査	目や鼻を使って水質を把握する調査	パックテスト	COD パックテストを使う水質調査	水の量	五感による調査	目で見て水辺の状態を把握する調査	水深測定	巻き尺などを使って水深測定	流速測定	流れの早さを測る調査	生態系	五感による調査	目や耳と使って水辺の状態を把握する調査	水生生物調査	川底にすむ虫や貝などを採取して、水質を判断	水辺のようす	五感による調査	目や耳、鼻を使って水辺の状態を把握する調査	透視度測定	水の透視度を測定	ヒアリング調査	川の利用状況について利用者に対し聴取
	調査の名前	調査の内容																												
水のきれいさ	五感による調査	目や鼻を使って水質を把握する調査																												
	パックテスト	COD パックテストを使う水質調査																												
水の量	五感による調査	目で見て水辺の状態を把握する調査																												
	水深測定	巻き尺などを使って水深測定																												
	流速測定	流れの早さを測る調査																												
生態系	五感による調査	目や耳と使って水辺の状態を把握する調査																												
	水生生物調査	川底にすむ虫や貝などを採取して、水質を判断																												
水辺のようす	五感による調査	目や耳、鼻を使って水辺の状態を把握する調査																												
	透視度測定	水の透視度を測定																												
	ヒアリング調査	川の利用状況について利用者に対し聴取																												
3 期待される効果	<p>流域モニタリング一斉調査を通じ、多くの人々が水循環再生への理解を深め、取組への参加の輪が広がることを期待できる。</p>																													
4 役割分担	<p>民間団体等が主体的に実施するモニタリング調査に、行政(県及び市町村)が協力して推進する。</p>																													
5 今後の検討課題	<p>調査結果の一層の蓄積と、調査結果と水循環再生との関連性を示すなど調査結果の有効活用を行う必要がある。</p>																													

登録年度	平成 23 年度
テーマ	関係機関との連携強化(伊勢湾再生推進会議)
分類	水質の浄化 水量の確保 生態系の維持 水辺の保全
実施主体	中部地方整備局はじめ関係省庁及び関係地方公共団体等
キーワード	伊勢湾再生 行動計画
<p>1 取組の目的、背景及び必要性</p> <p>伊勢湾再生推進会議は平成 18 年 2 月 2 日に関係省庁及び関係地方公共団体等によって、設置された。平成 19 年 3 月には、伊勢湾の再生に向けて「伊勢湾再生行動計画」を策定した。また、行動計画の推進にあたりフォローアップを実施し、平成 23 年 3 月と平成 26 年 3 月に行動計画の中間評価を行い、平成 25 年 3 月と平成 27 年 3 月に行動計画の見直しを行った。伊勢湾再生行動計画では、伊勢湾再生に向けたスローガンと目標を設定し、毎年、伊勢湾再生のための取組を実施している。 ※「伊勢湾」とは、伊勢湾(狭義)及び三河湾と定義</p> <p>2 取組内容</p> <p>【伊勢湾再生に向けた目標】</p> <p>「伊勢湾の環境基準の達成を目指し、多様な生物が生息・生育する、人々が海と楽しく安全にふれあえる、美しく健全で活力ある伊勢湾の再生」</p> <p>【行動計画の策定】</p> <p>伊勢湾再生の目標(伊勢湾のあるべき姿の実現)を掲げ、これを実現するための基本方針を定め、伊勢湾流域圏の産学官と沿岸域及び流域の人々などの多様な主体が協働連携を図りつつ、目標達成へ向けた仕組みの構築と取組を推進する。</p> <p>【伊勢湾流域圏一斉モニタリングの実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治体等が実施する水質調査 市民の方々が実施する「簡易水質テスト」「ゴミ調査」「生物調査」 <div data-bbox="1002 958 1391 1489" data-label="Image"> <p>伊勢湾流域圏</p> </div> <p>3 期待される効果</p> <p>伊勢湾を再生させるという目標に向かって関係機関が共通認識をもち、各施策を実施し、健全な水・物質循環の構築、多様な生態系の回復、生活空間での憩い・安らぎ空間の拡充を図る。さらには、伊勢湾流域圏モニタリングを通じ、多くの人が伊勢湾再生への理解を深め、取組への参加の輪が広がることが期待できる。</p> <p>4 役割分担</p> <p>関係省庁及び関係地方公共団体等が連携して、伊勢湾再生のための施策を実施する。</p> <p>5 今後の検討課題</p> <p>伊勢湾の水質等を改善するためには、伊勢湾の汚濁機構を詳細に把握し、効果的な施策を検討する必要がある。このため、伊勢湾の汚濁機構解明に必要な基礎データを蓄積するためのモニタリングを実施する。</p>	

登録年度	平成 24 年度
テーマ	三河湾環境再生プロジェクト —よみがえれ！生きものの里“三河湾”—
分類	水質の浄化 水量の確保 生態系の維持 水辺の保全
実施主体	愛知県、民間団体
キーワード	三河湾、里海、生態系保全
<p>1 取組の目的、背景及び必要性</p> <p>県民、NPO、市町村及び県が一体となって、三河湾の再生に向けた取組の機運を高めるため、「三河湾環境再生パートナーシップ・クラブ」を平成 27 年 6 月に設立するとともに、三河湾大感謝祭、集客施設等における P R 活動、里海再生に向けた調査活動、NPO 等団体の活動支援などを実施する。</p> <p>2 取組内容</p> <p>○三河湾環境再生パートナーシップ・クラブ</p> <p>様々な主体が連携・協働し、県民の里海である三河湾を再生し、次の世代に贈ることを目的に、NPO、関係団体等 24 団体により設立した。また、目的に賛同し応援していただける個人をサポートとし、様々な取組を情報発信していく。</p> <p>○三河湾大感謝祭</p> <p>多くの人々に「きれいで、豊かな、親しめる海『三河湾』」に関心を持ってもらうことを目的に、三河湾環境再生パートナーシップ・クラブ会員を中心に開催する。</p> <p>○集客施設等における P R 活動</p> <p>親子で楽しみ、三河湾の魅力や大切さを学んでもらうイベントをショッピングセンター等で実施する。</p> <p>○里海再生に向けた調査活動</p> <p>里海としての機能を再生するため、県民参加による里海調査を実施する。</p> <p>○NPO 等団体の活動支援(「あいち森と緑づくり税」を活用した支援)</p> <p>三河湾沿岸や流域における水質浄化の取組を推進するため、NPO 等の環境活動を支援する。</p> <p>3 期待される効果</p> <p>三河湾の環境再生には、干潟・浅場の保全や造成、陸域からの汚濁物質の流入を抑制するなどの取組に加え、県民、NPO 等団体、市町村及び県が一体となり三河湾の再生に向けた取組の機運を高めることが重要である。そこで、NPO 等団体、市町村及び県による事業が共通の目的のもとに連携して実施されることにより、取組の機運を高めることができる。</p> <p>4 役割分担</p> <p>県民、民間団体、市町村、県関係機関などが一体となり、三河湾の再生に向けた取組を継続的に推進していく。</p> <p>5 今後の検討課題</p> <p>三河湾の環境再生には、三河湾に近い存在に感じることや、環境再生に取り組む人の輪を大きく太くしていくことが重要であることから、その実現に向けて各主体と連携した取組を一層進めていく。</p>	

VI 健全な水循環の状況や計画の進捗状況を表す指標

Ⅵ 健全な水循環の状況や計画の進捗状況を表す指標

行動計画の各取組の進捗状況を点検・把握するため、平成20年度に「取組点検指標」をとりまとめ、平成21年度から実施した取組の実績を集計していますが、各取組の進捗状況を効果的に示す指標とするため、各指標の見直しを行いました。

1 地域共通の取組点検指標

地域共通の取組点検指標は以下のとおりです。各取組の進捗状況がより分かりやすく示せるように、各取組に目標を設定し、今後の取組推進に向けて役立てるものとししました。

表 6-1 取組点検指標(更新案)

取組番号	取組名	取組内容	新指標	新指標の説明	目標値	目標年度	目標の根拠	一覧表番号
共-1	生活排水処理施設の整備 汚水処理全体	・ 下水道や農業集落排水処理施設等を整備するとともに、合併処理浄化槽の普及を図るなどにより生活排水対策を推進する。	汚水処理人口普及率	汚水処理人口普及率＝ 汚水処理人口/行政人口×100	100%	平成42年度	全県域汚水適正処理構想	2, 11, 17, 18
			汚水処理人口	—	732, 086 人	平成42年度	全県域汚水適正処理構想	
共-2	下水道の整備	・ 生活環境の改善、公共用水域の水質保全のため下水道整備及び適正な維持管理を推進する。	下水道普及率	下水道普及率＝ 下水道処理人口/行政人口×100	86.7%	平成42年度	全県域汚水適正処理構想	11
			下水道処理人口	—	634, 992 人	平成42年度	全県域汚水適正処理構想	
共-4	農業集落排水施設の整備	・ 農村生活環境の改善並びに公共用水域等の水質保全のため、農業集落排水施設の保全及び適正な維持管理を推進する。	農業集落排水処理人口普及率	農業集落排水処理人口普及率＝ 農業集落排水処理人口/行政人口×100	7.5%	平成42年度	全県域汚水適正処理構想	2
			農業集落排水処理人口	—	54, 885 人	平成42年度	全県域汚水適正処理構想	
共-6	コミュニティ・プラントの整備	・ 生活環境の改善、公共用水域の水質保全のためコミュニティ・プラントの整備及び適正な維持管理を推進する。	コミュニティ・プラント 処理人口普及率	コミュニティ・プラント処理人口普及率＝ コミュニティ・プラント処理人口 /行政人口×100	0.12%	平成42年度	全県域汚水適正処理構想	19
			コミュニティ・プラント 処理人口	—	902 人	平成42年度	全県域汚水適正処理構想	
共-2	下水道の整備	・ 生活環境の改善、公共用水域の水質保全のため下水道整備及び適正な維持管理を推進する。	下水道整備率	下水道整備率＝ 現況下水道処理人口 /目標下水道処理人口×100	100%	平成42年度	全県域汚水適正処理構想	11
共-3	高度処理施設の導入（下水道整備の内）	・ 公共用水域の水質保全のため下水道施設の高度処理化を促進する。	高度処理人口普及率	高度処理普及率＝ 高度処理人口/行政人口×100	100%	平成37年度	渥美湾等流域別 下水道整備総合計画	18
共-4	農業集落排水施設の整備	・ 農村生活環境の改善並びに公共用水域等の水質保全のため、農業集落排水施設の保全及び適正な維持管理を推進する。	農業集落排水施設整備率	農業集落排水施設整備率＝ 現況農業集落排水処理人口 /目標農業集落排水処理人口×100	100%	平成42年度	全県域汚水適正処理構想	2
共-5	合併処理浄化槽の設置	・ 既設の単独処理浄化槽について、地域の実情に応じ、合併処理浄化槽への転換の促進を図る。	合併処理浄化槽の基数割合	合併処理浄化槽の基数割合＝ 合併処理浄化槽基数/全浄化槽基数×100	100%	平成42年度	全県域汚水適正処理構想	17
共-6	コミュニティ・プラントの整備	・ 生活環境の改善、公共用水域の水質保全のためコミュニティ・プラントの整備及び適正な維持管理を推進する。	コミュニティ・プラント 処理施設整備率	コミュニティ・プラント処理施設整備率＝ 現況コミュニティ・プラント処理人口 /目標コミュニティ・プラント処理人口×100	100%	平成42年度	全県域汚水適正処理構想	19

表 6-1 取組点検指標(更新案)

取組番号	取組名	取組内容	新指標	新指標の説明	目標値	目標年度	目標の根拠	一覧表番号
共-7	干潟・浅場造成事業	・ 多様な生態系の維持や水質浄化、景観の維持などの多面的な機能を持つ干潟・浅場の保全・再生を推進する。	干潟・浅場を造成した面積	干潟・浅場を造成した面積	471ha	平成 26 年度 ～平成 50 年度	三河湾環境再生プロジェクト 行動計画	28～30
共-8	河川等公共用水域水質監視	・ 公共用水域の水質常時監視を実施する。	河川 BOD(東三河地域のみ) の環境基準達成率	河川 BOD(東三河地域のみ) の環境基準達成率	河川：100%	毎年度	公共用水域及び 地下水の水質調査結果	44
			海域 COD(渥美湾のみ) の環境基準達成率	海域 COD(渥美湾のみ) の環境基準達成率	海域：100%	毎年度		
共-9	水生生物調査	・ 水生生物を指標とした水質調査の実施と調査への支援。	実施箇所数	水生生物調査の実施箇所数、延べ参加人数	前年度より増	単年度	県環境部調べ	56～57
			延べ参加人数		前年度より増	単年度		
共-10	河川・海岸の清掃	・ 河川等の清掃を行う。	実施回数	構成員が主催する河川又は海岸の清掃活動の実施回数、実施箇所数、延べ参加人数	前年度より増	単年度	各構成員の実績	47～49
			実施箇所数		前年度より増	単年度		
			延べ参加人数		前年度より増	単年度		
共-11	森林の整備	・ 水源かん養機能などの多面的機能を高度に発揮する森林の整備・保全等を推進する。	間伐を実施した面積	間伐を実施した面積	5 年間で 14,010ha	平成 23 年度 ～平成 27 年度	食と緑の基本計画 2015	61
共-12	水源地域の森林整備	・ (財)豊川水源基金の水源林対策事業に対し負担金を支出し、県と流域市町村が一体となって水源地域の森林整備及び作業路新設への助成を行う。	間伐を実施した面積	間伐を実施した面積	継続実施 (例年並み)	単年度	(公財)豊川水源基金 事業報告書	72
共-13	雨水浸透施設等の設置	・ かん養機能向上のための雨水貯留浸透施設の設置を推進する。	構成員が施工した公共施設等における雨水貯留施設の設置数	構成員が施工した公共施設等における雨水貯留施設の設置数	継続実施 (例年並み)	単年度	各構成員の実績	92
			構成員が施工した公共施設等における雨水貯留施設の設置数地域住民が行う雨水貯留浸透施設(浄化槽転用貯留槽、雨水貯留浸透施設、雨水浸透ます、雨水浸透管・透水性舗装など)の設置に補助した件数	地域住民が行う雨水貯留浸透施設(浄化槽転用貯留槽、雨水貯留浸透施設、雨水浸透ます、雨水浸透管・透水性舗装など)の設置に補助した件数	継続実施 (例年並み)	単年度		
共-14	ため池の保全	・ 多面的機能を持つため池の保全を推進する。	構成員が整備したため池の箇所数	構成員が整備したため池の箇所数	継続実施 (例年並み)	単年度	食と緑の基本計画 2015 及び各構成員の保全計画	86～87
共-15	透水性舗装の推進	・ 歩道等における透水性舗装を推進する。	構成員が施工した透水性舗装の面積	構成員が施工した透水性舗装の面積	継続実施 (例年並み)	単年度	各構成員の実績	89
共-16	多自然川づくり	・ 河川全体の営みを視野に入れ地域の歴史文化との調和に配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出する。	東三河地域の整備延長	県内全域での実績	継続実施 (例年並み)	単年度	県河川課調べ	115～117

2 流域別の取組点検指標

流域別の取組点検指標は以下のとおりです。

表 6-2 取組点検指標 流域別(豊川・天竜川等流域)

取組番号	取組名	取組内容	指標とする項目	一覧表番号
豊・天-1	合流式下水道の改善	・合流式下水道の改善のため、吐き口対策スクリーン、遮集管、雨水貯留施設等の設置を行う。	取組内容	20
豊・天-2	河川・海岸の清掃	・河川の清掃を行う。	実施回数 実施箇所数 延べ参加人数	47～49
豊・天-3	水生生物調査	・水生生物を指標とした水質調査の実施と調査への支援。	実施箇所数 延べ参加人数	56～57
豊・天-4	間伐材利用促進	・間伐材の利用を通じて水の大切さ、水源林保全の大切さを訴えるとともに、上下流域の交流を図る。	事業費	68
豊・天-5	間伐材利用促進	・豊根村木サイクルセンターが間伐材(原木)買取時に1本あたり50円上乗せする。	実施回数 材積	69
豊・天-6	水源地域の森林整備	・(財)豊川水源基金の水源林対策事業に対し負担金を支出し、県と流域市町村が一体となって水源地域の森林整備及び作業路新設への助成を行う。	間伐面積	72
豊・天-7	豊川流域における上下流交流	・下流域である蒲郡市民と上流域の新城市民(鳳来地区)、設楽町民が相互に訪問して、相互の環境・文化等を理解するための交流を行う。 ・交流拠点施設ふれあいの館(グリーンメッセージ・設楽町(旧津具村地内)宿泊者数。	実施回数 人数 宿泊者数	73
豊・天-8	里山づくり事業	・里山の下草刈りを行う。 ・里山を活用した観察会や交流会を行う。	整備面積 実施回数 延べ参加人数	75
豊・天-9	分収育林事業	・水源林の保全・かん養に「分収育林」という形でお手伝いする。 ・上・下流域の交流を通じて相互の理解を深め、水の大切さの理解を深める。	整備面積	76
豊・天-10	湿地・湿原の保全	・巡視・下草刈りなど湿地・湿原の保全整備を行う。	補修・除草回数 見回り回数	113
豊・天-11	ホテルの調査・観察	・豊橋の環境改善の象徴として、市街地を流れ多くの市民に親しまれている朝倉川に、環境の指標生物であり人々の郷愁をささうホテルがかつてのように自生する状態を実現することを目指し、市民・企業・行政の三者のパートナーシップにより河川の再生と地域環境改善を図るための具体的活動を行う。	観察会実施回数 延べ参加人数	127
豊・天-12	学校における環境教育(豊川流域における体験学習)	・夏休み期間中に小学校高学年を対象に参加者を募集し、市内を流れる豊川について体験を通じて学習する。 ・申し込みのあった小中学校等に出向き出前講座を実施する。	実施回数 実施箇所数 延べ参加人数	138
豊・天-13	川に関する出前講座	・小学校や中学校で、川の役割(治水・利水・環境)と身近な川について紹介する出前講座を実施する。	実施回数 実施箇所数 延べ参加人数	151
豊・天-14	環境保全等を目的とするNPO法人の活動支援(豊川流域の森林整備)	・間伐や下草刈りなどの森林整備を行う。	整備面積	162
豊・天-14	環境保全等を目的とするNPO法人の活動支援(小学校訪問授業・野外体験授業)	・小学校への訪問事業や野外体験事業を実施する。	実施回数	162
豊・天-15	畜産環境対策の推進	・家畜排せつ物の適正な管理を進めることで畜産経営による周辺環境対策を推進する。	実施回数	163
豊・天-16	三河湾浄化フェアの開催	・水質浄化啓発事業の一環として、三河湾浄化フェアを開催し、水環境改善へ向けた意識を啓発する。	延べ参加人数	172

表 6-3 取組点検指標 流域別(三河湾沿岸域(豊川・蒲郡等))

取組番号	取組名	取組内容	指標とする項目	一覧表番号
三河-1	浚渫窪地の修復	<ul style="list-style-type: none"> 三河湾に点在する浚渫窪地等を埋め戻して修復を図り、貧酸素水塊の発生を抑える。 埋め戻しには、三河港内で発生する浚渫土砂を活用する。 砂質系浚渫土による覆砂を行う。 	整備面積	43
三河-2	水生生物調査	<ul style="list-style-type: none"> 水生生物を指標とした水質調査の実施と調査への支援。 	実施箇所数 延べ参加人数	56～57
三河-3	間伐材利用促進	<ul style="list-style-type: none"> 間伐材の利用を通じて水の大切さ、水源林保全の大切さを訴えるとともに、上下流域の交流を図る。 	事業費	68
三河-4	水源地域交流事業	<ul style="list-style-type: none"> 下流域である蒲郡市民と上流域の新城市民(鳳来地区)、設楽町民が相互に訪問して、相互の環境・文化等を理解するための交流を行う。 下流域の田原市民と上流域の設楽町民との相互理解を深めるため、訪問等による交流事業を行う。 交流拠点施設ふれあいの館(グリーンメッセージ・設楽町(旧津具村地内)宿泊者数。 	実施回数 人数 宿泊者数	73
三河-5	分収育林事業	<ul style="list-style-type: none"> 水源林の保全・かん養に「分収育林」という形でお手伝いする。 上・下流域の交流を通じて相互の理解を深め、水の大切さの理解を深める。 	整備面積	76
三河-6	蒲郡市井戸掘り事業助成金	<ul style="list-style-type: none"> 井戸水の効率的利用の促進のため、公益的目的の井戸掘りに助成する。 	件数	105
三河-7	港湾環境整備事業	<ul style="list-style-type: none"> 緑地の整備を行い、憩いの場の創出を図る。 	整備率	134
三河-8	環境保全等を目的とするNPO法人の活動支援	<ul style="list-style-type: none"> 小学校への訪問事業や野外体験事業を実施する。 	実施回数	162

表 6-4 取組点検指標 流域別(三河湾・外海沿岸域(渥美半島等))

取組番号	取組名	取組内容	指標とする項目	一覧表番号
渥美-1	合流式下水道の改善	<ul style="list-style-type: none"> 合流式下水道の改善のため、吐き口対策スクリーン、遮集管、雨水貯留施設等の設置を行う。 	取組内容	20
渥美-2	河川・海岸の清掃	<ul style="list-style-type: none"> 河川の清掃を行う。 	実施回数 実施箇所数 延べ参加人数	47～49
渥美-3	水生生物調査	<ul style="list-style-type: none"> 水生生物を指標とした水質調査の実施と調査への支援。 	実施箇所数 延べ参加人数	56～57
渥美-4	環境保全等を目的とするNPO法人の活動支援	<ul style="list-style-type: none"> 小学校への訪問事業や野外体験事業を実施する。 	実施回数	162
渥美-5	汐川水質改善行動計画の実施	<ul style="list-style-type: none"> 「たはらエコ・ガーデンシティ推進計画」で課題としてあげられている「汐川、三河湾の水質汚濁」を改善するため、平成18年3月に策定した行動計画に基づき効果的な対策を講ずる。 	環境基準 達成月数率	164
渥美-6	サーフィン世界大会交流会	<ul style="list-style-type: none"> サーフィンの世界大会を開催することにより、世界の人々が交流を深めるとともに、サーファー、釣り人、アカウミガメ等が共存する「自然の豊かさ」や「環境保全の重要性」を再確認する。 	実施回数 延べ参加人数	166
渥美-7	三河湾浄化フェアの開催	<ul style="list-style-type: none"> 水質浄化啓発事業の一環として、三河湾浄化フェアを開催し、水環境改善へ向けた意識を啓発する。 	延べ参加人数	172

VII 行動計画推進のために

Ⅷ 行動計画推進のために

行動計画に位置づけられた水循環再生の取組を推進するため、県民や事業者、民間団体、行政からなる「東三河地域水循環再生地域協議会」では、各地域における取組の推進を図るとともに、各主体間相互の取組の連携・調整や取組情報の整理・提供を行います。また、必要に応じ県域を越えた取組の検討や他県との調整を行います。

表 7-1 東三河地域水循環再生地域協議会の構成員

区分	所属	役職等
座長	豊橋技術科学大学	准教授 後藤尚弘
事業者・ 県民・ 民間団体	新城森林組合	組合長
	豊橋農業協同組合	組合長
	愛知東農業協同組合	組合長
	蒲郡漁業協同組合	組合長
	豊川上漁業協同組合	組合長
	豊橋商工会議所	専務理事
	豊川商工会議所	専務理事
	豊川総合用水土地改良区	理事長
	穂の国森づくりの会	事務局長
	朝倉川育水フォーラム	理事長
市町村	豊橋市	市長
	豊川市	市長
	蒲郡市	市長
	新城市	市長
	田原市	市長
	設楽町	町長
	東栄町	町長
	豊根村	村長
国	中部地方環境事務所	環境対策課長
	中部地方整備局豊橋河川事務所	所長
	中部地方整備局三河湾事務所	所長
	水資源機構中部支社	事業部長
県	東三河総局	総局長
	東三河総局新城設楽振興事務所	所長
	新城設楽農林水産事務所	所長
	東三河農林水産事務所	所長
	新城設楽建設事務所	所長
	東三河建設事務所	所長
	三河湾務所	所長
	農林水産部	部長
	建設部	部長
	環境部	部長

1 各主体に期待される役割

水循環再生基本構想を推進するためには、県民や事業者、民間団体、行政の各主体が、水循環再生に関する自らの役割と参加する意義を理解し、各主体の立場に応じた役割分担のもと、自主的・積極的に水循環の再生施策に取り組む必要があります。

このため、各主体が役割を次のように分担し、協働・連携して取組を進めます。

県民

環境の問題は、県民一人ひとりの行動や生活様式と深くかかわっています。

このため、普段の暮らしと河川や水路などの水質の汚濁などのかかわりを理解し、日常生活の中で、よごれを流さないことや水の使い方を工夫することなど、実行が可能な行動を実践します。

また、地域における水循環再生に関する意識の向上に努めるとともに、地域の活動に自主的・積極的に参加します。

事業者

事業者は、事業活動により用水の取水や排水を通して、地域の河川や水路などに様々な影響を与えており、水循環再生の取組にとって、重要な役割を担っています。

このため、事業者は、節水や水の再利用など効率的な水利用、排水の汚濁負荷の改善などによる、水循環再生に向けた直接的な取組を実施するとともに、提供する製品やサービスによる間接的な水循環再生への取組についても配慮することが必要です。

さらに、地域社会の一員として、県民、民間団体や行政との連携した取組が必要です。

民間団体

県民や事業者により組織され、非営利的かつ自主的に活動している民間団体は、社会や地域における環境保全活動の実践者としてその専門性を生かし、県民、事業者、行政との連携・協働に配慮しつつ、水循環再生の取組に参画していきます。

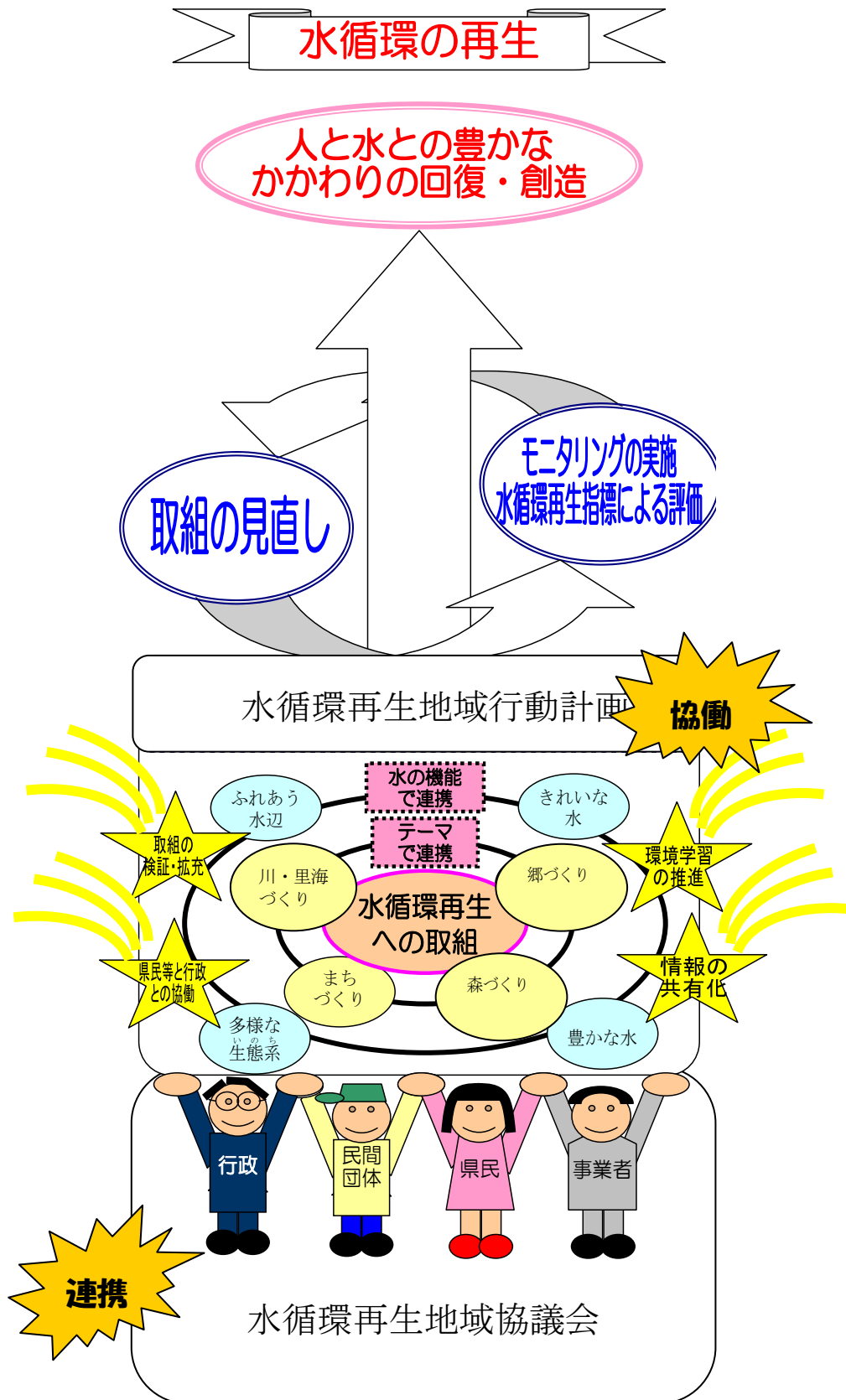
また、今後団塊の世代とされる多くの人々が定年を迎えることから、新たな実践者を育成する役割が期待されます。

行政

行政は、水循環再生に向けた総合的な施策を策定し、実施します。

また、地域の水情報の積極的な提供や情報の共有化、環境学習による県民の啓発を図ります。

さらに、地域における県民や事業者、民間団体、行政等の連携が非常に重要であることから、これらの主体が密接に連携できるような場の提供や主体間の調整的な役割を担います。



2 行動計画の推進に向けて

(1) 行動計画の進行管理

行動計画で定めた取組を、県民、民間団体、事業者が連携して主体的に取り組むために、東三河地域水循環再生地域協議会に行動計画フォローアップチームを設置し、計画(Plan)、実行(Do)、点検(Check)、更新(Action)のPDCAサイクルを繰り返すことにより、行動計画の効果的進行管理と計画の見直しを進めます。

(2) 行動計画の更新と進捗状況の把握

行動計画は、今後の研究成果などにより新たな知見が得られたりするなど、方向性の修正が見込まれることから、必要に応じて達成状況や課題を整理しながら、中間評価や更新を行います。

また、取組実施状況の点検については、行動計画フォローアップチームが取組点検指標により行い、東三河地域の共通目標や流域ごとに掲げている流域別目標の達成に向け、行動計画の進捗状況を把握していきます。

さらに、取組による水環境の状況変化把握などのため、川などの総合的な健康状態を水循環の視点で判断するため作成した「あいちの水循環再生指標*」を活用し、県民・事業者・民間団体・行政が協力して、「流域モニタリング一斉調査」などのモニタリング調査を経年的に実施します。これらの調査を通じて水循環再生への理解を深めるとともに、取組への参加意欲も高めていきます。

表 7-2 水循環再生指標の調査項目

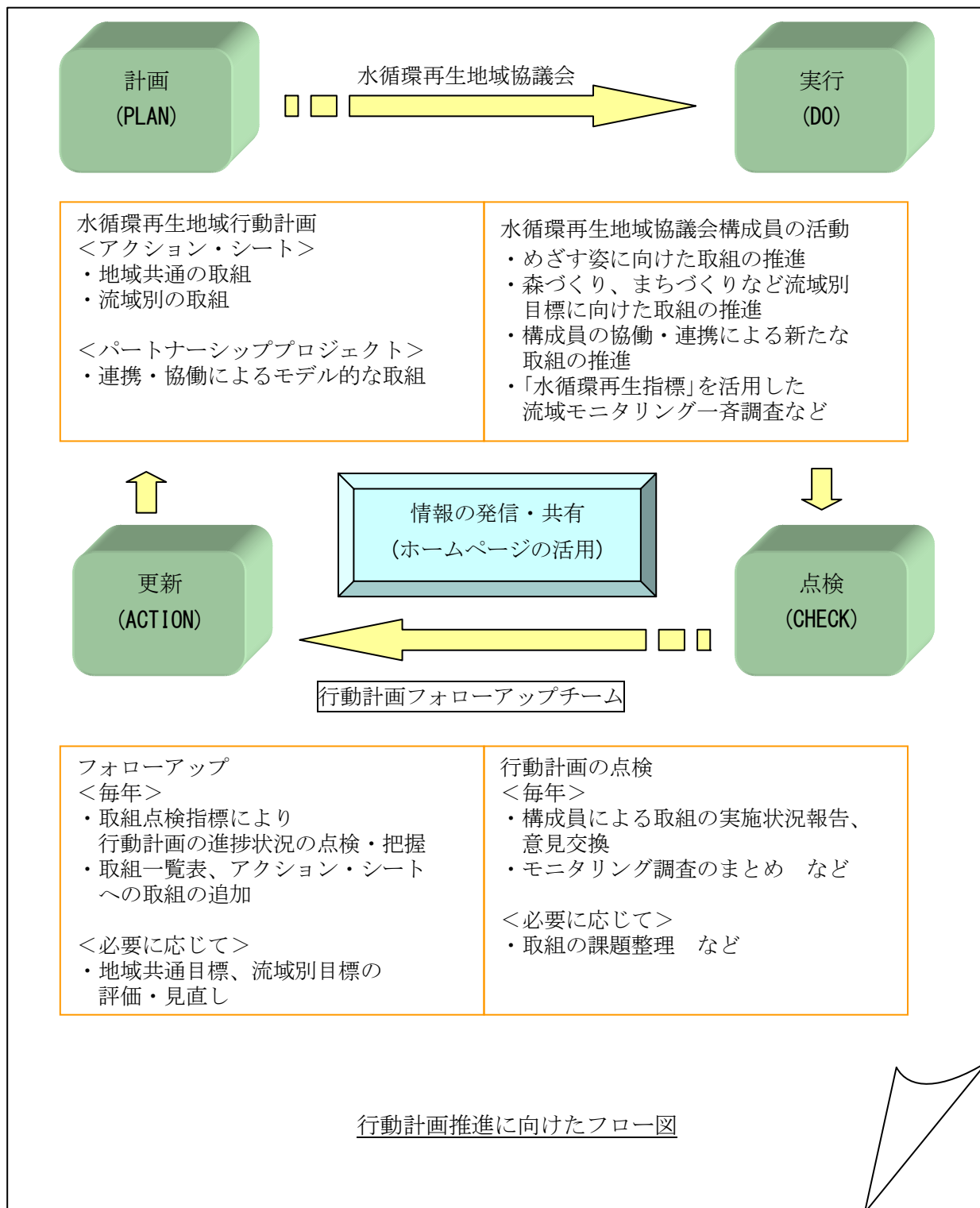
評価項目	調査項目
水質	水の汚れ(COD)、水の色、濁り、におい、泡・油膜、水底の感触
水量	水深、流れの変化、流速、湧水
生態系	水質階級(水生生物調査)、魚の調査、 植生調査(水際、水辺周辺)、鳥や昆虫の調査、外来種調査
水辺	透視度、ごみの状況、水辺を利用したいか(親しみ)、 水辺への近づきやすさ、水辺の自然度、水辺景観(心地よさ) 水辺の活動(①散歩、レジャー ②環境学習 ③環境保全活動)

注 1) あいちの水循環再生指標：「水質」のほか、「水量」や「生態系」、「水辺の親しみやすさ」などの項目で構成し、川や海などの健康状態を水循環の視点で総合的に判断するための指標

(3) 情報の共有と発信

地域協議会で新たに合意された取組は行動計画の取組一覧表やアクション・シートに追加していきます。

取組点検指標等は、ホームページなどから発信し、情報の共有化を図り行動計画の効果的な推進に努めます。



付表 水循環再生対策一覧

(あいち水循環再生基本構想 50～60p より)

参 考

機能区分

水循環再生対策一覧

小区分

区分		対策				
きれいな水	汚濁負荷量の削減	1 生活排水対策 2 産業排水対策 3 非特定汚染源対策				
	有害物質の削減	4 有害物質削減対策				
	直接浄化等	5 直接浄化対策 6 底質改善対策				
	環境監視	7 水質等の調査				
	その他	8 清掃活動等				
豊かな水	かん養機能の向上	1 森林の整備・保全 2 農地の保全・管理 3 総合治水対策の推進 4 雨水貯留浸透施設、透水性舗装等の推進 5 ため池の保全 6 緑化の推進 7 湧水等の保全				
		水資源の有効利用	8 水資源の効率的利用 9 節水意識の高揚 10 下水処理水等の有効利用 11 地下水の環境用水利用 12 雨水貯留による水資源の有効利用			
			その他	13 モニタリングの実施		
			多様な生態系	多様な生態系の保全	1 多自然型川づくり等の推進 2 自然海岸、干潟、浅場等の保全・再生 3 農業用水路、ため池等の保全 4 湿地・湿原の保全 5 エコトーンの整備等 6 清掃活動等 7 動植物の調査・保全	
				ふれあう水辺	身近な水辺の整備	1 身近な水辺の親水性の向上 2 水辺景観の保全 3 清掃活動等 4 モニタリングの実施
					水文化の保存・伝承	5 水文化の保存・伝承
		取組活性化		環境学習の推進	1 啓発 2 活動支援	
	情報の共有化			1 水情報の発信		
	県民・事業者・民間団体・行政の協働			1 活動支援等		
	取組の検証・拡充			1 取組の見直し等		

きれいな水の対策

◎ 汚濁負荷量の削減対策

生活排水対策

- 1 下水道や農業集落排水処理施設等を整備するとともに、集合処理が効率的でない地域においては、合併処理浄化槽の普及を図るなどにより生活排水対策を推進します。

産業排水対策

- 2 工場・事業場からの汚濁負荷量を削減するため、水質汚濁防止法の排水基準等の遵守の徹底を図るなどの取組を推進します。

非特定汚染源対策

- 3 農地や市街地等から降雨等に伴って排出される汚濁負荷量を削減するため、環境保全型農業、市街地における清掃や市街化区域等における側溝への雨水浸透ます等の設置、森林の適正な整備・保全、養殖における適正給餌や水質管理などの養魚排水対策などを推進します。

◎ 有害物質の削減

有害物質削減対策

- 4 有害物質の排出を防止するため、水質汚濁防止法等の排水基準の遵守の徹底を図るとともに、有害物質の適正管理を図る取組を推進します。

◎ 直接浄化等

直接浄化対策

- 5 高い水質浄化機能を持つ干潟や浅場の保全・再生等の直接浄化対策を推進します。

底質改善対策

- 6 海域や湖沼等において、底泥の浚渫や覆砂による底質改善対策を推進します。

◎ 環境監視

水質等の調査

- 7 川や湖沼及び海、地下水の水質監視調査を実施します。
また、水生生物を指標とする水質監視や水循環再生の評価に役立てるため、水循環再生指標のモニタリングを実施します。

◎ その他

清掃活動等

- 8 川や海などの清掃活動や川や水路などの除草活動を支援するとともに、活動への参加についての啓発を図ります。

豊かな水の対策

◎ かん養機能の向上

森林の整備・保全

- 1 水源かん養機能などの多面的機能を高度に発揮する森林の整備・保全等を推進します。

農地の保全・管理

- 2 農地の適正な保全・管理を図るため、農業生産性向上のための生産・出荷用の機械、施設等の整備への支援を行うとともに、ほ場の大区画化等の推進、耕作放棄地解消などの取組を推進します。

総合治水対策の推進

- 3 新川流域・境川流域などにおいては、河川改修だけではなく、都市の開発によって低下した保水・遊水機能を確保するための流域対策を一体的に行う「総合治水対策」を推進します。

雨水貯留浸透施設、透水性舗装等の推進

- 4 雨水貯留浸透施設の設置推進を図るとともに、歩道等における透水性舗装の推進を図ります。

ため池の保全

- 5 かん養機能の維持のために、ため池の保全を推進します。

緑化の推進

- 6 都市公園等における緑化を推進します。

湧水等の保全

- 7 湧水等の資源としての有用性に着目し、地下水・地盤環境の保全を図りながら、湧水等の有効利用を促進します。

◎ 水資源の有効利用

水資源の効率的利用

- 8 水道用水、農業用水、工業用水など水資源の効率的利用を推進します。

節水意識の高揚

- 9 県民などの節水意識の高揚を図ります。

下水処理水等の有効利用

- 10 下水処理水等の公共施設等における利用の推進を図ります。

地下水の環境用水利用

- 11 地下水の環境用水としての利用の推進を図ります。

雨水貯留による水資源の有効利用

- 12 雨水の有効利用を推進します。

◎ その他

モニタリングの実施

- 13 水循環再生の評価に役立てるため、水循環再生指標のモニタリングを実施します。

多様な生態系の対策

◎ 多様な生態系の保全

多自然型川づくり等の推進

- 1 生物の生息・生育環境に配慮した川づくりや海岸整備を推進します。

自然海岸、干潟、浅場等の保全・再生

- 2 多様な生態系の維持や水質浄化、景観の維持などの多面的な機能を持つ自然海岸や干潟・浅場の保全・再生を推進します。

農業用水路、ため池等の保全

- 3 生態系や景観に配慮した農業用水路やため池等の保全を推進します。

湿地・湿原の保全

- 4 希少な植物群の保全のために湿地・湿原の保全を推進します。

エコトーンの整備等

- 5 水中の生物の生息環境に重要な役割を果たすとともに、水辺の原風景として人々に潤いと安らぎを与える重要な環境要素であるエコトーン(水生植物移行帯)の整備を推進します。

清掃活動等

- 6 川や海などの清掃活動を推進します。

動植物の調査・保全

- 7 生物の生息・生育状況等の調査を行い、保全を推進していきます。

ふれあう水辺の対策

◎身近な水辺の整備

身近な水辺の親水性の向上

- 1 河川等の水辺の交流拠点整備や地域のまちづくり等と一体となった水辺の整備や、自然を生かした水辺空間等を整備する農業水利施設の整備などにより、身近な水辺の親水性の向上を図ります。

水辺景観の保全

- 2 多自然型川づくりなどによるエコトーンなど水辺景観に配慮した水辺空間やため池、干潟・浅場などの整備を推進します。

清掃活動等

- 3 川や海などの清掃活動を推進します。

モニタリングの実施

- 4 水循環再生の評価に役立てるため、水循環再生指標のモニタリングを実施します。

◎ 水文化の保存・伝承

水文化の保存・伝承

- 5 流域や地域に密着した特徴ある水文化や習俗を伝承するとともに、水文化の調査を実施します。

取組活性化のための方策

◎ 環境学習の推進

啓発

- 1 県民の一人ひとりが水への理解を深め、水の恩恵を享受していることを自覚し、水循環の再生への主体的な取組を進めるため、環境学習の充実を図ります。

活動支援

- 2 広範な世代に対する環境学習を推進するため、環境学習の拡大・普及のために活動する県民、事業者、民間団体等への支援を行います。

◎ 情報の共有化

水情報の発信

- 1 県民が水に関する情報を共有し、取組の活性化を図るため、情報の発信を行います。

◎ 県民・事業者・民間団体・行政の協働

活動支援等

- 1 行政との協働を軸に、民間団体の主体的な取組に県民が参加できるような支援を行います。

◎ 取組の検証・拡充

取組の見直し等

- 1 定期的な取組効果の評価や、技術革新の推移に合わせて取組の見直しを行います。

